

やわらかなまち ふさわしい風景

1991-4 (54)

KUNIZUKURI TO KENSHU

国づくりの研修

【人物ネットワーク⑤】
 石垣りん／【やわらかな都市空間の創造／子供をとりまく環境をめぐって】小川信子・峯島紀子・村上美奈子・頼あゆみ／【まちをいのちの次元で観る】山室紀世子／【どう生かす、まちづくりに音の環境】丸山亮／【地下空間開発／夢、構想そして実現】花村哲也／【日本一明るい街づくり】北海道・音別町／【東洋のコートダジュールづくり】静岡県・松崎町／【国定公園英彦山観光開発と地域の活性化】福岡県・添田町／【新世代に引き継ぐ人材育成をめざして】西松建設／【ひとりじゃ遊べないよ／少産社会は都市を救うか】檜楨貢

国づくりの研修

第54号 1991.4



時代の風を読む⑤

ひとりじゃ遊べないよ

少産社会は都市を救うか 檜横貢 ———— 40

建設企業の研修は今 27

新世代に引き継ぐ人材育成をめざして 西松建設株 ———— 48

KEY WORD

空間のゆとり ———— 44

郷土シリーズ まち・村 ⑬

魅力あるふるさとづくり

国定公園英彦山観光開発と地域の活性化 福岡県・添田町 ———— 60

OPEN SPASE

新入社員のための経済キーワード 今 静行 ———— 54

上手なミーティングのための8つの心得 大貫 章 ———— 56

日本人に欠けているもの 木村治美 ———— 57

声

花と緑研修に参加して ———— 52

BOOK GUIDE

「新都」建設～これしかない日本の未来～ ———— 43

「製造業は永遠です」～日本企業の生存条件～

VIEW

平成3年度上期の経済展望 野村信廣 ———— 58

人物ネットワーク⑤

インタビュー 石垣りん ———— 4

特集 やわらかなまち☆ふさわしい風景

座 やわらかな都市空間の創造
談 ～子供をとりまく環境をめぐって～
会 小川信子／峯島紀子／
村上美奈子／頼あゆみ

8

どう生かす、まちづくりに“音の環境”

インタビュー 丸山 亮(作曲家、パフォーマー) ———— 22

地下空間開発 夢、構想、そして実現

インタビュー 花村哲也(大成建設㈱地下空間開発室長) ———— 30

まちをいのちの次元で観る

山室紀世子(イメージプランナー) ———— 28

日本一明るい街づくり

北海道・音別町 ———— 3

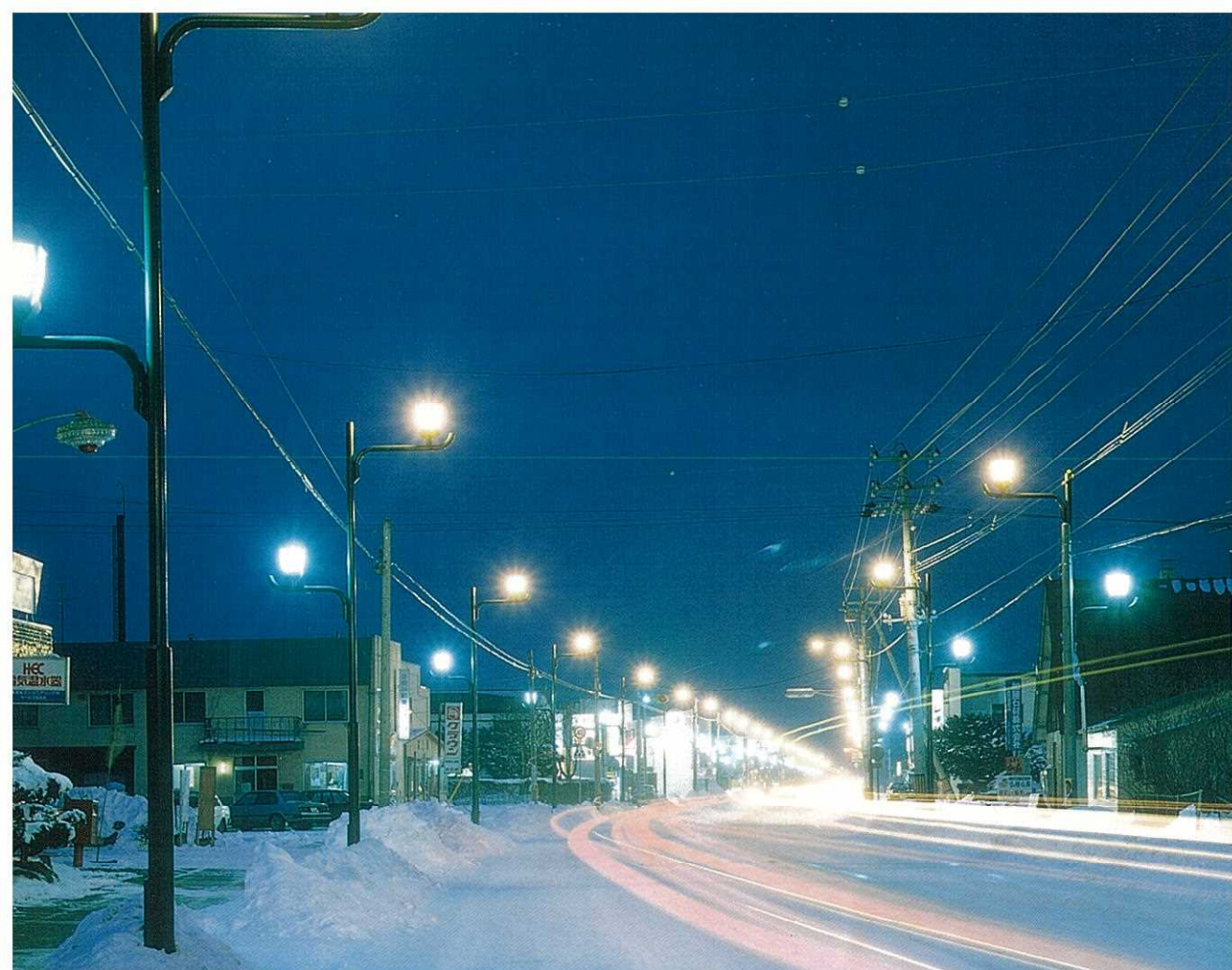
東洋のコートダジュールづくり

静岡県・松崎町 ———— 38



表紙 オーストリア
ゴータウ湖
(提供 世界文化フォト)
裏表紙 複合型大深度地下
駅(アリストターミナル)
(提供 大成建設㈱)

edit & design
H. Ogt/H. Yam



昭和六三年ふるさと創生事業が開始し、音別町もこれの実施計画にあたり、街づくり、ふるさとづくりをテーマとしたアイデアを公募し、その中から町に合うものを選考し、決定した。その中より「日本一明るい街づくり」「緑豊かな街づくり」が平成元年度からの事業となり、街路灯整備事業が実施された。

この事業は、平成元年度着工より平成三年度竣工（予定）で三ヶ年により実施。

音別町は、北海道東部に位置し、釧路市より西方へ約四〇km、面積四〇一・五五km²、人口三六〇〇人ほどの町で、初夏から秋にかけ霧の日が多く、秋から春にかけては比較的晴れの日が続き降雪量も少ない。

街路灯整備事業では、音別町を東西に横断する国道三八号線歩道の両側を利用し、駅前中心に一・六km、設置間隔二〇～三〇m、車道照明NH三〇w、歩道照明HF二五〇w、総基数一一一（内八三基設置済）、灯具全体を音別町花（エゾリンドウ）をイメージ設計し、配色も紫と緑とした。

音別町建設課

リレー⑤ 人と人の間に、時代が見える

人物ネットワーク



石垣りん

いしがき・りん

石垣りん ■ 天野祐吉 ■ 富士真奈美 ■ 四方洋 ■ 北村廣太郎

「私、こんな立派なところじゃなくても、そうよ、そこのお堀の土手でよかったのに」

石垣さんは、皇居のお堀端に面した会館、結婚式の控室のような部屋で、はにかみながら所在なげに立ち尽くしていらっしやる。

「あ、ふつうの人だ」と、思わず叫びたくなるような人がいる。石垣りんという人は、ぼくにとって、まさにそういう人の一人である。

ふつうというのは、もちろん、平均的ということではない。人の素、みだいなものを、色づけもせず、変形もせず、いきいきと持ちつづけている人のことである——これは、前回登場していただいた天野祐吉氏が、石垣さんの散文集『ユーモアの鎖国』の解説に書かれた一文である。

人の素

ひとのもと

—— どうして石垣さんの詩が好きかと思ったら、一つ一つの言葉の背筋がピンとしている。しかも言葉がセクシーである。天野さんから、そういうコメントをいただいています。

「以前、田村隆一さんに詩の中にユーモアがあると言われたときもびっくりしましたが、今度はセクシーだと言われて、大喜び（笑）。私

に一番欠けているものだと思っていたから」

私たちは、私たちを取りまく制度やならわし、倫理とかいったものに縛られ、あるいは気にして、体裁を飾ったり、見えをはったりして無難な常識で身を守ったりもする。そういう、人であることのおかしさ、かなしさに目を見張ってしまうような面白さ。そこをふつうに見ている石垣さんの詩に、天野氏も生きた風景を見ている。そういうことなのだろうか。

私のふるさととは

地方、という所にあった。

私の暮らしは

首都の片隅にある。

ふるさとの人は山に木を植えた。

木は四十年も五十年もかかって

やっと用材になった。

成人してから自分で植えたのでは

一生の間に合わない

そういうものを植えて置いた。

いつも次の世代のために

短い命の申し送りのように。

もし現在の私のちからの中に

少しでも周囲の役に立つものがあるとすれば

それは私の植えた苗ではない。

ちいさな杉林

ちいさな檜林。

いしがき・りん

詩人。東京都赤坂生まれ。

高等小学校卒業後、一九三四（昭九）年日本興業銀行に就職、七五年の定年まで勤める。戦争を経て、その体験をもとに社会性のある詩を組合の新聞等に発表。五九年、前年に病に伏した快気祝いとして、第一詩集『私の前にある鍋とお釜と燃える火と』を出版。これは詩集です、というより、内祝品ですという名目を隠れ妻にしたかった」と、エッセー集『夜の太鼓』（八九年）で当時を回顧しているが、尊大さや権威を嫌い、恥じる姿勢はその詩にも一貫して流れている。また、同居していた老いた父と義母の姿を描いたごく個人的な詩にも普遍性があり、野太く生のやるせなさを照射して、感動的である。一字もゆるがせにしない技法に裏打ちされたテーマ性の強い詩は、現代詩を敬遠しがちな人々にも広く読まれ、中学校の教科書にも教多く採られている。『表札など』（六八年）でH氏賞、『石垣りん詩集』（七一年）で田村俊子賞を受賞。エッセー集『ユーモアの鎖国』焔に手をかざして』等がある。

（朝日人物辞典より）

地方には

自然と共に成り立つ生業があったけれど

首都には売り買いの市場があるばかり。

市場ばかりが繁栄する。

人間のふるさとは

地方、という美しい所にあった。

——この「地方」という詩。ふるさとを、特にどこと限定していらつしやるわけではない。人間の心の拠り所みたいな。

「私の父、母のふるさとが静岡県にあったので、地方というものの美しさ、貧しさというのは、よくわかっています。だけど、この詩のなかでうたいだかったのは、現実の地方というものを片方に踏まえながら、会社で使われる立場、そういうことも、ある一つの仕組みの中の地方だと思えますね。そういうふだん生きている日常の中にも、街や村があるということ。中央にはないものが、この世の中を美しくしている部分があるんだということ。東京、地方と限定しないで、この東京の中にもある地方、自分の中にも地方というものがあると思えます」。

——詩の朗読も、よくなさってる。

「話をするのは嫌なのに、朗読はおおぜいの前でも平気。どうしてなんだらうと考えました。

不思議だなあって思った。それはね、小学校のときに先生がしつけてくれたのだということに気がついて、教育ってこわいなと思いました。

つづり方の指導のとっても熱心な先生がいて、小学校四年のときから原稿用紙を買ってこさせて、自由な課題で好きなことを書かせたの。それで、『私の体じゅう』という題で、『歩いてどこにでも行くことはできても、自分の体の中に旅をすることはできない』とかなんとか、生意気なことを書いて、先生が一番いい点をくれたのね。喜んでやって。

綴り方の時間は週一回、最初の一時間はめいめいが書いて、次週はグループ四人で回し読みをさせ、お互いの批評を書かせる。三時間目は自分の仲間のいいと思う人を推薦する。推された人は、先生のそばに行つて自分のつづり方を読むの。最後に先生が講評して、点をつけて下



さる。それを繰り返しているうちに、人前で読むことが平気になつちやつたのね。そうして経験させ、身につけて下さつたということ、有難かつたと思います」

体 験

たいけん

——学校と子ども、子どもとまちという関係で言うと、だいぶ状況が変わつてきた気がします。おつしやるように、現在の学校が体験の場として希薄な感もありますし、私たちが子どものときは、まち全体を結構把握していたと思うんです。いろいろ危ないところを冒険したり、秘密の隠れ場所を探したりしながら、結構広い範囲を捉えていた。ところが、今の子ども達はセブンイレブンだったり、ゲームセンターだったり、行く場所が限定されていて、まちの中の自分の位置が見えないんじゃないかと思えます。

「私はここから遠くない赤坂の檜町小学校を出ているんですが、改築して去年、創立百年のお祝いをしたんです。

それで学校も温水プールやエレベーターのある立派な建物になったけど、立つまでの二年くらい、子どもさんたちは、広い庭に桜の木がたくさんある仮校舎で勉強したのね。そこは、近

衛歩兵三連隊の跡地でした。そこから新築校舎に移ってきたんだけど、仮校舎の持っていた不便の中の豊かさにくらべて、何もかも整ったときの、何か人間がこちゃこちゃしちゃったようなさびしさを私は感じた。

もちろん新校舎では、近代的ないい教育がなされるのでしようけれど、私はあのひなびた仮校舎に通えた子どもたちは幸せだったと思うんです。それこそへびもムカデも出てきたというし、東京の真ん中で、そんなぜいたくがあらうかと思えますよね。子どもにとつて、そういうことは貴重な体験になるんじゃないかしら」

東京丸の内で摘み草をした。

昭和は十年代のはじめ
私は十歳代のなかごろ。

銀行へ通う
出勤の道すがら
袴の裾をひるがえし
舗道の脇をちよつと駆けのぼると
原っぱがひらけた。

クロローバー

タンポポ

ハルジオオン

職場の机に飾るには
貧弱すぎる野の花だった。

あれからおよそ半世紀
ビルディングが戦火で燃え上がる日もあったが
戦後の東京駅周辺は
経済成長の伸びをグラフにしたような
新しい高層建築群である。

私は定年退職したけれど
小学校出の少女を
受け入れる会社はもう無いだろう。
女性も市場価値が問われ
選り分けられる。

ついに野の花ではありえない日を迎えて
競い咲く。

さようなら丸の内
いまはどこにもない原っぱ
かつて握りしめた細く青い花茎
あれは私自身の首でした。

「東京の丸の内、ずいぶん空き地のあるところでしたよ。大手町で電車を降りて、原っぱで摘み草してから銀行に行った。その時のことを書いた『摘み草』という詩です。

私は一四歳から働いて、勤続年数が多いのに退職金が少ないのはなぜかって、同輩にこぼしてた。ただが必要になって銀行から自分の職歴を取りよせたら、最初の六年間は空白になって

いた。その間の身分は行員として認められていなかった、備員でしかなかったの。それを自分は知らなかったんですね。

丸の内に空き地のあった時代には、学歴のない少女の働く場所もあったということ、そのことに思い当たったとき、詩になりました。

もし大学などで学んでいたら、最初からわかったかもしれないけど、私は自分の体で一つ一つ、経験しなければ会得できないような暮らし方をしてしまったということかしら」

——石垣さんの詩の言葉、一つ一つが肉声で凜としていらつしやることの根拠が、そこにあると拝察いたします。

さて次回、どなたか。

「どうしたらいいでしょう。詩人なら川崎洋さんがいいと思っただんですよ。たいへんお忙しい方だし、ご迷惑がからなければですけど」

——是非、コメントをお願いします。

「昭和六三年に出版された『サイパンと呼ばれた男』——横須賀物語——忘れません。川崎さんのたくさんなお仕事の足もとを見る思いです。いま新聞で子どもの詩の選をなさってるけど、一つ一つの選評がとってもあたたかくてすばらしいの」

な都市空間の創造 とりまく環境をめぐって

平成元年七月、まちづくりにたずさわる多方面の女性の専門家の方々が集まり「まちづくりフォーラム」が設立された。そこで議論され、提案されたなかから、まちづくりに与える示唆は数多い。今回、その時のメンバーのなかから、特に子どもとのかかわりの深い三人の方にお集まりいただき、フォーラムで事務局として運営された頼さんの司会で、子どもをとりまく環境について自由に話しあっていた。



◎出席者

日本女子大学教授

小川 信子

社会福祉法人全国心身障害児
福祉財団・中央愛児園長

峯島 紀子

計画工房主宰

村上美奈子

建設省大臣官房政策課
総括計画官付企画係長

頼 (司会)
あゆみ

司会 本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。今日は子供や高齢者など弱者のためのまちづくりを中心に、現在進行中のお仕事の話なども含めてまちづくり全般について、お話いただきたいと思っております。

子供の人間環境

生活環境は、いま

小川 最近、子供の仕事から少し離れているんですけれども、私どもがいまから一〇年ぐらい前に、ある小学校の子供の環境を調査しました。小学校の四、五、六年生四〇〇人ぐらいの子供に、自分の家を自分でかいてもらって、どういうふうな生活の仕方をしているか、総合的に生活のありさまと学校での子供の姿を、学校の先生にも参加していただいておこないました。それを一〇年後にやると本にしようとしているんです。その調査データを全部出して、改めて見たわけです。一〇年の間に社会の問題意識が少しは変わっているのではないかと思っただけですけれども、そのときの状況よりもっと悪くなっているという感じがしましたね。

それはどういふことかと言いますと、たとえば、塾に行くというのが、遊び場に行くのと同じように、仲間をつくるために行っているみたいなことが初めあるんですけれども、それがだんだん中学校の受験を控えてくるとライバルに

やわらか 子供を

— 座談会 —

なっていくきます。調査した当時もちょっとその傾向が見えたんですけども、子供の間関係にそういう問題がもつと出てきている。

それから、家族の中の関係で言うと、父親と子供の関係が全然つながらない状況がもつと見えてきている。子供にかいてもらったプランの中でも、就寝の方法、食事の仕方、生活時間のずれが、ひどくなっているのが総合的なデータからわかって、果たしてこれでいいんだろうかとそのときに思った考えが、いままた新たに思ひ出されてきます。

テレビで、高校になって、一万二千人の登校



拒否児が出てきたという話を聞いて、猛烈に勉強して小学校から中学校、高校までとにかく行って、自分で自分の目的をきちんとつかまえないままに進学してしまうでしょう。行ってみて、何か「これでいいんだろうか?」と、考えた子供たちが登校拒否を起こすんです。それで、自分が何をしたいのかわからなくなってしまうという状況というのは、考えてみるとちょうど私たちが調査対象にした子供たちが、いま問題を抱えているのかなと思うのね。そのつながりが、私の中で微妙に入りまじって、人間の環境

も含めて、生活環境は決してよくなっていないんだと感じているところですよ。

峯島 私、小児科医としての仕事とともに、主として、障害児の療育という分野での仕事で専門でして、心身障害児の療育に取り組みましてもう一八年ぐらいになります。その子供たちが年々育って、成人になってという、そのときどきの社会の変化と本人たちの変化、それを親御さんたちも含めて一緒に歩ませてもらっているといいますが、いろいろなことを勉強させてもらっているという実感の毎日です。

それから、医療の現場とかかわりを持ちながらですけれども、いまメインに仕事しておりますのが、中央愛児園という心身障害児の就学までの通園施設です。そこは、障害を持った子供たちが親と一緒に通ってきて、訓練、指導を受けまして、心身の発達を最大限に促すよう、発達への援助をしようという施設です。昨年度ですか、「一・五七ショック」という出生率の低下に影響を受けていまして、障害を持つ子供たちが減るのはいいことなんですけれども、子供たちの数が減ったということでのいろいろな変化が、私どもの療育の現場にもいろいろな形であらわれています。

そういう意味では、まちづくりというのは人の生活の場ですので、人の生活環境、社会情勢の変化、そしてそれに伴ってのニーズの変化、ニーズの多様化、そういったものに非常にフレ

キシブルに対応していかなければいけないという
ことを強く感じますし、対応の仕方を変えて
いかなければいけない。いま小川先生のお話
も出ていましたけれども、その変化の速度が加
速度的で、こちらの対応が、いつまでいても
追い駆けっこにすぎない、そのような感じがこ
このところ非常にしています。

村上 私は、建築と都市計画の仕事をしている
わけですが、主には、どういう住まい方
や住みあいが街や家にとって必要かというテー
マにしぼりながら、建築と都市計画という両方
の仕事をしているわけです。

そういった街づくりの中から、公共施設がど
うあるべきか、街がどうかあるか、そういった考
え方の中で、私たちの例で言えば、杉並第十小
学校という計画をつくってきました。ただ、い
い施設をつくったら、子供に対していい影響を
与えるということは皆さんわかっていると思っ
てすけれども、どういふところでいい影響を
与えるのかというのを、ハード面の効果を知る
ために、杉十小学校の移転前二年間と、移転後
三年間の子供たちの様子をずうっと観察記録し
てきました。子供と空間、施設との関係という
ようなものが、どんな形で子供に影響を与える
かというお話が今日できるかなと思っています。
そういう調査を通して視点で、地域施設とし
ていま、保健相談所の設計や、大和市の高座渋谷
という駅前周辺の土地区画整理事業によるま



小川 信子



峯島 紀子

ちづくり計画をつくっているところなんです。
そこでもまちづくりというものと公共施設のあ
り方というのは非常にキーポイントになるもの
ですから、単にいままでの施設をただ用意すれ
ばいいということではなくて、調査を通して得た
ものをエネルギーにして仕事をしております。
司会 いまのお話を伺っていると、まちづくり
というか、子供など弱者全体にとっての生活環

境と、その中で生活とがどのように関係があ
るかという問題になるかと思えます。生活環境
が一〇年前と変わらないというご指摘もござい
ましたが、そういった現状をどのようにとらえ
ていらっしゃいますか。

子供を取りまく

施設、地域

小川 誤解されるといけないんですけども、
一〇年前と変わらないというのは、環境なんか
は変わっているんです。変わらないというのは、
子供たちの生活の実態が変わらないか、もつと
悪くなっている。だから、環境の中でますます
彼らが自由に行動できる空間というのはなくなっ
ていって、環境によって行動が阻害されていっ
て、生活がゆがんでしまう、現在はますますそ
ういうしくみをつくっているんじゃないかとい
う意味では変わっていると思うんです。
いま、村上さんがおっしゃったように、地域
のいろいろな施設などは、ある意味では整って
いるけれども、都心の人口減少による空洞化現
象の中で、小学校が閉鎖されたり空き教室がで
きることで、学校施設の複合化に関する今後のあ
り方について文部省が提案を出しているんです。
要するに小学校の統合化の問題とか、生涯教育
の場として地域の施設をこれからどういふふう
にしていくかということ、具体的に出示してい

ます。

地域施設というのは、教育施設と福祉施設とが総合されて、地域のなかで生活している子供をめぐる施設として位置づける見方ができないので、本来の意味での環境づくりができない。

「教育施設」としてくれば、文部省が学校教育施設を中心とした子供の施設や、コミュニティ施設を統合して、子供から大人までの生涯教育という縦糸を通してコミュニティ施設をつくるということになるわけです。そこに保育園や児童館を入れるということは非常にむづかしいわけ。厚生行政のものは、峯島先生のおっしゃるような障害者の子供たちも一緒にコミュニティ施設、こういう発想で統合化をやつてもえればと。

峯島 私もまちづくりフォーラムにずうっと参加させていたながら感じたのは、本当に豊かな生活環境というか、豊かな生活ができる地域というのは、あらゆる人が、それぞれの意欲だとか、意志に基づいて自由に生活できる場、それが必要だと思うんですね。それが真の豊かな国だろうと思うんです。そうしたときに、いまちよつとお話に出たことがそういうことかと思っただけですけども、いわゆる主務官庁が異なる、どうしてもそれを超えての何かというのがなかなかできにくいんですね。

小川 あんなに壁が厚いと思わなかった。

峯島 そうですね。



村上美奈子



頼 あゆみ

たとえば障害児の教育一つとってみても、小学校に上がるまでは厚生省、小学校に上がりますと文部省、そして高等部を卒業しますとまた厚生省になるという、必ずしも線を引けるわけじゃないんですけども、やはりそれぞれ訴えられる場、主としてかわれる場というものがある、主としてかわれる場というものが変わってしまうことで、私どもは子供たちの人生の一番の出発点から見えていきますから、

子供たちを育ててきた結果が、いい形で継承されていかない場合があつて、歯がゆい思いをすることがあるわけです。そういう、本当にトータルにいろいろな分野の人たちがかわりながら一つのいいものをつくり上げていく、そしてそれが本当に豊かな地域社会であり、地域での生活じゃないかなと思っただけですけども、そのところの手だてが、何かいい方法がないのかしらと思えますね。

障害を持つ子供たちを対象として出発した「おもちゃ図書館」というボランティア活動がありますが、これは地域の中で障害を持った子供たちが自由に遊ぶ中でそれぞれの心身の発達を促されればという、そして何よりも楽しく遊べるよう、豊かな遊びの場を提供したい、そういうこととおもちゃと遊び場を用意して子ども達を自由に遊ばせたりおもちゃの貸し出しをする活動です。ただし最近では子供の数も非常に少なくなつて、核家族化して、障害児でなく、いわゆる健全なお子さんたち自身も、遊び場に欠ける、遊ぶ機会に欠ける、人と豊かなコミュニケーション能力を養う機会に欠けるというような状況ですので、現在は健全なお子さんたちも受け入れるようになりすべての子どもが健全に育つよう、育児援助の場としても活動しているわけです。

そのおもちゃ図書館活動も、このところで一〇年たちまして、いろいろな意味で成熟して



おもちゃ図書館

きていると思うんです。そしてそれはボランティア活動ですので、いわゆる規則ですとか、行政ですとか、そういうことに何も縛られないという部分があつて、教育にしても福祉にしても、すき間というんでしょうか、そのすき間を埋める役割ができるんじゃないかと。たとえば療育の場ということでは、私どもの通園施設では、年齢が来れば大半は養護学校や身障児学級に就学し、卒業すれば、一般企業に就職する障害者もいますけれども、作業所ですとか、授産

施設ですとか、大体そういうところにいらつしゃるわけですね。ただ、そういうところは、言つてみれば勉強の場や働く場であるわけですね。そうすると、やはり豊かな生活の質を追求できる場が必要なんじゃないか。そういうところで、いまあるもののギャップを埋めるといいますか、すき間を埋めていく活動が、おもちゃ図書館活動でできるわけです。たとえばイギリスでは成人障害者のためにレジャーライブラリーという構想がすでに実践されています。

それと、最近では老人施設の中におもちゃ図書館を開いて、子供たちとお年寄りの交流の場にもできるように、そういった試みもなされていますので、そういったような自由な発想で、もっとニーズに応じて、たとえば学校の複合化、そういう場も何かいい形でトータルに利用できるいいなと思います。

変化する空間と

公共施設の役割

村上　いま公共施設の話になつていっているので、けれども、公共施設で補いきれない、すき間を埋めるような施設とか、あるいは小川先生のように、既存の公共施設の複合施設としての新しい質的な変化が必要だという話です。この二つというのは、都市空間の中で、子供も含めて、大人も老人もそうなんですけれども、居場所がなくなつちやつたんですね。路地とかあき地とか、そういうあいまいな空間がなくなつてきて、自分の家以外は全部安心していられない場所になつてしまった。それから、自分の家も、箱の中に押し込められて、外部空間のゆとりとして、庭があるとか、そういうものがなくなつてきたので、子供を取り巻く空間が都市的に変化してきた。それを補うものとして公共施設の役割が、もっと質的に高度でなければならなくなつたということだと思つてます。



私、一番感じているのは、いままで小学校というのは教育の場だったんです。ところが、小学校というのは生活の場でなくちやいけないという気がしてきましたよ。子供と環境という話でとらえようとするときに、環境は、時間的な環境と、ハードの物的な環境と、人の環境(自分以外の取り巻く人)というふうに分けて考えるべきだと思っています。物的な環境と子供をとらえていくと、街のあり方、都市環境が非常に変化してしまつたので、公共施設も質的な変化が必要であり、新しいすき間を埋めるような施設が必要になつてしまつたということだと思ふんですね。

司会 公共施設にしろ、それを補う民間の施設にしろ、おっしゃるような施設が必要だという認識は多くの方が持つていらつしやると思ふます。たとえば、人が集まれるような公園をつくらうかといつて、いろいろな制度や整備事業を考えてやつてゐるわけです。でも本当に必要とされているところにびつたり合つてこない。それは公園に限らず何でもそうです。それ以前に、何が本当に足りないのかということが、行政サイドにとつて最も知りたいところだと思ひますが、その辺はいかがですか。

村上 何が足りないのかという話でいくとともむずかしいと思ふのね。時間が足りないという話もあるのね。たとえば、お正月になつてしまふと東京もとてもいいんですよ。同じ空間で

も、あまり周りの人が忙しくしてないと結構いいんですね。自動車の量も少ないし。だから、どれがいい空間かという話になると、デザイン上のいい・悪いを論じるのはむずかしいから、どういふ関係がいい関係とみなされるかというところ、都市とか、公共施設との関係というのは、自分を見つめながら一緒にいられるような関係がいいと思ふんですね。

たとえば「あなたの原風景は何ですか」といふふうによく聞かれますね。子供が育つていくのに、都市や住宅の影響というのは非常にあります。それは、私も『一〇五人の住まいの記録』という、自分の育つてきた住宅の空間とか環境の話を書き記してもらつたんですけども、みんなすごく鮮明に覚えていて、自分の人間形成と非常に関係があるんですね。そういうことがいまの子供にとつては、環境と対話しようというゆとりになれないぐらい相手が過酷な状況だから、子供のための空間がないというふうになるかもしれない。

たとえば、身障者対策として歩道にブロックが敷かれましたよね。あのブロックを敷いたら身障者のためのまちなつたかという解釈になつて、子供のために、じゃ、何がなから、何をつくつたら子供のための都市になるか、そういう解決は間違つてゐると思ふんです。だから、いま子供のための施設に何がなからかという形で、何かを入れれば、都市は子供のためにいい都市

になるかという考えは、どうも短絡過ぎて――と思ふんですね。

司会 確かに、何が足りないかというネガティブなチェックばかりになつてしまふんですね。**村上** さつき小川先生が、公共施設の新しいあり方、複合施設みたいなものとおっしゃつた、生活する人、あるいは子供にとつて、心情的に許せるような空間というのは、もう公共施設でしか用意できなくなつてきてゐるんですね。そのところで、公共施設のあり方が、一つ一つチェックされていくのだと思ひますが。

小川 これからはその問題は、建築家や、都市づくりをやる人は本当に真剣に考えないといけませんと思ふのね。いままでも真剣だつたと思ふけれども、また違う次元で大変なことだと思ふのね。だから、いまおっしゃつたみたいに、子供のためというんじやなくて、みんなが生活するのに何がいいかという基本的な考え方を投げかけていくことが必要だと思ひます。

人間を、教育を変える

環境の重み

小川 私、とてもおもしろいと思つたのは、さつき、縦割り行政の壁があるみたいなことを言いましたけれども、実は、秋葉原のパークサイドプラザというのができてゐるのをご覧になつたことがありますか。あれだけタイトなところ



になると、そんなことは言っていられないのよね。だから、そこに佐久間小学校、佐久間幼稚園、泉保育園、教育研究所があつて、これは完全にその壁を破っているわけよ。

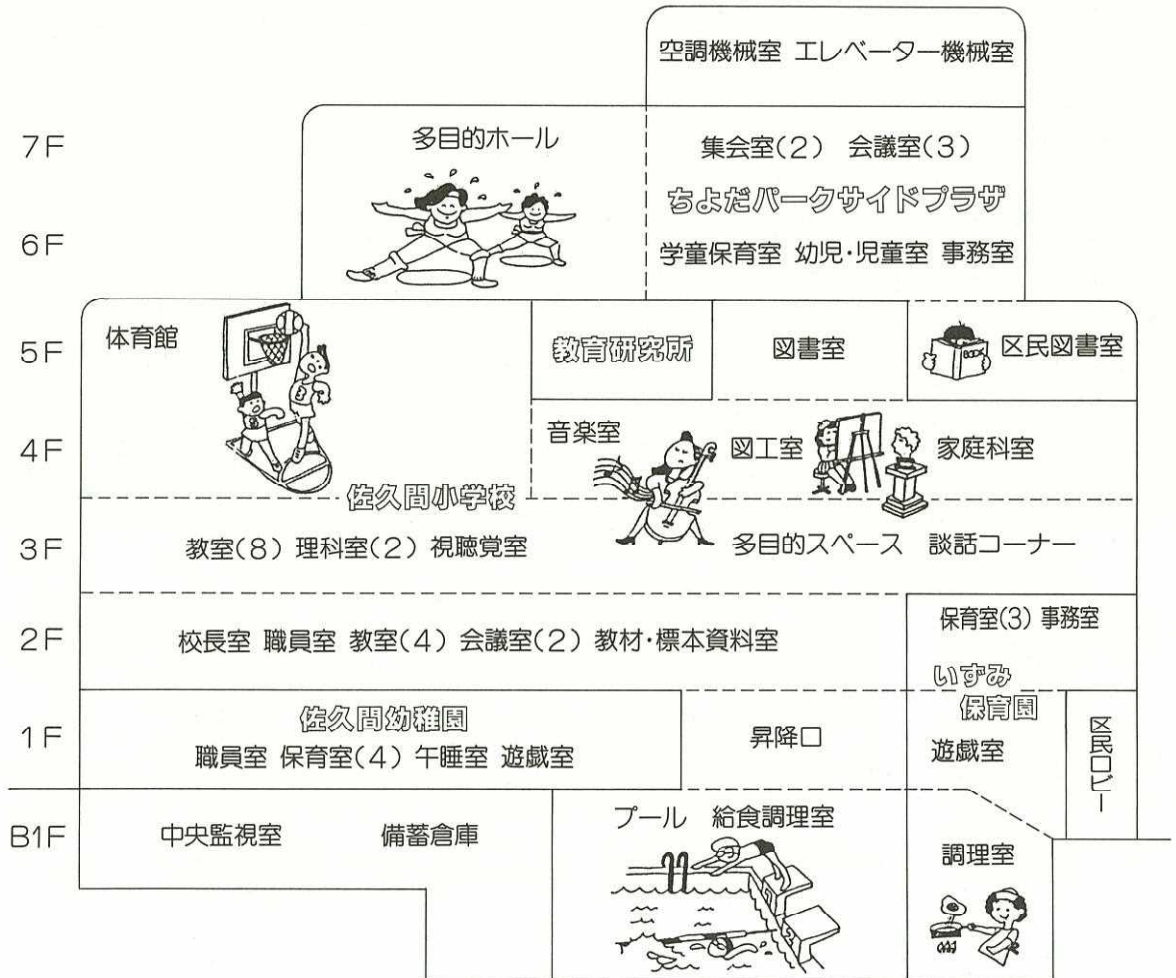
司会 場所がないということがそれを可能にしているということですか。

小川 そうそう、破らざるを得ないというのかな。いろいろな施設が入ることによって、たとえば佐久間幼稚園にきている子が、終わったら保育所に行くとか、それから、幼稚園が少し長時間保育をやる。その辺、すごく流動的にここで作っている。

峯島 一つの地域のトータルな機能を有するわけですね。

小川 こういう前例があるから、可能性が開けると思つたのですが、国のレベルでの問題提起になると、全国的なことになるので、ちゃんと心得ている人たちが計画するのであれば、話し合いがうまくできるんじゃないかと、自治体の中には紋切り型に考えていくところもあるわけでしょう。そうなる、やっぱりいい環境だからといってトータルに考えることがかえってできなくなつちゃう。一応区分整理をして、とにかくまちをつくっていくことをしなないとかえつて悪い環境になるのかなと思うんです。

峯島 先生がおっしゃるように、あらゆる分野の人の専門性とか、知力を結集しないと、今度は逆にうまくいかない部分がありますね。その



“ちよだパークサイドプラザ” コミュニティ施設全体図

辺でのノウハウというのが、本当にこれからは必要になってくるのかもしれないね。

村上 先程紹介した小学校の調査の中で話ですが、「天気の良い日は外に出て遊びなさい」とこれはみんな言われてきたことですよ。そうすると、それが高じると、外に出る子はいい子、教室に残っている子は悪い子という価値観に結びついてきちゃうんですね。ところがいまの子供というのは、精神的にも体調的にももっと複雑なんです。だから、一人でいたい子とか、いろいろな状況があるんです。そうすると、いままではそういうことがほかの時間や場所でも補えたけれども、補えない環境だから、そういうことがむずかしいということ。新しい学校に移ったら、外でない、戸外空間として中間的なバルコニーとか、多目的室、ワークスペースと、いろいろなスペースができてきたんです。そうしたら、先生自体も、「天気がいいから外に出なさい」ということを言わなくなっちゃうんですよ。同じ先生ですけれどね。

小川 おもしろいわね。

村上 知らず知らずのうちに、空間のしくみである建物が教育方針を決めているようなところがあるんです。子供が複雑になっていくし、生活の場とさっき言いましたけれども、いろいろなものを求めて学校にやってくるから、そういう単純な割り切りの空間では、もう充足できなくなっているということ、教育施設ももっと

多様な空間を用意しなくちゃいけない。そして先生自体も多様な価値観で子供を教育しなければならぬという状況ですね。そういうことにならなくとも、公共施設が変質しなければならぬんじゃないかということなんです。さきほど

村上 もう一つ言えば、杉並第十小学校は地域と一緒に学校を共有している形になっているのですが、先生も、教育現場より、ほかの地域社会のものの方を踏まえて教育しなければならなくなるんですよ。その辺が、もう少し教育を高度にできるということも、あります。子供自身も、小さい乳幼児が、校庭のまわりをうろうろしたり、お年寄りも散歩に来たりとか、自然に触れ合っちゃうものだから、そういうことに配慮しながら自分も学校生活を送らなければならぬということになるわけです。小学校に入ってから大学まで、ずうっと教育という、先生と子供という単純な関係の環境の中でしか成人しないんだけれども、その中でもっと別の価値観と触れ合いながら教育されていくということですね。地域社会のものの考え方や、そういうものも教育の中に入れてくる。そうすると、教育内容もごく自然に多様化してくるというのがあります。

さっきの、「ちよっと幼稚園の子供のところへ寄って行こう」なんていうのも、そういうこと

が、いいことだというのを身につけながら生活しているということだし、場が一緒になることで、ごく自然にそういう局面に出会えますね。

小川 そうね。先生も子供と一緒に変わるわけ

が、いいことだというのを身につけながら生活しているということだし、場が一緒になることで、ごく自然にそういう局面に出会えますね。

(*)杉並第十小学校

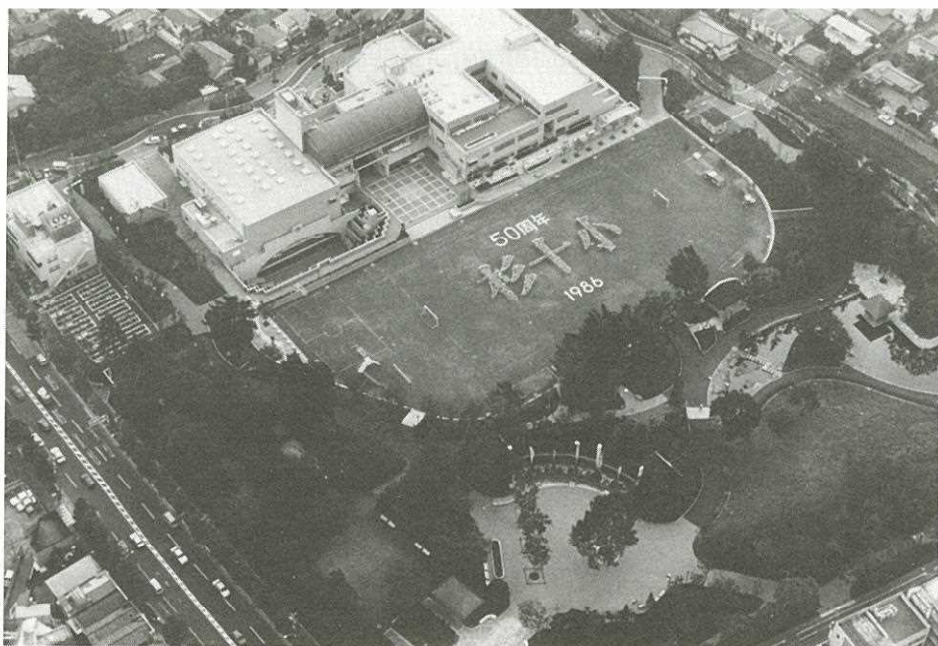
杉並第十小学校は、住民のまちづくり運動がきっかけで完成した学校である。従って区内の多くの小学校とは違い、校舎は地元住民が利用する社会教育施設と複合してつくられている。ついでに、敷地の周辺に塀がなく、公園と一体となった「防災・学校公園」である。

通常、公園と小学校を造ると、敷地が分断される。また公園に住民が利用する運動場・プール・テニスコートなどを造ると緑が少なくなり、特定の利用者に限った使い方がなることから、地域施設と小学校施設とを複合化し、地下の室内温水プール・広い体育館・広い運動場をつくり、緑地を敷地の50%確保することができた。

塀のない小学校は、地域住民に愛されている。また小学校の運営自体が地域と密着したものになり、周辺住民のコミュニケーションを育て、新しい施設の維持・運営の活動は更にまちづくりを発展させている。

(村上美奈子)

小川 そうね。先生も子供と一緒に変わるわけ



杉並第十小学校

よね。環境というのは、やっぱりそれだけの重みがあるのかしらね。
村上 だから、変わったとたんの精神的な葛藤は、子供より、先生が一番大きいんですよ。子

供はただ空間になれるだけなんですけれども、先生の方は頭の切りかえ期間というのが、一年とか二年とかかかるんですね。

小川 それは私、保育園の設計をしたときに経験したの。一斉保育をやっていたところに、違うインパクトをいれちゃったわけ。いろいろな空間をつくって。それで初め、ベテラン先生ほど迷っちゃってだめなのよ。その中でどうしていいかわからない。いままでと同じように一斉保育しかできない。それで、全部が一つのまぢみために機能的に使い分け、食堂に食事をしに行くとか、空間を生かせるようになるまで三年

学校が生活の

人間形成の場として

峯島 いま出ていた学校のお話というのは、結局、日本の教育水準が高いといいつつ、学力という意味だけの教育の場だと思っんです。もつとそれと別に、学校は生活の場でもあるということが先ほど出ていましたが、やはり人間形成の場でもあるという意味で、教科学習だけじゃなくて、いろいろな形の学習をしていかなければいけない場だと思っんですね。

そのときに、いま出てきていたパークサイドプラザは、学校、保育園、幼稚園、そういったものが全部一緒という、そのモデルと言えま

かかったのね。

その後は、やっぱりベテラン先生というのはすごいと思ったのは、そこでどんどん新しい発見をしていくのね。子供と一緒に、子供に引っぱられながら、自分も引っぱって行って、変わっていく部分があるんですね。人間というのは、環境とぶつかったときに、どういうふうに分かち変わっていくかを知らないで、意識しないで変わっていくから、やっぱり計画者というものはものすごく責任がある。だからおもしろいかもしれないけれども。

すね。

私が、もう四年前になりますが、カナダのトロント市で障害児も含めた統合保育をしている民間の保育園を見学させていただいたときに、それは学校の校舎の一部、不要になった部分を借りてやっている保育園でした。ですから同じ建物の中に学校とプレスクール(幼稚園)があって、障害児も含めて健常児もですけども、保育園の子どもの中で希望者は、保育園の時間帯の中で、幼稚園の方に行つて、そこで行われているモンテッソリの教育法での指導も受けてくる。そういうことが可能でした。

もう一つ、学校に隣接している障害児の通園施設も見学したんですけども、休み時間に学校の生徒たちがボランティアで子供たちの世話

をしに来るといふか、遊びにくる。そんなふう
に、いい可能性を生み出すための入れ物という
か、建物としての環境もまた、そこで考えられ
ていかなくちやいけないと思います。

そういった意味で、さっきおっしゃられたよ
うに、たとえば子供に何が足りないかと、そこ
だけ見ていくと、やはりそこを補うということ
になりますので、子供がどう育っていくべきか、
次代を担う子供たちはどういうものを私たちが
与えていきたいかとか、そういった一番の理念、
そういうところから始まって、軌道を修正して
いかないと、本当に子供の生活のリズムとか、
子供を取り巻く生活環境は改善されないと思
います。というよりは、いろいろな意味で悪化し
ている部分があると思いますね。実際、私の医
者としての立場の中で言いますと、文明が進ん
だための子供の病気といえますか、以前は、こ
の年齢だったらこんなことはあまり見なかった
というようなことがあるんです。たとえばスト
レスからくる胃潰瘍ですとか、円形脱毛症です
とか、そういったようなものが以前より年齢の
低い子で見られる、たとえば円形脱毛が乳児で
でも出てくる場合があります。そういった問題
点が形になってあらわれているんじゃないかと
思いますね。

たら、子供のときに、「おぼれたらどうするの」
と親が泳がせなかった。スキーに行こうと思っ
たら、「足を折ったら大変」と、スキーにも行か
なかった。そういう子供さんたちがいる。大切
に大切に育てられてしまう。

峯島 それはこれからもっとと多くなると
思います。結局、遊びの空間の問題もあるのか
もしれませんが、子ども達は実際いろいろ
いろなことを経験する機会に欠けています。勿
論空間の問題、遊び場の問題もあると思います
が、先ほど出ました子供の数の減少というのは、
常に親の目が子供に向きますし、数少ない子供
を大切に育ててなくてはいけないという(笑)、そ
れが子供にとっては非常に迷惑なことで。子供
の数が少なくなればなるほど、親の目はそこに
ばかり向きますし、そしてそれが、要するに過
保護ですね。そして学校も、現場の先生方も、
逆に親の過保護に従わざるを得ない部分があっ
て、何かけががあつてはいけない、冒険ができ
ないという、本当にユニークな教育をすること
がなかなかむずかしくなつてきている、そうい
つた世の中だと思えます。

村上 いろいろな経験をしていないとか、ひ弱
だという話は、自分が使える空間が減っている
ということも経験を少なくしていることだと思
うんですね。家以外のところで自分として使え
る空間がなくなっている。先ほど、先生が変わっ
たという話をしましたけれども、子供もすごく

自主性が出てくるんです。どうしてかという
教室か校庭かという白黒はっきりした空間に限
られていると、自分で選択しようという意欲が
わかないのですが、白と黒の間のグレーの部分
がいろいろあると、自分で自主的に選んでい
こうという形になってきますね。自分のしたいこ
と、たとえば、きょうはぼけつとしていたい
とか、お友達と話したいとか、自分のしたいこと
に応じて行動する。自分がどこに行けば一番そ
れがやりやすいかという空間を選ばなければ
だから、空間の質が少しリッチになってくると、
選択の機会が与えられるから、子供も自然に考
えるようになって、自主的になってくるん
ですよ。

峯島 やっぱり自分がしたいことを自由にでき
て、それが達成できて、達成感、満足感が味わ
えると、それがまた自主性につながる、新たな
意欲につながるというこの結果なんです。

村上 遠足で、広い場所に行ったときに子供が
どうするかというのを同時に調査していたんで
すけれども、前の小学校にいたときと、新しい
学校に移ってから同じ場所に行ったときとで、
遊びの内容が全然違うんです。広い場所を狭し
とばかりに使うようになるんですね。移転前は、
「これから自由時間ですよ」と言ったら、みん
なその場にしゃがんだりやってたんです。広い場
所なのに。

小川 そんなに変わりますか。おもしろいわね。

司会 行政サイドでいうと、二〇〇〇年までに公園は二倍にします、家は戸当たり一〇〇平米にしますとか、全部広くするという目標があります、今のままの東京なんかだと、物理的スペースに限界がありますよね。そうすると、やはり人が集まれる空間からやっていくというか、公共空間をメインに考えていくことが大切ということですか。

村上 都市の中ではね。自然の豊かなところだと違うと思いますけどね。

峯島 やっぱ大都市ではそうじゃないでしょう。ニューヨークから来た人の話を聞きますと、東京はスペースがないとかいうけれども、これはこの東京のスペースでこの人数がいたら当然でしょうと言いますね。ですから、いま頼さんがおっしゃったように、いかにこの大都市の中で住むかということになると、やはり個人のスペースが確保されるのももちろん大切ですが、けれども、いま出てきたような形で、公共機関、公共の空間をいかに上手に使うかということは大事だと思いますし、子供の育っていく環境ということとて言う、いまのお話は非常に興味深いんです。

村上 ストレスがなくなりますよね。

峯島 本当に。そうすると情緒面でも、社会性の面でも、そういった広い、公共の空間をいい形で有効に利用できる、その中で育つ子ども達は、情緒的にも安定して、意欲があつて、そ

して社会性も増して、本当に人と人との良い関係を持てるように育って行けると思います。

家から

地域社会へのつながりは

村上 人間って、自分一人になりたいという要求と、みんなと一緒にいたいという要求と二つ持っているわけですよ。そのバランスなんですよね。だから、うまく一緒になれる空間がないとだめなんです。それがさっき言ったように、路地とかそういうものがなくなってしまうから、公共施設しかないんですよ。それが、公共施設側でいまシャットアウトしているからうまくないんだと思うんです。

家の中の話になってくると、どっちかというと、家は、質的には自分である空間ですよ。確かに昔の方が家はいまより小さいんですよ。でも、それで不幸だったとか、トラブルを私たちがあまり感じなかった。きょうだい三人一部屋だったにしても、あまりトラブルは感じなくて、家族仲よくやっていたんですね。だから、子供にとって家がリッチになることがプラスかどうかというのが……。

小川 そうね。もっと楽しいことが世の中にいっぱいあったのね。表にあつたり、学校にあつたり。学校も、いつまでいてもよかつたりという。村上 個室を与える必要性というのは、一時言

われましたよね。あの話もいろいろ問い返されました。

小川 あれ、いまだこういうことになっているんですか。

司会 先日、話題になった大川端の高層住宅を見学に行ったんですが、このスペースでは無理だと思ふぐらいに部屋が分かれているんです。個人的にはふすまで仕切つてあつて、はずせば広くなるぐらいの方がいいような気がしているんです。

村上 ただ、私なんかはオーダーで住宅を設計するときには、いま頼さんがおっしゃったように、ふすまでいいとか、鍵をかけるなくていいという人が多いですよ。子供を小さいときは一緒にしておいて、大きくなつたら区切りますという人もいますし。

小川 どこがそういうふうな鍵をかけるようにつくつちやつたかということになるわけね。

村上 やっぱり錯覚じゃないですか。たとえば下町なんかで住宅設計をすると、伝統工芸とか、職人さんの家とかというのは、親から子供に伝える、家が一種の教育の場でもあるようなところだと、「そういう区切られたところにはとても住めねえよ」という話があるんですよ。いまでも、絶対に子供室は和室だったりするんですよ。司会 最近鍵をかけた子供がふえているという話も聞いたことがあるんですが、広いところでみんながちやがちややっている子供が欲

しがる部屋と、ずっと狭いところに一人でいた子供が欲しいがる部屋というのは、変わってくるということでしょうか。

小川 砂町という下町で、子供たちの要求というのも調べてみますと、自分のものは自分のものできちんと自分で整理できるようにしたいというの方が先で、広い、狭いの問題じゃない。さっきの村上さんのお話じゃないけれども、一人になりたいということは子供だつてあるわけ、どんな小さい子供だつてあるわけです。だから、あるときは自分の部屋でじいっとしていたいということもあるわけ。そのときに、だれかが「ちよいとね」と言つてものを取りにきたら、それがものすごうつとおしくなるわけでしょう。そういう関係というものをきちんと守れるような、たとえ狭くても、たとえ隅でも、自分の世界と外なる世界みたいなところをどういうふうに構造的につくっていくか。家の中でつくつていって、また地域社会、学校などをつくつていく。だから、広い部屋がほしいという形じゃなくて、自分が落ち着けるところ、そして自分の意志で家族や友達に会いに行くようにしたいわけです。

「ライフスタイル」という言葉がいま盛んに言われているでしょう。ああいうのをどういうふうに考えるかということでもちづくりの方向が変わってくると思うの。

ふすまがいいなんていう発言が出てくると、

あれは本当にいいと思うのよね。ああいうのは、日本の伝統的なものでしょく。そういうものを引っぱげながらいまの若い人たちがいろいろなものを器用に取り入れて自分たちの生活をつくっていくわけよね。

司会 私はちよつと頭が古いらしくて和室はすごく好きなんです。ただ、ライフスタイルの変化というのは、部屋であれ何であれ、「こういうものですよ」と規定されたものを以外を選択できることを知ってしまった、「あれがほしい」「これもほしい」と言えるようになってしまったことだと思います。たとえば若者が東京に集まってくるのは、ライフスタイルでも何でも選択の余地があると思うからでしょうね。先ほど村上さんがおっしゃっていたように、子供にとつても選択の余地があるかどうかというのがとても大きい。ライフスタイルは変わってきているというより、広がっているような感じですよ。

峯島 私なんかの世代というか、どういうふうに生きるかという意味で言えば、私がまだ学校を卒業したころの年代というのは、やはり女性であれば、結婚して、家庭を持って、さらに仕事をしながらも、やはりそれがあたりまえというような時代でしたけれども、いまの若い女性は、職業を選ぶにしてもいろいろな職業が選べる。

また自分の生き方を選べる時代でもあると思うんですね。そして、その生き方をどういうふう

うに選べるかという中で、キャリアウーマンはなかなか結婚したがりませんと、結婚して、子育てをするのには、いまの社会の条件がとて整わないということもあって子供の数も減っていると思うんですけども、そういう生活の条件、選択の余地が多様化したということ。経済的にも豊かであるし、生活自体も、変化が早いということは、非常にアクティブな世の中だと思います。

昔に比べますと、土地つきの家を買うような経済力というのは、個人個人が持つことはなかなかむずかしいにしても、それにしてもいろいろなほしいものがわりと買える時代になった。その中で、これからどういうふうに生きていくべきかというような中身の問題だと感じています。

小川 いまおっしゃっているのは、ライフスタイルの選択余地がふえたということですね。

村上 ただ、ライフスタイルと都市との関係はどうなんだろうということ言うと、私なんかは、学生時代に結婚しちゃったものから、家事を賄うためには学校のそばに住んで、子供が生まれたら保母さんのいる場所に移って、それでもなおかつ、建築の仕事は忙しいものから、母親にもめんどろかけると、また母親の近く、保育園のあるところに動いていく(笑)。

自分のライフスタイルを生かすために、しょうがないから場所を変わったんですね。それは、

自分で好んでそこに住みたいということじゃなくて、条件に合ったところを探さざるを得なかったというのがありまから、地域社会がさまざまなライフスタイルを許容できるような形になっていけば、状況に応じて引越さないでもいいんじゃないかなと。

司会 公共空間が高度化していれば、もと居た場所まで済んだということですね。

小川 いま伺ったのは、結局そういうことでしよう。だから、それにどういうふうに対応できるコミュニティがつけられるかという話で。

小学校が機能すれば

広がるまちづくり

小川 そこで、いつも思うんだけど、スウェーデンとかイギリスとかいろいろ見てみると、住居の中の生活、コミュニティの生活、都市の生活というのが全然矛盾しないわけよ。

それはなぜかという、家の中でも、たとえば個室があつて、みんなが集まる部屋があつて、より機能的な空間があつてという、こういう一つのパターン——人によっては、選択の余地がなくて、パターンがなくてつまらないと、言うんですけども、そういうのがあるわけ。それで、学校に行っても、個人になるところがあつて、みんなが集まるところがあつて、自由な機能的な空間があつて、食事をするという機能的

な空間があつて、こういうふうになっている。

それから、地域社会に行つても、いまのようから、住宅での一つの家族集団をつくつて、そしてコミュニティ集団をつくつて、地域集団をつくつてというふうには、だんだん大きくなっていくのよ。そうすると、ここに生活している子供でも、ここでも対応できる、ここでも対応できるという、何か私、そういう生活のスタイルがあると感じるの。

最近、その辺の生活のつながりがどのようになるのかという感じがますますしてきたのよ。昔は分断して見ていたわけ。

村上 それはすごい大事なことです。家から地域社会というつながりの拡大していく中で、結局、小学校は地域に一つずつあるので、地域施設として、まちづくり的に一番見直さなければ

ならないという話になるんだと思うんです。

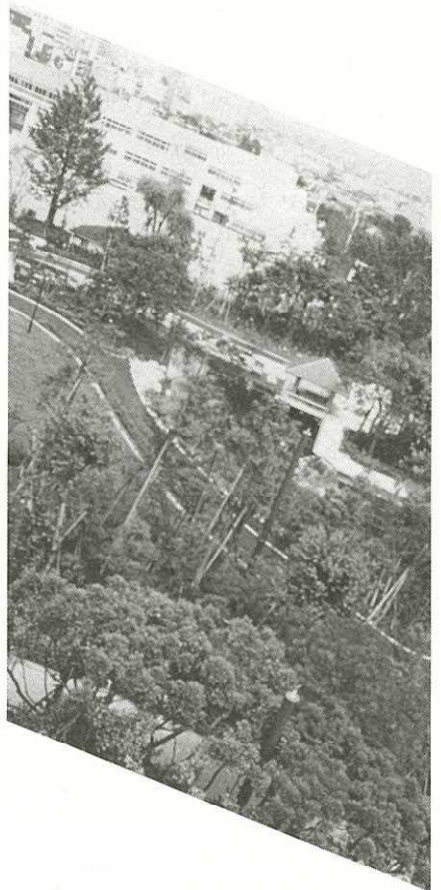
小川 なるのよ。

村上 小学校がもっと多機能的になれば、地域施設が機能できる。

小川 日本の広がり方は、生活の仕方を分断しないから変化してしまうでしょう。子供一人の環境の広がり方がね。

村上 いままでの都市計画、まちづくりというのは、点と線の結びつきでしか考えてこなかったんです。移動機能、電車とか道路とかということ、ある目的を持ったところに行くということしか考えられてこなかったんです。一つの生活空間のようなもの、家庭からもうちょっと地域に広がっていくとか、そういう広がりの段階という意味ではとらえられてきていないんです。

一時期、本当に平行線になっちゃったんです



ね。
小川 それができたら、すごくいい都市が計画できるのではないだろうか。

価値観をずらす

うつここと

司会 ただ、都市計画というのは一般にイメージされるまちづくりのものではなく、建設省という一省庁が所管している法律上の一制度ですから、あらゆる公共施設をとりこむことは難しいのが現実です。この価値をずらすためにはどうすればよいか。住民が望んでいるからとか、空間がないからという、そういう何かを上手に使って、地域レベルでやるのがいんじゃないでしょうか。

峯島 先ほどもちょっとお話ししましたトロントで見ました障害児の通園施設は、建物は別だったんですけども、学校と同じ敷地の中にありまして、休み時間ですとか、ボランティア活動的なことをする時間という、学生たちが来て、子供たちの食事介助をしたり、一緒に遊んだりとか、そういう機会を設けているわけです。

だから、いまの点と線じゃなくて、拡大していく形でいろいろなものを包括して、そういうところで、地域の中で、子供たちにしても、あらゆる人と触れ合うことができる中で育っていく。そうすると、やはりいま問題になっていま

すように、老人とどういうふうに接していいかわからない等ということもなくなるし、障害者たちにどういう援助の手を差し述べていかなければならないか、そういったようなことも、子供たちが育っていく中で自然に学んでいくことができるんじゃないかなと思うんですね。
障害者の移動の問題ですと、たとえば道路の舗道が十分でないとか、スペースが十分でない、公共の建物とか交通機関で、階段がそういう人たちにとっては移動の手段として不利であるとか、エレベーターが必要であるとか、いろいろ

(*) 価値観をずらす

新たな視点を取り入れるときに、「価値観を転換する」といった、ドラスティックなやり方をせず、現在のやり方から少しずつしていくというやり方で、ものの決め方の幅をつくること。

たとえば、生活者、当事者としての住民の意見を採用したりすることによって、それまで既成の価値観や規格によって画一的に行われがちであった行政の施設整備などに、新しい方法をつまく取り入れること。

今回の座談会の出席者が参加していた女性の委員による、まちづくりフォーラムの役割は、そういう位置づけになるのではないかとという提案をしたもの。(村上美奈子)

なことを前のフォーラムで私もお話をさせていただけました。そういったハードの部分で解決しなくちゃいけないことももちろんありますけれども、じゃ、実際に目の前に車椅子に乗っている人が、駅の階段を見上げてどうしようかと思っているようなときに、周りが自然に手を差し述べられるような、そういったことというのは、やはり人間形成の中で、小さいときから、実際の経験を通して、積み重ねがないと、あるときに「じゃ、どうしよう」と思っても、それは急に身につくことではないですね。ハードの部分もですけれども、そういう機能が備わったものが公共機関の中でできると、いま問題になっているようなソフトな部分、人間がどういうふうに着っていくかということでも非常に手助けになるんじゃないかと思えますね。

司会 自治体でも、高齢者向け、障害者向けのまちづくりマニュアルをつくっているところがたくさんあります。まずそれが始まったのはすごいことだと思えますね。ノウハウも含めて、啓蒙活動から始めないといけない部分が多すぎないと思えます。

村上 今日座談会も一つの価値観をずらす役割ですね。

小川 本当。まさに価値観をずらす。あの言葉、とってもいいと思うわよ。転換というよりも。

——ありがとうございます。

どう生かす まちづくりに“音の環境”

私たちはいま、周囲にある不要な音に注意を払い「音の環境」を浄化する時に来ている。これらの音を取り除かれるとき、あとは無音になるのではない。私たちに新しく聞こえてくる音も多い。それにこそ耳を傾けたい。



作曲家・パフォーマー **丸山 亮** Ryo Maruyama

聞きて・H.Ogt

「サウンドスケープ」って、何だろう

最近よく耳にする「サウンドスケープ」という言葉について、その言葉の由来と、どういうことをあらわすのか教えて下さい。

「これは、カナダの音楽家マリィ・シェーファールという人が使い始めた言葉なんです。音のサウンドと景観のランドスケープを合わせた造語で『音の風景』といったような意味です。それ以上のことは、実を言うといろんな人にいろんな思いがあって、必ずしも統一見解というのはいんですよ。」

ただ、いままでは、ある音を騒音なら騒音と決めつけて一つ特別に取り出して考えようとしていたのを、もう少し広い面積のところまで社会の文脈の中でとらえてみたいということがあります。」

「ちょっとわからないのは、人工的な音や仕掛けを使って、新たな音の風景をつくっていかうとされるのか、あるいはいままですでにある音を土台に、音の風景を広げていかうとなさっているのでしょうか。」

「それは、両方あるんです。現在あるがままの音がどうなっているのかを調べる、それもサ



まるやま・りょう

長野県生まれ。京都大学工学部衛生工学科を卒業後、フランス政府給費留学生として滞仏。現在、特許庁に勤務するかたわら、作曲・パフォーマンス活動を行う。

最近の主なパフォーマンス歴

- 1989年、Hot Head Worksパフォーマンスに参加。滋賀県立近代美術館の講堂にて、ビデオ・ミュージック・シアター公演。
- 1990年、東京日仏学院ホールで、パフォーマンス「記憶の風景」

サウンドスケープです。そして、それに価値があるとかないとか、いい悪いということ言う前に、どこに行っても風景があるように、どこにも音の風景がある。南極でもエベレストのてっぺんでもサウンドスケープはあるわけですね。そういう現状としてのサウンドスケープをとらえることがまず最初です。

そして今度はそれを人間が住んでいる環境として見たときに、どういうサウンドスケープがいいのか、そこに持つていくにはどうしたらいいのか、そういうステップで考えるんです。その望ましいサウンドスケープに近づけるといふ二段構えがあることで、共通理解と言いましようか、サウンドスケープを計画論に生かそ

うとする立場の人は分けて考えているんですね」

——たとえば、リアルタイムに聞こえてくる音に対して、一人一人の抱くイメージはいろいろ違うと思うんですけども、その辺、共通の理解を求めるのはむづかしい感じがしますが。

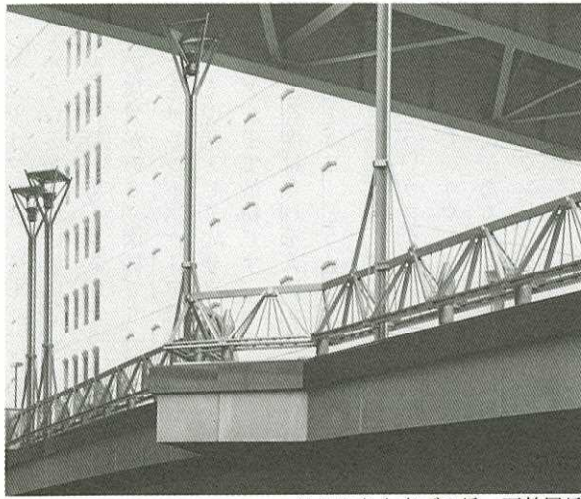
「むづかしいですね。しかも、音というのは、個人の体験とか文化的な背景から、全部受け止め方が違ってくるわけですね。音があったほうがいいという人もいるだろうし、それが耐えられない人もいる。音に敏感な人なんかで、拡声器の音が一切嫌いだという人もいるでしょうし、それがないと落ち着かないという人もいますよ

う。だから、共通理解とか統一なもの、評価基準みたいなものを出すことは、相当にむづかしいですね。だけど、それも含めて何らかの形で考えていかなければならないでしょう」

——ところで、丸山さんご自身がサウンドスケープに興味を持たれたきっかけは、どういうところなんでしょうかと。

「私は大学の卒業の研究で、『都市騒音の将来予測』というに取り組んだんです。大阪の松原市で、まちじゅうに騒音計を持っていて、どこではどういう音が聞こえて、騒音何デシベルあるかなんてことをやっただけです。また住民が音をどうとらえているか、アンケートも実施しました。

そのころはサウンドスケープという言葉はなかったんですが、必ずしも騒音だけではなくて、広いエリアにどういう音が分布しているかとらえてみたいというのが私の興味の対象でした。それが、将来的に都市計画などでどこどこに道路が通るだろう、交通量はどのくらいになるだろうという予測が出てきたので、それと合わせて音の環境が将来どう変わっていくか予測を立ててみたんです。その当時サウンドスケープという言葉は使わなかったものの、のちにそういう考え方があると知って、ああ、やっぱり自分と同じようなことを考えている人がいるんだな



ささやきを奏でる橋、西鶴屋橋

と感じましたね。

それはむしろ工学としてのアプローチなんですけれども、私自身が実験的な音楽とか、音のコンセプトなどを大事にしながら表現していくことにとっても興味を持っていましたものですから、現代音楽のいろんな表現方法を自分で勉強したり実践していくなかで、従来のコンサートホールの中で音をとらえているだけではこれからはだめなんだと。もっと開かれたスペースで新しい音楽の表現方法があるんじゃないかと、そういう意味からもサウンドスケープに関心が向いていったと思うんですけど、あるときにそれが一緒になったといましようか。」

まちづくりにも「サウンドスケープ」を生かすとは

丸山さん自身、技術と芸術の両分野を見渡せるいい位置にいらっしやるわけですが、日本の場合、まちづくりにサウンドスケープを生かしている事例は、どのくらいございますか。

「日本では、サウンドスケープ理論の影響を受けた比較的限られた空間や場所での音響計画は、すでにいくつかの試みがあります。

たとえば、周囲の状況に反応しながら欄干が音を出す横浜の西鶴屋橋。ふだんは高速道路の音ばかり聞かされていた人が、それは本当に耳をそばだてたきや聞こえないくらい小さい音なんです、そのときの状況に応じて微妙にちがった音の出し方をしているわけです。そういうものを聞くことによって、音の聞き方がちょっと変わってくる可能性があるんですね。

それから横浜博や、去年の大阪の花博でも会場内の案内放送をいっさい廃止したりしていましたね。ドイツニーランドではずっとそうです。特に花博では、音を体験するスポットとして、音の彫刻をいくつかつくってました。たとえば『音の種』という植物の種を拡大したオブジェを彫刻家に頼んで、そこにいつて耳をそばだてると、いろんな音が聞こえてくる展示もありました。

それとか、観光地なんかに行くと、よく双眼鏡でのぞくしかけがありますけど、あれで風景をのぞくと、同時にフォーカスの合ったところの音が聞こえてくる。

花博ではそういうことをやっていますし、福岡市では、住民のアンケートとか音の調査をいろいろやった上で、市の植物園に音のプランを取り入れていると聞いています」

「日本の場合、音をつくりだすことも大事ですが、まずは、いまある余計なうるさい音を浄化することから始めたほうがいいような気がします。

「おっしゃるとおりなんです。ただ、そこでサウンドスケープという考え方がわりあい有効だと思うんですが、面積のある部分を全部一様に考えてしまうんじゃないんです。住居地域とか商業地域という大きな区分けがあるんですけれども、音の面ではもったときめ細かくモザイク模様であつてもいいと思うんですね。

一般に、公共空間と言われているところの音は、基本的にはやっぱり静かであつてほしいということがあります。しかし、その公共空間も、いろいろ区分けして見る必要があるでしょう。聞きたくない人まで聞かされてしまうような音を流している場合もありますね。もちろん、流れていて構わない空間もある。私たちの身の回



りにある音のうるささはかなり主観的なものです。たとえば私が防災無線の拡声器を通じた定時の音楽に悩まされている一方で、単純にその時報の機能を利用して人があるのも事実でしょうからね。それで、いろんな程度にに応じてもつときめ細かい音の対策を考慮する余地は、まだまだありますね」

——たとえば、かつて農村風景の中に無線放送で音楽が流れていたりしたのを子供心に聞いていて、大人になってなつかしく感じるような体験があります。そんなふうには、風景や状況にマッチした音が、原体験として残るような配慮というのはむづかしいのでしょうか。

「そうですね。人の原体験となるほどの音をつくらんとくまでいなくても、日常的に接している音がアメニティに近い音であるほうが望ましいわけで、そうした音をつくりだすという積極的なこともやっていく必要があるでしょうね。

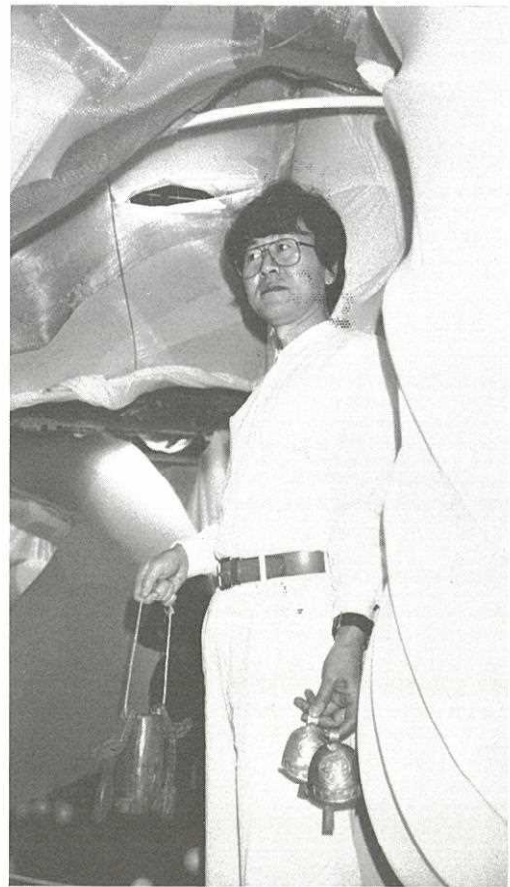
一つ悪い例ですけれども、このごろ、新聞なんかに度々投書が出たりするんですが、横断歩道で青になると『とうりやんせ』の音楽が鳴る。しかし、行きはよいよい、帰りはこわいという歌詞を知っている人は、あれを聞いたときにブラックユーモアじゃないかと不愉快な思いをする。こういうのはまさに、公共空間で聞きたくない

のに聞かされてしまう例だと思のですが、そういうことも含めて音の整備をやっていかねればならないでしょうね」

新たな「音の風景」が見えてくる

——いままで都市計画と言うと、形のあるものにはかり目が向いていたのが、音とか光といった五感に気を配ったまちづくりがなされていく傾向は好感が持てますね。そういう試みは外国では多いのでしょうか。

「そう多くはないと思いますが、かなり以前から試みはあるようです。フランスでは毎年夏至の日を音楽の日と定め、この日は普段の規制



をはずして夜のふけるまで野外で音楽を楽しむことができるようにしています。

またパリにある音響研究所の所長ピエール・マリエッタンは、現在建設中の大規模団地に音の環境計画を導入しています。そこでは、まわりに環状道路があつて、その交通騒音に背を向けるようなかつこうで建物の配置をしてあります。要するにあまり騒音を気にしなくていい建物や部屋を環状道路に向けて、広いエリアの中心に入るほどそういう音が入ってこないような工夫がなされています。

ただ、それだけだと音の環境からいった場合に、真ん中ところが寂しいとか、なにもなくてつまらないということ、安らぎを与える水の音を流しながら、その音を反響させる反

響板みたいなものを一緒につくったらしいんです。水の音がうるさく感じない程度に、あちこちから聞こえるしかけをつくっているんですね。それから、これは大阪の花博でやっていたのと同じようなことかもしれないんですが、周囲のかなり遠くの音が聞こえるような位置を何ヶ所かつくったみたいです。それはリアルタイムで、自分のエリア以外の遠くの音が聞こえるという面白みがある。そういうことが、現在パリ郊外で進行中です。

それと、これはこの音響計画を担当したピエール・マリエタン氏から聞いたのですが、学校



建築のなかで、あまり無機的な音の風景はつくりたくない。それで音の計画のための予算を公共预算の中から出してもらって、その学校にある種の音の計画を導入したということです」

それは画期的なことですね。そういうサウンドスケープ研究会を、土木学会関西支部が発足させたそうで、丸山さんもメンバーでいらっしゃる。それは計画論から具体論までの程度進んでらっしゃいますか。

「昨年の夏に『サウンドスケープとその計画

論への展開』ということでも学際的な研究会が発足しました。まだ具体論まではいかない段階ですが、音に関わりのある幅広い人たちが参加して、従来の騒音対策から一歩進んで、人の感性を重視するまちづくりや、音の環境にも配慮した地域計画を目指していると言えるでしょう」

「音の都市」「音の村」の宣言を

——そういう地域計画とかまちづくりにサウンドスケープを生かすという意味で、これからこういうことができるんじゃないか、こういうことをやってみたいというようなことを、お聞かせください。

「たとえば自治体が『音の都市』だとか『音の村』とか、そういうことを宣言するようなところが一つくらい出てきたらおもしろいと思うんです。騒音をなくしましょうというようなことは、みんなどんん言っているんですが、私の村や私の町は、音のおもしろさで売ろうという目玉をつくる自治体が出てくる、いいと思うんですよ。

いわゆる音の名所というのはどこにでもあるんですね。その音の名所を、自然の音プラス人工的な音の名所をいくつか組み合わせ、そこを訪ねてもらいたいと思います。

私の知っている例だと、フランス南部の二、

三の都市では、日本で言う水郷みたいな湿地帯の一面に音を仕込んでおいて、そこを舟かなんかで行くと、いろんな音が聞こえてくる。観光客は、あらかじめ渡された地図を頼りに音を訪ねるわけです」

——音を訪ねて旅をする。いいですね。

「それとか、鉾山を掘り尽くした跡なんかで音の仕掛けをつくって、あの穴に行くとおもしろい音がいつも聞けるとかして、一つの名所になる。ただ、そういった場合、自治体が音を目玉にするような宣言をして、村全体が普段でできるだけいろいろな音は出さないように気をつけることですね。そのかわり音を楽しむときはいろいろやりましょう、音楽会のイベントもありますよ、どこそこに行けばこういう音の名所もありますよ。あるいはコオロギがいっぱい鳴いてます、ウグイスはどこそこへ行けば聞こえます、そういったことをPRして、音を楽しむようなまちづくりをしていく可能性は、いろいろありますね」

——まちづくりの目玉となる要素がふんだんにあって、町や村でもすぐさま飛び付きたくなくようなおもしろいアイデアですね。

そのときに、行政への注文はなにかありますか。

そして取り戻したい、音の感性

「行政側が実は音をたれ流しているという悪い例が、あまりに多すぎるんですね。

たとえば、夕方の定時に『夕焼けこやけ』や『家路』が流れるというのは、小さなお子さんを持つている家庭では便利かもしれないけど、あれは繰り返し聞いていることによつて、音楽自体が新鮮に感じられなくなっていくというマインナスを感じます」

——子供も、その『家路』を聞くと家に帰らなくちゃならないわけだから、潜在的にドボルザークが嫌いになるかもしれないね(笑)。

「そうなんです。昔は、『夕焼けこやけ』日が暮れて、山のお寺の鐘が鳴る』ということがあったんです。山のお寺の鐘ならいいんですけど、子ども、音楽として押しつけがましく流されると、ひじょうに不愉快な思いをしなくちゃならない。

それから学校騒音というのも、いま結構問題になってますね。トランペットスピーカーの大きなやつを校庭につけてあると、その周囲は四六時中、案内放送を聞かされてしまう。こういうことは気をつければ直るわけで、不必要な案内は流さないようにできるし、スピーカーは

外に向けないで、分散型の小さなスピーカーで必要なところだけ流せばいいと思うんです。

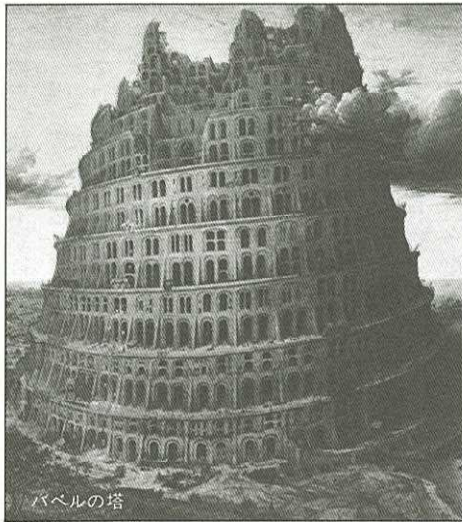
あるいは、観光地に行つて一番ひどいなと思うのは、音楽のたれ流し。あれは本当に不愉快でしょうがないんです。たとえばスキー場のリフトでつぺんまで登ると、景色もいいし気分もいい。ところが、その横から『踊るポンポコリン』なんか、ががが流れてくると、もうとてもじゃないけど耐えきれなくて、早く下へおりたい気分になってしまふ。これはもう環境の汚染といつてもいいと思うんですね。

それは人間だけの問題じゃなくて、越冬していた熊が驚いて出てくるくらいの音ですよ。」

——動物とか鳥の生態系にまで、影響しかねないですね。

「何で高度二〇〇〇メートル近くの山にまで下界の音楽を持ちこまなきゃいけないのか理解に苦しみます。それも国立公園みたいところですね。

私たちはいま、周囲にある不要な音に注意を払い『音の環境』を浄化する時に来ていると思います。そして、これらの音が取り除かれるとき、新たな音が聞こえてくるはず。その音にこそ、耳を傾けたいですね。歌人や俳人が古来音を詠み込んできた、そういった感性を私たちみんなが取りもどしたいものです。」



まちを いのちの次元で観る

山室紀世子

イメージプランナー

■一人ひとりが唯一無二な人生を創るまち

人間の人生は、その人でしか生きられない現実を生きることにあります。それが人生のいのち（目的）です。その人にしか出来ない仕事、その会社にしか出来ない業務、その国にしか出来ない働き。その分野にしか現成しえない個性の発揮。芸術、技術、学問研究、国政と地方自治……等々に他にならざるべきことのできないいのちがあります。時代精神と対話しながら、うたかたのパラダイムではなく、より根源的で本来的な役割を担っていかなくてはなりません。

まちは人生の舞台そのものです。

生活から人生次元の視点へ。

身体ボディの快適性からより深い喜びの享受へ。

一人ひとりが真の生きがいをもてるまちへコミュニティ

それがまちづくりのソフトウエアではないか。

そのためには個性とは何か、はたらきとは何か、かけがえない人生のみちのりとは何かを競争レベルではなく、効率や経済レベルではなく、いのちの次元（目的と本質、オリジナリティー）から考え直していかなくてはなりません。異なる人生がそれぞれに花開かせてゆくことのできるまちとは、いかにつくればよいのか。一人の喜びが全体の喜びとなり、一人がいきいきと生きることによって全体もまた活性化していくような生きもののようなまち。

残念ながら、この命題をクリアした具体的

な都市計画は存在していません。たゞユートピア思想の系譜の中に見い出すことができるのではないのでしょうか。

紀元前三〇〇〇年に起った都市革命以来人間は、常に理想的まちづくりをめざして各地にその人工的創造力が及び、都市と文明は双子の兄弟のように成長し、地上にスプロール化し天空に伸びていきました。そしてそれは、大地自然との絆を断ち、天上の神との絆を断ち傲りの極み、共に生きる数百万種の生きものたちのネットワークを、生命の環を断ち切ってきたということです。地球生態系の生命の連鎖の最後に登場したヒトは、じつは地球の末っ子です。この末っ子が、大地を海を河川を森を大気を汚し壊し食い尽して、自らの生存基盤すらあやうくしているのです。

「今、ここで立ち止まって観る必要があるのではないでしょう。本当にこのまま突走っていいのか、私の人生はこの生き方で悔いしないのか。地球五〇億才の生命の系譜と自らに内在する魂の智慧に耳を傾けることを、地球の女神から生まれ出るはずの二十一世紀の未来の子供たちから呼びかけられているように感じます。

■心がモノをつくり、心が形をつくる

神は人間を創造し人間は都市を造った、という言葉を思い出します。

今、この意味を考えると、神は愛を基もと

に人間を創造して生命を吹き込み、他の生態系の子供たちと共に生かされた人類は、その賦与された創造力を都市づくりに発揮したと言えるのでしょうか。

人間が最もエネルギーを注いで構築した最大のメカニズムが都市でしょう。

しかしそれは、人間の意識がつくったものです。人間の心がつくったものです。人間の内界のありようが如実に外界に投射されています。

自然界は、モノをつくる工たちの想像力を刺激するこの上ない教師です。大自然は人間が創ったものではなくすでに生存条件として与えられていました。人間の仕事はこの与条件を活かして全体の美と調和に奉仕することなのだと思います。自我の欲望の奴隷となつてほしくないままの自由を駆使することではあり得ません。

現代の都市化社会は、企業社会であり物質文明を謳歌し経済価値を優先する傾向が強い。短期決戦型で数と量をのみ追い求め、他者との比較と競争の渦の中で勝ち抜き、生き残ることによって、自らの存在を証明しようとする強者の論理が幅をきかせています。

こうしたいわば「力のみち」が地球生態系の汚染と破壊をひき起こし、まちづくりの姿勢を決定してきたといえるのではないか。

つまり、他者を支配したい、他者に評価されたいという自己主張が他をかえりみない環境破壊を生じさせてきたのです。

■バベル化した都市の景観

人類最古の都市モニュメント、バベルの塔。現代の都市を眺めると、十六世紀半ばにブリュールが描いた絵をイメージしてしまっています。

個性を競い合つて林立するビル群はなやかさと効率性を追求した形人を威圧するようなたたずまい

高度な技術力を誇示する超高層
バベルの塔は、天上へのあこがれと人間の傲慢がないまぜになった造形物です。もともとはバビル、神の門という意味が転じて「混乱」となりました。

まちをみると至るところ混乱の洪水です。あちこちに捨てられ美観を損なうごみの山。流量の少ない汚濁した都市河川

キレイな表通りと汚ないウラ側
まるで自動車だけが主人のような道路
四季感を欠いた人工的植栽

土に触れられない公園など、これらは一例にすぎませんが、私たち都市生活者が快適なまちを望んできた結果の姿が、今至るところで矛盾と混乱をきたしている。何よりも人間がみえない。清浄な空気や清冽な水、ぬくもりのある土やいきいきした緑群との繋がりを切ってしまったのです。私たち全員が、です。

だからバベル化とは、もともとひとつであり、全体であつたいのちを人間の意識がズタズタに

裁断してきた現れといえます。

人間と神とのつながり、人間と自然とのつながり、人間同志のつながりを再結合していくことが緊急テーマなのではないのでしょうか。

■天工と人工がひとつの空間づくりを



つながりを回復するためには、一方通行ではない対話の精神が必要です。人間同志はいうまでもなく、自然との対話、事物や出来事との対話、内なる自己との対話……。

工という字は天工と人工を結びつけたものです。天と地をつなぐ一本の線が人間であり、これが建造物では塔となって出現しました。つまり天と地をつなぐ架け橋が塔なのです。天地人がひとつとも理解できます。

旧約聖書にも記され古代バビロンで建設されたバベルの塔は、本来は神への思慕の空間的現れであつたといえます。

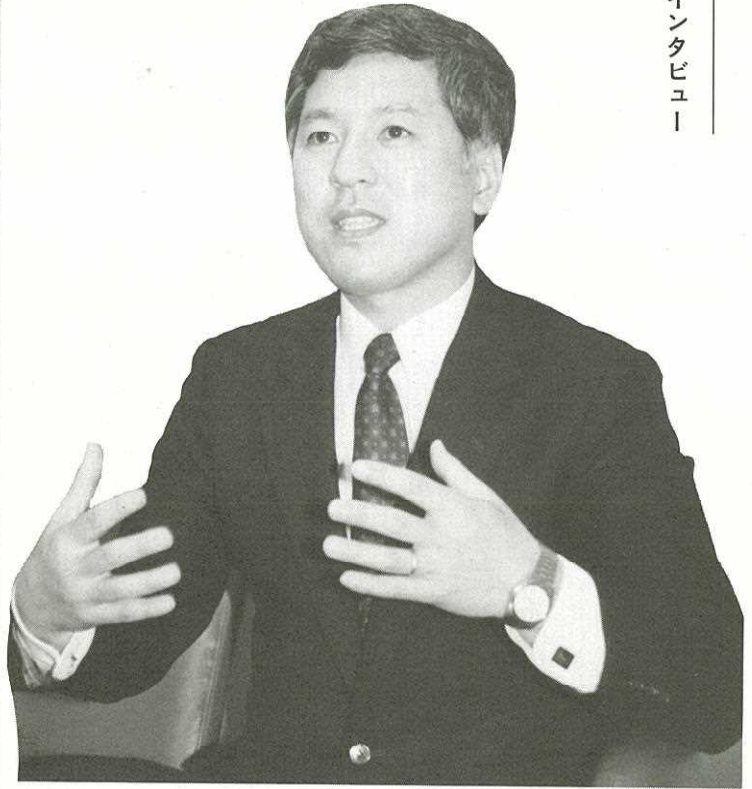
天上から地球から吹いてくるブネウマ(霊風)に吹かれて対話し、天地人が調和した本当の美を、地球市民が全員参加して創造していけたらどんなにすばらしいことでしょうか。



プロフィール

京都府出身
 昭和41年 京都大学卒業
 (土木工学)
 昭和43年 同・大学院修士
 卒業(土木工学)
 // 大成建設(株)入社
 昭和47~48年
 カリフォルニア大学
 パークレー校留学、MS終了
 菊間石油地下備蓄JV副所長
 エネルギー開発室長
 土木フロンティア開発室長
 地下空間開発室長
 現在に至る

〈対外活動〉
 建設省系
 都市地下活用研究会 幹事
 国土庁主管
 (社)大都市圏研究開発協会
 (社)土木学会
 土木施工研究委員会
 第6小委員会 委員長
 地下空間利用技術小委員会
 主査
 大学土木教育委員会 幹事

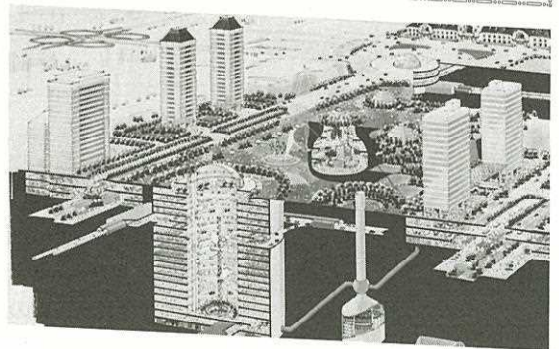


大成建設(株)

花村 哲也

Tetsuya Hanamura

地下…地下…地下…
 地下に人間の情緒を



ジオ・フロントという言葉をよく見かけるんですが、「地下空間開発」というのはどのように定義されているのでしょうか。

花村 今までは言葉として「地下開発」というのが多かったんです。これには地下資源開発なども含まれますが、その他トンネルや地下発電所を作るといった意味で使われてきました。最近ではそれに「空間」というのが入ったんです。

「空間」という概念は、もともと「道路空間」などというように使われてきているんですが、どちらかというと土木サイドでは非常に機能的な意味しか使っていないんですね。それが建築で空間という場合には、場所空間、時間空間も含めて、そのなかで人が居住するということ。

地下空間開発

夢、構想そして実現



ルイス・キャロルはアリスを「不思議の国」へ…

さて、土木技術者はわれわれをどんな空間へ…

地下都市—アリスシティを創造する大成建設(株)

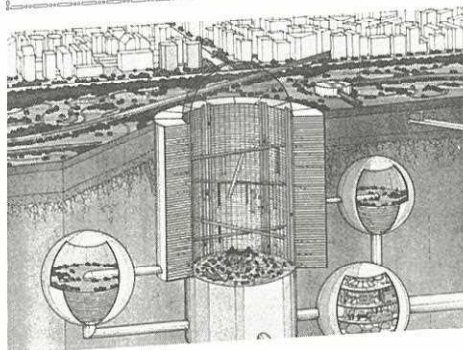
花村 哲也 氏に聞く

聞き手・安孫子義昭

空間というのは、ただ単に機能だけじゃなくて、人がそこで憩うんだということです。人間の情緒というものをその中に入れよう。

地下空間というのは、もともとは土地が足りないということから、高度利用のため高層ビルを建てる、ウォーター・フロントも広げる、さらに地下も……。都市の活動空間を三次元的に広げようということからきたわけです。

都市再生のための ニューフロンティア



都市の地下に空間を作り出すという意味から都市再生というような地下空間の使われ方が出てきたと考えていいですね。

花村 そうですね。都市再生の意味は、一つには昭和六十一、二年からの地価高騰とかオフィスフロアが足りないとか——都市の過密問題を解決するということですね。

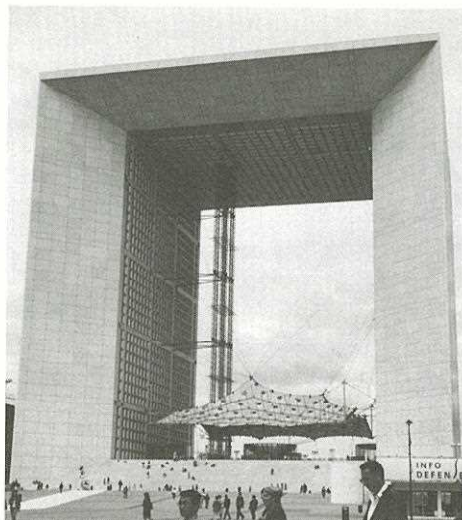
もう一つは、都市というのは生きていると考



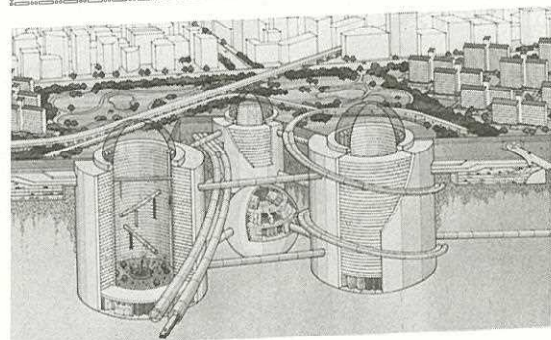
える。それを常に革新、改革していくということですね。これが都市の活性化に役立つ。どの都市でもそういうことを必ずやってきているんですよ。それをやらないと、逆に古い都市になって、最終的に人が離れてしまい遺跡だけになってしまおうと思っっているんです。

都市再生のいい例として、つい最近パリは再生をやりましたね。グランアルシユラ、ピラミッド（ルーブル博物館）、オペラハウス、モンパルナスの駅、大蔵省、ビレット公園。古いものをきちっと保存しながら、常に新しいものを、そんなことが必要なんです。

都市再生という意味から、新たに地下に焦点を与えて過密問題を解決するんです。もう一つは、地下を使って便利ないまちづくりをしよう。この二つがあると考えています。



ニーズ… 熱心な官民両サイド



地下空間開発の背景の理由としていろいろなニーズが出てきた。それから可能にできるような技術もある。そういった地下空間開発が可能になりつつある背景みたいなのがいくつかあると思いますが。

花村 ニーズがありますね。それもかなり広範囲なニーズなんです。今回はまず官側、自治体も含めて行政サイドが非常に熱心ですね。昭和六十三年六月に「総合土地対策要綱」というのが出ましたが、あれはまさに官から出たわけですね。土地臨調の答申を受けまして、何とかして都市問題を解決しよう。

日本では社会基盤施設がまだまだ不足している。それには地下を積極的に利用しよう。

特に過密問題の解決にあたって足かせになっているのが、戦後、人のエゴにより土地の所有権で金儲けをしようなどという傾向が生まれまして、なかなかまちづくりがうまくできない。都市計画決定された道路があつたって遅々として進まない。計画線上に一、二軒ばつんと残ってしまった。

それをいま、一つ解決しようとしているのが、「大深度地下利用」なんです。いままでは、ある支持基盤の層ぐらいいまでしか使っていない。それは三〇mか四〇mぐらい。大深度というのはそれよりも深い。また、社会的背景からすると、大深度というのは、民間の人が従来から使ったことのない、将来にわたってもほぼ永久的に使わない場所でしょう。上の人に迷惑をかけるなければ、かなり深いところはみんなのものじゃないかという発想なんです。

そういうところに公共の施設をもつてくれば、まず土地代がなくなりますし、住民のエゴによって公共的なものが進まないということもなくなる。いままでも、たとえば大きい山の中のトンネルは、自分のものだと思っていないし、実際にお金も支払われていません。

民のほうでいうと、建設業界やメーカーがビジネスチャンスをつくらうという動きがあります。また一方では、金融関係に動きがある。たとえば、民間の「都市地下活用研究会」という組織では、建設省、地方自治体のほか、銀行とか損



保といった金融関係が三分の一ぐらいはいっているんです。投資できる対象が欲しいということですかね。それで、都市が活性化していくということを考えれば、まさに都市再開発と同じパターンなんです。

地下空間開発を可能にする土木技術 ……もはや既存技術の 延長

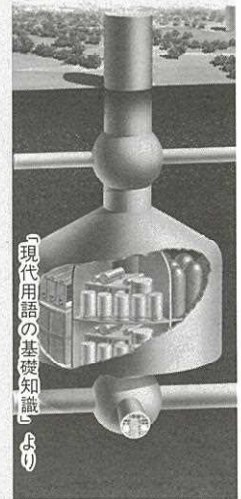


地下空間をつくりあげる土木技術には、鉛直方向の構築技術として連続地中壁などがあり、また水平方向にはシールドなどがあるわけですがこれらについてお話したいと思います。

花村 現在、とりあえず大深度というようなくらいでも、五〇mから一〇〇m程度ですから、そこらまでの技術はほとんどあると考えます。

東京湾横断道路の真ん中に川崎人工島というのが建設中です。ここでは深さ一三五mまで連続地中壁を構築します。直径一〇〇m、壁の厚さが二・八mです。ゼネコン側では、大体一六〇

ジオフロント (geo-front)



ジオ（土地・地理）とフロント（面するところ・前線）を合わせたことば。ウォーターフロントだけでなく、土地、それも地下空間にもっと目を向け、その開発をしようという考え方が生まれた用語。大都市では地下鉄、地下道、地下街、地下パイプライン、地下ライフライン（共同溝など）だけでなく、地下都市、地下工場、地下倉庫、地下歩道ネットワークなどをより大規模に建設する必要に迫られている。

mぐらいまで実験をやりまして十分できるということがわかった。それより深いところは、水圧と土圧にどれだけ対抗できるか、厚さと水密性が勝負です。川崎人工島は海水面から七〇mぐらいまで掘りますから水圧は単純に七〇レ/m²となり、厚さが二・八mとなります。これが深さ一〇〇mぐらいになるといのは延長の技術です。もちろん実際に工事をする人は大変なんですけれども、必ず伸びていく技術でしょう。

シールドトンネルも、東京湾横断道路で深さ七〇mに直径一四mのトンネルが走ります。い

土地臨調と土地対策要綱

政府は昭和五十八年頃から東京都心部に端を発した地価高騰に対処するため、第二臨調の後を受けて行政改革を監視・推進するために設けられた臨時行政改革推進審議会（新行革審）に、総合的な土地対策のあり方を諮問した。この新行革審を一般に「土地臨調」と呼んでいる。

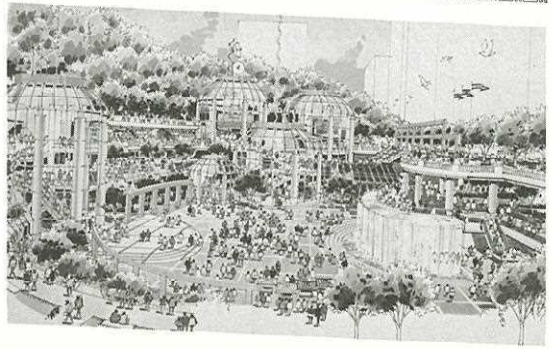
新行革審では内部に土地対策検討委員会を設け、昭和六十二年に当面の地価高騰の沈静化をめざして、投機の排除など土地取引の適正化を主眼とする緊急対策を中間報告として提出した。さらに中長期的な土地対策のあり方について検討を加えてきた結果、昭和六十三年に「地価等土地対策に関する答申」を竹下首相に提出した。政府はこれを受けて、答申に沿った「総合土地対策要綱」を閣議決定した。

まわれわれゼネコンが将来的に考えているのは、直径二〇m、深さも一〇〇mぐらいまでです。

大空間をつくるということも、東京駅京葉線の地下駅は三五mぐらいまで掘りましたがからね。あとは連続地中壁などの土留めであろうか、切梁り・腹起しという普通のオープンカットであらうか、どんどん掘り下げていくだけです。

また、地上に鉄道や建物などの施設があれば、その活動を止めずに、アンダーピニンングといって、上の施設を支えながら地下を掘ることもやっています。

安全?暗い?密封感?.....



土木技術的にはかなりの可能性があるということはわかりましたが、その地下空間を利用するわれわれには、どうも防災面とか、気分的に地下に対する不安感などがあると思うんですが、そのあたりはどのように考えておられますでしょうか。

花村 人を対象とした防災とか環境という技術、このあたりを皆さんに受け入れてもらうように、本当に安全なものをつくらなければならぬ。確かに電気が切れると真っ暗になるとか、避難するとき大変だとかいうことがあるんですけども、現在の地下鉄は三〇数mまでいっていませんし、その他の地下街などを考えれば、いろいろな措置が適用できるでしょう。

避難については安全区画という概念を使う。地上まで出るんじゃないかと、一時的に安全なところへ逃げてから、またエスカレーターとかエレベーターで上がっていく。そこは、東京ドームみたいに少し部屋の気圧を高くしておく。そうすれば、たとえばドアを開けたときも、煙が入ってこないという仕組みができます。

たとえば青函トンネルの中に、吉岡海底駅と竜飛海底駅がありますが、あれは安全区画、安全な場所という概念から生まれています。昔、北陸トンネルで汽車が火事になって、そこで汽車を止めて消火したら煙に巻かれて人は死んでしまったんですね。あれは一〇kmのトンネルですが、あの教訓から、煙がふいても燃えていてもいいから突っ走れ、外へ出てから避難と消火活動をしなさいと。でも、延長五三kmの青函トンネルではそれはできない。ですから、まず安全区画まではどんなことがあっても行きなさい。そこには消火設備とか避難場所もあるということですよ。

環境という面では、どうしても地下は暗いとか、じめじめしたとか、密封感、圧迫感のあるところですが、人工照明がだんだんよくなりまして、地下でも窓をつくって、その後ろに木を植えて、ちょっとした最近の料亭の庭のような形をつくる。直接は照明器が見えなくて、上のほうからいかにも光が入ってきているような感じがするとか、そこに風を送って木を揺れさせます。

人間にとって、揺らぎというのは非常に心地よく、木漏れ日みたいなのが何となくいい。

鏡で光を採って反射させて入れるとか、光ファイバーとかもやっているんですけども、所詮はあまり容量がないんですよ。光量が、でも、いかにもそれが下まで入っているように、横から光をカバーしてやる。また、太陽光の波長に似た電球もあるらしいですから、非常にいい空間をつくれるわけですね。そういう設備がいろいろ研究されています。

それから、ドイツニアンドのアトラクションには、密封で窓が全然ない建物空間が多いですね。でも、人工照明と音楽、非常に楽しい。このように地下空間も演出が大切なんです。空調にしても、高層ビルも窓は開かないですね。単にこの技術が地下に移行するだけです。防災と環境は、きつと現在の技術を結集すればクリアできる問題でしょう。

地下というのはなかなかおもしろそうだ

もう一つ重要なことは、地下に対する人の気持ちを変えないとだめなんです。特に女性とか子供に、地下というのはなかなかおもしろそうだという気持ちをもってもらわないとだめだと。そのためには、ドイツニアンドみたいなものをポンとつくるわけです。それも非常に高級なもの。中途半端だと何だやっばりこんなものかということになってしまいます。

地上と地下の連携



これは技術面なのかコンセプト面なのか
わからないんですが、地上部分と地下部分の連
携はどのようにお考えでしょうか。

花村 それは地下空間開発のコンセプト、構想
をつくるときの一番重要なところだと思いま
す。地下空間というのは、よく言われるんですけ
れども、地上の都市空間をサポートすべきもの
であると。このサポート機能ともう一つ、地上機
能の一部、この二つがあるのではないかと。

これからの時代、分散化という形になってい
くのではないかと考えているんです。

都市も人が集まりますので、たとえばごみ問
題、下水問題などがますます増えてくるんです。
今までと同じように終末処理場へもっていくと

うだけではパンクしてしまうんです。いま東
京だって大阪だってどんどん整備しているん
ですけども…。パンク状態を解消するためには、
地域単位の一次処理的な下水処理場をつくら
なければなりません。また、あまり煙の問題が
なく、その場で処理できるごみの焼却なども考
える。分散化という意味では、コンピュータシ
テム中の端末機と同じ役割ですね。その場か
なりのものを処理し、処理できないものはい
ままでおり幹線下水管を通して終末処理場にも
っていく。このようにすれば、ごみも下水もずい
ぶん容量が小さくなります。

こういう分散化というのはほとんど必然的だ
ろうという感じがしています。そういう意味で
は地上をサポートする機能として、特にインフ
ラストラクチャー関係は地下を利用していい。
それも大深度を含めて、あまり人間に邪魔にな
らないところにもっていく。これらが地上都市
のバックアップ、サポート機能です。

もう一つは、地下を地上都市の一部の機能と
して使っていく。それは非常に浅い部分なんて
ですね。地表からせいぜい一、二、三階レベルで
す。便利にするために地表近くの地下を使うべ
きだと思えます。地下街というのは、もっと活
用しないと。いま、建設省が進めている地下の
歩行者ネットワーク、道路ネットワークももっ
とつくるべきですね。いま公共地下街というの
は、一階しか認められていないので、その下は

駐車場です。でも、ビルの地下というのは、た
とえば地下一階を商店街、二階を飲食店街なん
て、いくらでもありますね。でも、公共はそう
いうのはだめなんです。

昔は公共の土地をタダで、あるいは安い占有
料で使わせてやるんだから、儲けてはならない
という発想だったんですが、いまはそうじゃな
くて民活という時代です。地下街には、商店街
の面積が地下街の道路面積を超えてはならない
というような規定がありまして、店舗面積はト
ータルで二五%以下なんです。実際は採算性
を考えると三〇%以上の店舗面積が必要です。

店舗階を二階建てにすればもっと広がりますし、
諸外国ではたくさんそういう事例があります。
いずれにしても地下鉄駅などの大量交通輸送
拠点と地下街などをうまく結んでいく。地下駅
から末広がり地上に向かっていけば一番便利
なんです。いまの地下街は、周辺のビルや鉄
道との接続がうまくいっていない。だんだん接
続ができるようになっていっていい。だんだん接
続がよくなるにつれて、また地下の駅へ降
りていくなんてことが多い。

パリにフォーラムデアルというのがあります。
それは地下五階レベルのところ、郊外型の地
下鉄と市内地下鉄が来ているんです。そこから
人がワッと上がってくるんです。地下四階
レベルに、真中にきれいなオープン型の広場
がある。まわりはガラス張り、その裏が商店

東洋のコートダジュールづくり

静岡県・松崎町

カラーコーディネーション事業



松崎町は伊豆西海岸の南部に位置し、西は駿河湾に臨み北、東、南の三方は天城の山陵に囲まれている。交通は下田市からバスで約五〇分、人口は約九六〇〇人で面積はおよそ八五キロ平方メートルとなっている。気候は温暖で海、山の美しい自然と豊富な温泉に恵まれている。

自然の恵みと人情の豊かさを誇る松崎町は、昔から農業、漁業、商業を中心とした西海岸の中心地として栄え、数々の歴史と文化の残された町でもある。

このような歴史、文化を守り、又住民一人ひとりが誇りを持てるような町づくりが五三年度から「花とロマンのふる里づくり」をシンボルテーマに始められた。これは単なる花いっぱい運動ではなく、自分達の手で我が町を良くしていくというコミュニティ活動の展開である。

「東洋のコートダジュールづくり」もその一環として昭和六〇年から始められた。

松崎町の海岸部に位置する三浦地区は、岩地、石部、雲見の三つの集落で構成され、温泉の他に遠浅の海岸、青い海で知られ、夏は海水浴客で賑う民宿経営のさかんなところだ。

しかし、観光客のニーズが多様化している今日、従来の民宿経営から脱却した若者にも受け入れられるようなリゾート地づくりの取り組みが検討され、当時町長だった依田敬一氏の発案で南フランスのニースやコートダジュールをヒントに、集落全体の建物をカラーコントロールし、

自然の色彩と調和した美しい景観づくりが計画された。企画者の町と地元区、アドバイザーに

当時「伊豆の長八美術館」を設計し、いろいろな町づくりを手掛けた石山修武先生をお願いし、日本ペイント(株)の協力を得て事業実施に向けての話し合いが行なわれた。計画当初は、計画自体が他に例がなく、突飛な発想だった為、その効果に疑問を持つ者もいた。中でも一番むづかしかつたのは色彩の決定だった。しかし、たび重なる会合の末、多くの賛同が得られ、色彩が決定し、テストを重ねながら実施に入っていた。選ばれた色は、砂浜の白、海の青、山の緑に映える色彩という観点から、うこん色(屋根) ホワイトアイボリー(壁) くちなし色(庇・戸袋) 利休白芥色(樋、手すり) といずれも日本の伝統色が選ばれた。このペイントを希望する者に町が無料で配布し、各人に塗装してもらう仕組みである。

そして三浦地区の中でモデル地区として、国道一三六号から見下ろせ屋根根の色彩が映える事、かつて遠洋漁業が栄えて船の塗装に手なれている事などから岩地地区が選ばれた。

現在、岩地地区の建物の件数は二三九棟、そのうち塗装可能な建物は一一六棟あり約一〇〇棟が完了している。

事業実施当初は、ユニークな町づくりとして新聞・テレビ・雑誌等に取り上げられ注目をあびた。

塗装後の景観が特徴的である事はいうまでもないが、それ以上に効果があったのは住民意識が町づくりを大きく前進させた事だ。

外の雰囲気にあわせ中身も変えていこうと、かつての刺身中心の料理から松崎風にアレンジした地中海料理への取り組みなど新しい動きが見られるようになってきた。

計画は単にカラー統一を計り観光地としての魅力を上げる以上に、これをカンフル剤として住民の意識が変わってくればというねらいがあった。これからも路地や窓のテラスに花や緑をふやし「東洋のコートダジュール」というイメージが他方面に浸透される事を願っている。

しかし、事業開始から五年が経過し、新たな問題として恒久的に続けていく為に、金銭面などを含めた対策が必要となってきた。

塩害の影響で三年に一度の塗り替えが必要となり、二回目塗りは二分の一負担、三回目塗り以降は全額個人負担となっている事や、家の建て替えなどで耐久性の面から瓦屋根(瓦は技術面で未実施)に替える家も増えている。

しかし、このカラー統一作戦をきっかけとして、自分達の集落を活性化させようという気持を見事まとめたという点で、この事業は大きな役割を果たしたといえよう。この集落を新しい松崎の華として位置づけ、これからもバックアップしていきたい。

ひとりじゃ遊べないよ

少産社会は都市を救うか

檜 貢

一・五七ショック

夕食の時間帯のテレビ番組には相変わらず子供向けのマンガ放映が多い。いつの間にか、見るともなく目に入ってくるテレビ生活に慣れてしまっているが、それでも気がつくのはホーム・マンガに兄弟姉妹の絡む話題が少ないことだ。サザエさんを例外に兄弟姉妹生活はホーム・マンガにほとんどは登場してこない。多くは親子、学校、地域での出来事で話題は進行していくものとなっている。

このことは、マンガの世界だって現実の社会からそれほど遠く離られるものではないことを示している。昨年の夏以降、一つの造語が生まれた。それは『一・五七ショック』というものだ。このショックはわが国現代社会の出生率低下の社会的影響の大きさを一言で表現しようとするもので、八九年の合計特殊出生率（一人の女性が生涯に平均して何人の子供を産むかを示す指標が）一・五七だというわけである。

一般に合計特殊出生率は、社会の人口を維持していくためには二・一以上は必要だといわれているのだから、このことは深刻な状況として受けとめられた。また、一・五七は戦後最も意識的に出産を控えたといわれる丙午（ひのえうま）の年の六六年の数値さえ下回るものであるし、欧米先進国と比較しても下位にある。しかもこの数値は厚生省人口問題研究所の将来人口

推計（一・七二を底に緩やかに上昇にすると想定されている）を超えた低下傾向ということになり、これまでの年金・医療等の高齢化政策の見直しさえ迫るものとなっている。

昨年十一月に三菱総研がこの人口動態を踏まえての二〇二〇年までの社会予測を発表しているが、それによれば二〇〇〇年には合計特殊出生率は一・三七まで下がり、これまでの人口構成が逆転して十四歳以下人口よりも六五歳人口が多くなる（本格的少産少死社会）のは九七年からだという。さきの厚生省の将来人口推計はこの状況の始まりを二〇〇四年としていたのだから、出生率低下の影響は大きく、やはり大変なショックなわけである。

そのためにマスコミは子供の減少は将来の労働力不足を招き、産業構造や消費市場に大きな影響を与えながら社会を衰退させていくことへの不安を書き立てているし、政府はさっそく関係十四省庁による連絡会議等を設けた。

マンガのおお松くんは兄弟の多い家庭での出来事で進行するものだが、この物語は合計特殊出生率四・五四（一九四七年）のベビーブーム世代が少年時代を迎えていた六〇年代でこそリアリティがあったわけである。

結婚がイヤ

この原因はどれも単純なことではなさそうなのだが、子供を産むことのできるのは女性だけ

だということ、直接的には彼女らにまつわる事情にあるというのが定説だ。つまり、女性の未婚率の上昇、夫婦の出生力の低下、女性の社会進出と経済力の向上、そして相対的に結婚・育児の負担感が強まっていること等に原因を求める意見が提起されている。統計上からいえば、最近では二〇歳代後半の女性の四割近くが未婚のままである（出生力が最も高い時期に結婚している女性が少ない）ことに示されているように、女性の晩婚化が直接的な原因だといわれている。

たしかに、従来の家庭にあった機能の外部化・社会化が進行することによって、現代は気ままに便利な時代になっているのに（あるいは逆にそういう時代だからか）、夫婦や家庭の関係は女性にとって魅力の乏しい世界になっているのかもしれない。これは結婚を遅らせている女性の事情ということになる。

もう一つは第一子を出産した女性（この場合には男性もかわりをもつ）についてである。彼女は育児を始めることになったその時から医療情報・救急医療システムの不備、住宅の狭さや乳児の泣き声等による近隣騒音、幼児から片時も目を離すことを許さない都市交通環境に思いつき知られることになる。これはいわゆる育児ノイローゼといわれる症状まで高まることもあるが、要は今の社会が子供を安心して産み育てる状況にないことを実感させるわけである。

その一方で、男性社会の問題点や家事・育児をしない男（粗大ゴミ男）についての非難、そして社会そのものに対して働き中毒から脱してもっと余暇時間を増やせとの声も聞こえている。エンゼル係数

出生率の低下のために起こっているという確証はないが、最近では子供市場が賑やかである。一言でいえば次のような『子供の大人化傾向』

『一児豪華主義』が進行している。

まずは子供専用のフィットネス・クラブである。この専用クラブは三歳から十四歳を対象とするもので、外国人のインストラクターに運動の指導を受けながら英語を勉強させようというもの。

また子供向けの会員制の旅行クラブもできていく。例えば、日本旅行は八七年から「トムソン・ヤククラブ」をつくり、群馬県南牧村をはじめとする九つの自治体と提携するなどによって年間三千人の小中学生を集めている。

さらに驚かされるのが武蔵野市吉祥寺のデパート内に一昨年開業した子供専用の美容室である。これは幼稚園児から小学校低学年までを対象とするものでカットやパーマを大人料金なみで行い、予約しないと利用できないほどの盛況だという。そればかりではない。東京都内のスーパーでは子供のブランド服やアクセサリー等を扱うキッズ・スペースを設け、ブレスレット

やペンダントの子供向け宝飾品を売り出すなど、各地で子供向け商品の高級品化が進んでいる。

これらのことは、たった一人しかなかった（産まなかった）子供のための豪華さ（あるいは親として自己満足のできる対応）を指向するものであって、まさに成金の豊かな社会と低出生率社会とがドッキングした異様な社会現象といつてよい。

最近では、家計消費に占める食費の割合から生活水準をみていこうとするエンゼル係数をもじって、育児関係経費の占める割合をエンゼル係数という言葉も使われることもある。ちなみにエンゼル係数二五％が問題化の分岐点だと言う人もいる。

都市から子供が消えた

最近、まちで子供をあまりみかけなくなった。子供がおとなしくなって目立たなくなったこともあるが、その理由として三つの局面のあることを指摘しておきたい。

第一は子供が現実以外で遊ぶなくなったことである。その理由はそもそも都市環境が良くなっていることもあるが、室内での遊びがいろいろもなくなっているし、子供の生活が多忙になっていることだ。今やマイコンゲームは家庭の常備品だし、いわゆる受験文化は子供の成長の節目にはまりこんでいてその準備が日常化している。まさにオタク化の進行である。

第二は清潔化・整然性を指向する都会が、かえって子供を近づけなくしていることである。

最近では、子供の活動や遊びさえも市街地整備において先取りする計算がはたらかされているようだ。たしかに、文化に触れられる都市づくりや個性と特色ある景観づくりが一般化してきているけれども、それによって子供の生活を排除されている例は多い。また、まちづくりや児童画等を取り込まれているものもあるが、それらはかつての子供の（むしろ高齢者のためだといった方がよい）ものであって、そこにいる子供を対象として認識されているわけではな

いようだ。

第三は子供そのものが一定の地域から実際になくなっていくことである。冒頭に合計特殊出生率が一・五七になったことを述べたが、それによって現実に深刻な問題がひきおこされるのは、過疎地と都心部である。

過疎地は出生数が少ないために赤ちゃんの誕生が若者の流出に追いつかなくなるいわゆる「第二の過疎化」がいよいよ進行し始めているし、都心部でも高齢者の比率が高まっている。過疎化については別の機会に譲ることにして、都心部について述べることにする。

都心部の人口減少は、出生率の低下よりもむしろ都市機能の変化や地価の上昇等によることが多いが、東京都の例をとれば二三区のうち周辺区を除く十八区で人口が減少している（九〇

年国勢調査速報）。定住人口の都心部空洞化がますます広がっているわけである。その対策としてはこれまで一定の開発への住宅付置義務等の定住人口回復戦略が行われてきたが、昨年十月から始まった台東区の家賃補助は注目された。

この補助対象者は男女それぞれが四〇歳未満であって、なおかつ二人合わせた年齢を七〇歳未満の条件付きの新婚家庭に限定したためであった。この試みは子供を増やすために若い夫婦を誘致するものであって、都市から消えた子供を復活させる作戦でもあるわけだ。

求められる都市基本像の転換

今年の一月二三日に総理府の内政審議室の主催する「健やかな子供を生み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」が報告書を出しているが、そこでは出生率向上の対応策として、次の三点を提起している。つまり、①家庭生活と職業生活の調和（家族が過ごす生活時間の確保、職業生活と家庭生活の両立支援、男性の家庭生活への参加促進）、②家庭生活と生活環境の整備（住環境の整備、子供の遊び環境の整備、家族ぐるみでの社会活動の促進）、③家庭生活と子育て支援（ゆとりある教育の確保等、子育てに伴う経済的負担の軽減、妊娠・出産・子育てについての相談・支援体制等の整備）である。

本稿の主題に関係のある提案は②に示されている家庭生活と生活環境の整備ということにな

る。たしかに、ここに示されている問題状況はいずれも出生率を低位なものにとどめる都市側の要因であるけれども、それを解決しても子供を産み育てる環境ができるとは思えない。もっと根幹的なことが変わらなくてはならないのではない

か。

現代の都市は生産都市、雇用都市として育成整備されてきた。工場や事業所の誘致等によって雇用を増やして都市規模を拡大していくことが多くの都市づくりの命題であった。そこでは、子供を育てる環境としては問題のあることをある程度まで承知した上であった（田舎の海や山が子育ての環境に適していると考えられてきた）。都市では子供を育てるといふよりも、子供自身が様々な状況の中で勝ち抜いて育っていく場なのだという認識をとったわけである。

この考え方が今でも主流を占めているが、低出生率社会においては子供を守り育てる都市づくりに重点を移行させることにならう。だが、このことは容易なことではなく、生活系（文化・情報系）重視の都市機能づくりへの転換が必要となる。つまり、都市の装置に人間に対する優しさと思いやりがあり、かつ、イキイキとした住民がワクワクする都市空間をつくり出すことが整備目標の一つになる。

子供の少ない社会はこの脱生産都市化をより真剣に進めるものにならないであらうか。

（日本都市センター主任研究員）

1990年11月、いわゆる「国会移転決議」が、国会において、共産党を除く全党派の賛成によって可決された。

しかし、この決議をもってしても、国会や中央官庁などの移転を確信している人は決して多くはないと思われる。すなわち、東京一極集中問題に伴うこれまでの遷都論は、重要視されつつも、机上の空論としての域をでなかつたということではないか。

筆者は、これまですべての仕組みを「最適工業社会」の形成に適したように作り上げてきた行政面での「官僚主導業界協調体制（官導体制）」が、地域構造での東京一極集中と強固に結び付いていることを示し、東京の過大過密を解消するためには、「官導体制」を超越した新しい仕組みを作ることが不可欠であると説く。国家レベルでの政治行政機能に鈍化したコンパクトな「新都」の建設こそが、この無駄な仕組みを打ち砕き、豊かさを享受できる社会をつくるための至善の策だというのである。

本書は、競争的誘致方式による財政負担の軽い「新都」の建設方法を丁寧に説明することで、「新都」建設を阻む最大原因のひとつである「多分できないだろう」という我々の心理を振り払おうとしている。それが、日本の未来を切り拓く「新都」建設につながる啓蒙となりえるかどうかは、まず我々が読んでみないとわからない。

(あ)



堀屋 太一 著

「新都」建設

～これしかない日本の未来～

文芸春秋 1300円

ここ数年の日本経済にはたしかに怪しげなところがある。昭和63年度では1億2千万人の国民が1年間汗水たらして働いていた生産額（GNP：351兆円）よりも、電話と印鑑を時々使った財テク（土地・株の値上がり額：476兆円）の増加額の方がはるかに大きかったのである。

最近、銀行・証券業界が新聞ダネとなっている。筆者の提起しようとした「製造業の復権」、「バブル経済への警告」が着々と進行している。それは「個々の企業」にのみ責任をかぶせてすむ問題ではない。国民・社会・企業・政府・国会もそれぞれが反省すべき点が多かつたのではないか。

本書は、製造業への応援歌として、近頃の製造業軽視の風潮に対しこれ以上の三次産業の拡大と財テク依存は亡国のもとであると厳しく警告する。

2部構成の第I部では「製造業がいかに国の興亡に影響を及ぼしたか」について各国の事例を豊富に引用して「過去形」で語っている。そして第II部では「製造業はどのようにして生き残っていくか」についてイノベーションのいろいろなタイプなど実用性に重点を置きながら「未来形」で述べている。

そこには日本の産業の「健全で均衡ある発展」としてあるべき姿が鮮明に浮き彫りにされている。

(江)



牧野 昇 著

「製造業は永遠です」

～日本企業の生存条件～

東洋経済新聞社 1400円

空間のゆとり

～住まいのゆとり～

表 住宅水準の国際比較

項目 国名	人口千人当たり 住宅戸数 (ストック・戸)	1戸当たり 平均室数 (ストック・室)	1室当たり 平均人員数 (ストック・人)	1戸当たり床面積(ストック・㎡)			1人当たり 床面積(ストック㎡) (内のり換算)
				合計	持家	借家	
アメリカ ([*] は中央値、 ^{**} は建設省推計)	421('87)	*5.3('87)	**0.4('87)	*153.6('87)	*160.3('87)	*115.9('87)	**61.8('87)
イギリス ([*] はイングランド、 ^{**} はイングランド)	399('86)	**5.2('88)	**0.5('88)	**95('88)	-	-	**35.2('88)
西ドイツ	432('87)	4.4('87)	0.5('87)	85.6('87)	-	-	37.2('87)
フランス	451('86)	3.8('84)	0.7('84)	82.3('84)	96.1('84)	67.9('84)	30.7('84)
イタリア	386('81)	-	0.9('75)	-	-	-	-
スウェーデン	441('82)	-	0.5('85)	-	-	-	-
日本	342('88)	4.9('88)	0.66('88)	89.3('88)	116.8('88)	44.3('88)	25.0('88)

注) 1. 建設省資料
 2. 「室」、「床面積」等の定義は、国により異なる。
 1人当たり床面積は、建設省推計である。
 アメリカの床面積(ストック)には、共同建て、長屋建ては含まない。

「空間のゆとり」
 暮らしの空間には、快適さをもたらしゆとりが必要であり、生活の基盤となる住宅や職場などの生活空間が量的に充足し、質的に快適である事は、暮らしの豊かさを実感するための重要な条件となる。しかし、我々の生活空間は、全般的にみて物理的に小さく、質的にもきれいなものとは言えない状況にある。

鬼小屋と酷評された我が国の住宅について、その水準を欧米先進国と比較してみよう(表)。
 まず、人口当たりの戸数(ストック)については、先進国中最も低く、フランスの4分の3の水準にある。次に、1戸当たり床面積(ストック)では、アメリカを除き欧州諸国と比べれば、そこそこの水準にあるが、面積のカウント方法の違いもあって、これは、やや割り引いて考える必要がある。内のり換算した面積を世帯人員で除した1人当たり床面積

では、かなり低水準であることが分かる。
 これらは、欧米先進国と我が国の社会的・歴史的背景や生活様式、統計のとり方等の差異により、単純な比較は難しい面があることを前提としたものではあるが、依然として我が国の住宅水準が欧米先進国に比べ立ち後れた面が残されていることを示しているといえよう。
 さて、国内に視点を転じて、住宅事情の現状を昭和63年の住宅統計調査(総務庁)で見ると、全国では全世帯の9・5%の世帯が依然として最低居住水準未満の状況であり、67・2%の世帯が誘導居住水準に達していない。このような居住水準の悪さは、大都市圏において顕著で、三大都市圏においては12・8%の世帯が最低居住水準未満であり、その他の地域が6・3%であるのに比べ約2倍となっている。また、この最低居住水準未満の世帯のうち、その半数以上は民間借家に居住する世帯であり、特に三大都市圏では、60%にも達している。
 建設省では、このような居住水準の現状を踏まえ、ゆとりある住まいづくりを目指して行くため、公共賃貸住宅の供給、良質な民間賃貸住宅の供給促進、持ち家取得に対する公的支援等を行っているところである。

空間のゆとり

～職場のゆとり～

一般的に活動時間の半分近くは、オフィス等職場で過ごしている。この職場の環境が快適な空間であるかどうかは、仕事の能率を上げるだけでなく、快適な暮らしを実現するための重要な課題である。

ちなみに我が国のオフィスの広さは、7・9㎡/人であり、例えばアメリカの20・7㎡/人に比べかなり狭

い状況である。

また、オフィスの質的環境の面でも、部屋のレイアウト、机の配置、照明植栽等の観点で欧米諸国に比べかなり劣っている(図)。

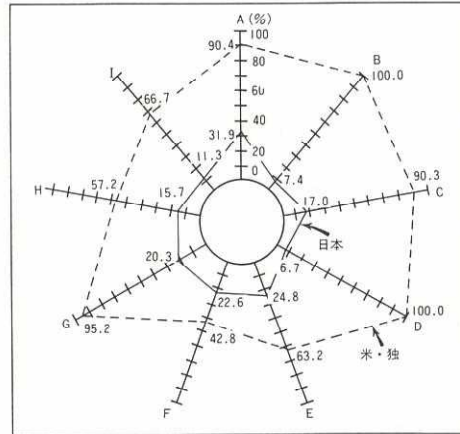
アンケート調査によると、快適性の面で不満足であるとするオフィスのワーカーが60%を占めており(逆に満足であるとするオフィスのワーカー

は1・6%しかない)、オフィスのワーカーも雑然としてうるおいの乏しいオフィスに不満をいだいているのが現状である。

従って、快適なオフィス空間の創造を目指し、官民協力して室内環境の最適化システムの開発を進めている。また、これまでのオフィス感覚を転換し、中心市街地から離れた場所におけるオフィスづくりも必要であろう。このためには、オフィス機能を市街地外縁部に移すサテライトオフィスや保養地等に移すリゾートオフィス、さらには自宅で執務ができる在宅勤務システム等様々な試みがなされている。現在、熊本県阿蘇山麓等においては、OA機器等を活用したリゾートオフィス計画が進められている。

オフィスは企業の顔であると言えるようになってきた現在、快適でゆとりのあるオフィスそのものが企業文化発現の場として表現されるようになってきている。すなわち対外的にはオフィスを訪問する顧客等を通じてその会社に対する外部の良好なイメージを確立し、対内的には各オフィスワーカーがオフィス、ひいては会社を自分達のもの、拠り所であると認識し、会社への帰属意識を高め、社員のモラルの向上を図ることができるといふ効果がある。

図 オフィス環境の海外比較



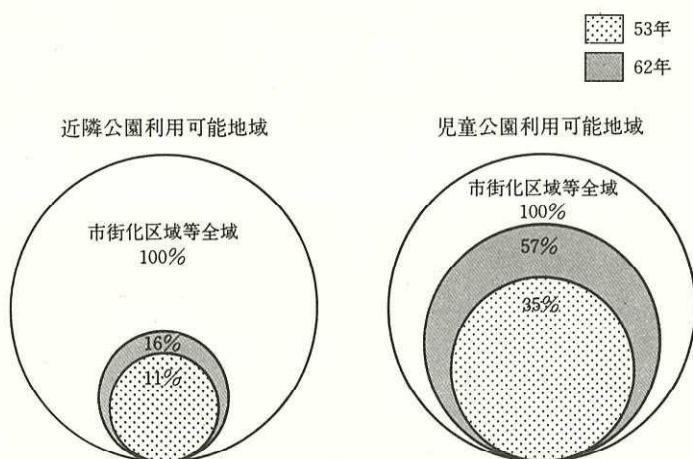
注) 各数値はそれぞれの項目における以下の内容を有する企業の全体に対する割合を示す。

A: レイアウト: 「個室」+「大部屋+個室」
 B: 机の配置方法: 対向式以外
 C: 椅子の色: グレー以外
 D: 椅子の素材: 布地のもの
 E: ルーバー付き照明: 「全体的に採用」+「部分的に採用」
 F: TAL(タスク・アンビエント・ライティング・システム): 「全体的に採用」+「部分的に採用」
 G: カーペット(一般執務室): 「全体的に敷設」+「部分的に敷設」
 H: 植栽・装飾物: 「ほとんど全てにあり」
 I: リフレッシュ・ルーム: 「設置している」
 資料) 通産省「我が国のオフィス環境」

空間のゆとり

～公共空間のゆとり～

図 都市公園の充足率



注) 1. 建設省資料

2. 充足率 = (公園箇所数 × 誘致図面積) ÷ 市街化区域等面積

我々の生活空間には、職場や家庭のような私的な空間の他に、道路や公園のような共同で利用する公的な空間がある。これは、個人のレベルで確保できるものではないが、個人の暮らしの中の快適さに大きな影響がある。居住水準が良くない大都市圏等においては、公共空間の果たす役割は特に大きい。

しかし、我が国における公共空間の整備は決して十分なものとは言えない。

ず、これが国民が経済力に見合った豊かさを感じられない一因となっている。

例えば、歩行用の道路は我々が日常歩き人と出会う空間であるが、これまでに整備されているのは9万6000km、歩道を整備すべき道路延長の約40%にとどまっている。

こうした現状の下で、歩行者にとって快適な道路づくりの一環として実施されているのが、コミュニティ道

路整備事業である。これは、道路をジグザグにするなど車のスピードを落とす、歩行者が安心して快適に歩けるようなゆとりある空間、人と車が共存できる空間をつくり出す効果を持っている。

また、ゆとりを感じさせる空間の代表例である公園や緑地の整備も立ち後れている。1人当たりの公園面積は5・2㎡(1989年)であり、ニューヨークの19・2㎡(1977年)、ロンドンの30・4㎡(1976年)に比して、大幅に小さい。

公園への近接性についても不十分である。都市公園のうち、日常的に利用される児童公園(子供の遊び場、0・25haが標準)や近隣公園(コミュニティ内の公園、2haが標準)は、それぞれ誘致距離が250m、500mであることが望ましい。しかし、実際この条件を満たしている場所は、年々増えてはいるものの、市街化区域のうち児童公園については57%、近隣公園については16%に過ぎない(図)。

余暇需要が今後とも高まってくることを考えると、公園等の積極的な整備とともに、河川空間の余暇利用都市内における土地の高度利用に伴う公開空地の確保等、様々な視点からゆとりある公共空間の創出を図っていく必要があるだろう。

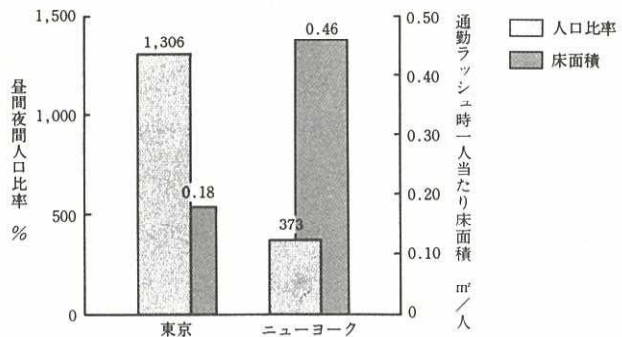
空間のゆとり

～移動空間のゆとり～

大都市における通勤電車などの混雑は耐えがたいものであり、濡れた傘があたるレベル以上の混雑は最も不快な混みぐあいであろう。通勤時の混雑度を、東京とニューヨークで比較してみよう。通勤時の快適度を、一人当たりの面積で比較すると、東京の0.18㎡に対して、ニューヨークでは0.46㎡であり、東京の約2.5倍の広さがある(図)。

このような違いは、ニューヨークの昼夜間人口の比率が東京の約4分の1であり、都心居住の進んだニュー

図 ニューヨークと東京の通勤混雑度比較



大都市における通勤電車などの混雑は耐えがたいものであり、濡れた傘があたるレベル以上の混雑は最も不快な混みぐあいであろう。通勤時の混雑度を、東京とニューヨークで比較してみよう。通勤時の快適度を、一人当たりの面積で比較すると、東京の0.18㎡に対して、ニューヨークでは0.46㎡であり、東京の約2.5倍の広さがある(図)。

このような違いは、ニューヨークの昼夜間人口の比率が東京の約4分の1であり、都心居住の進んだニュー

- 注) 1. 建設省資料
 2. 原データ：総務庁統計局「昭和60年国勢調査」
 運輸省地域交通局「数字でみる民鉄」
 “HUB-BOUND TRAVEL 1988”
 New York Metropolitan Transportation Council (Sept., 1989)
 3. 東京の昼間夜間人口比率は、千代田区、中央区の合計である。また、東京の通勤ラッシュ時一人当たり床面積は、地下鉄日比谷線(三ノ輪→入谷)、丸ノ内線(新大塚→茗荷谷)、千代田線(町谷→西日暮里)のラッシュ時における乗車人員/車両面積から算出したものである。
 4. ニューヨークの昼間夜間人口比率は、HUB(マンハッタン内の中央業務地区(CBD)(60丁目からバッテリー公園の部分))の値である。また、ニューヨークの通勤ラッシュ時一人当たり床面積は、ラッシュ時におけるHUBに流入する地下鉄内等の一人当たり占有床面積である。

通勤時の混雑現象は世界中どこでも見受けられるが、ギユウギユウづめの混雑は我が国の大都市圏における特有のものであろう。東京圏における混雑度200%を越える通勤電車は、立っているだけが精いっぱい空間である。これは、傘があたるの通りこし、体力を消耗する苦しい通勤の状況である。

さらに、交通渋滞は移動空間のゆとりを大きく減退させている。渋滞とは、道路の交通容量に比べ走行車両が多く、その交通が滞っている状態である。安定的な経済発展をしてきた50年代後半以降、都市部における渋滞は急激に増加してきた。建設省ではこのため、渋滞を本格的に解消するための渋滞対策緊急実行計画(アクションプログラム)(昭和63年12月)を策定し、これに基づいてポトルネックの解消が図られてきた。

また、交通容量不足による渋滞には、道路拡幅やバイパスの整備などの道路整備が必要であり効果的である。例として、横浜市内の高速道路などの主要な混雑箇所であった三ツ沢ジャンクションをみることにしよう。このジャンクションでは、横浜新道下り線に、首都高速道路高速神奈川2号三ツ沢下り線と第三京浜道路下り線、さらに国道1号が合流し、容量不足のため渋滞が日常化していた。このため、横浜新道の拡幅事業(6車線化)をはじめとする道路整備を行っているが、平成元年度に横浜ベイブリッジと高速神奈川3号狩場線などが開通し、横浜市内の高速道路ネットワーク整備が進んできた。この路線の開通により、横浜新道などの混雑は緩和され、三ツ沢ジャンクションでの渋滞もほぼ解消された。

新世代に引き継ぐ人材育成をめざして

—西松建設の研修制度—

西松建設 人事部

平岩 弘

はじめに

九〇年代は和解と混乱に始まり、やがて世界的建設の時代が予想される。今や建設の場は全地球的な規模の広がりを見せ、業界も企業もそれぞれの立場から、トップの戦略を実践の場に活かせるよう、全従業員が経営管理的な認識をもつて対処せねばならない。

“企業は人なり”と古くからいわれたが、まさにその通りと実感するものである。そのため企業内研修も、“人づくり”“技術

づくり”の車の両輪の如くバランスのとれたものでなくてはならない。

当社は“Gentle Life”の理念のもと、将来のさらなる優良企業をめざし、情操教育、能力開発、技術向上、創意工夫の発想を發揮できるような研修体制づくりを行わねばならない。しかるに現状では、まだ、受注産業としての建設業の人材育成が主体であり、ここ数年でやっと階層別研修が整備されてきた段階である。建設業は今やハード機能の高度化とソフト機能の付加、ならびに強化が要求されており、これに対応できるよう人材育

成を進めねばならないだろう。

教育研修体系の現状

当社の教育研修体系は別表に掲げる通りである。その主な内容は次の通りである。

1. 階層別定例研修

社員の能力向上と人材育成の方法として実施している制度に階層別研修がある。

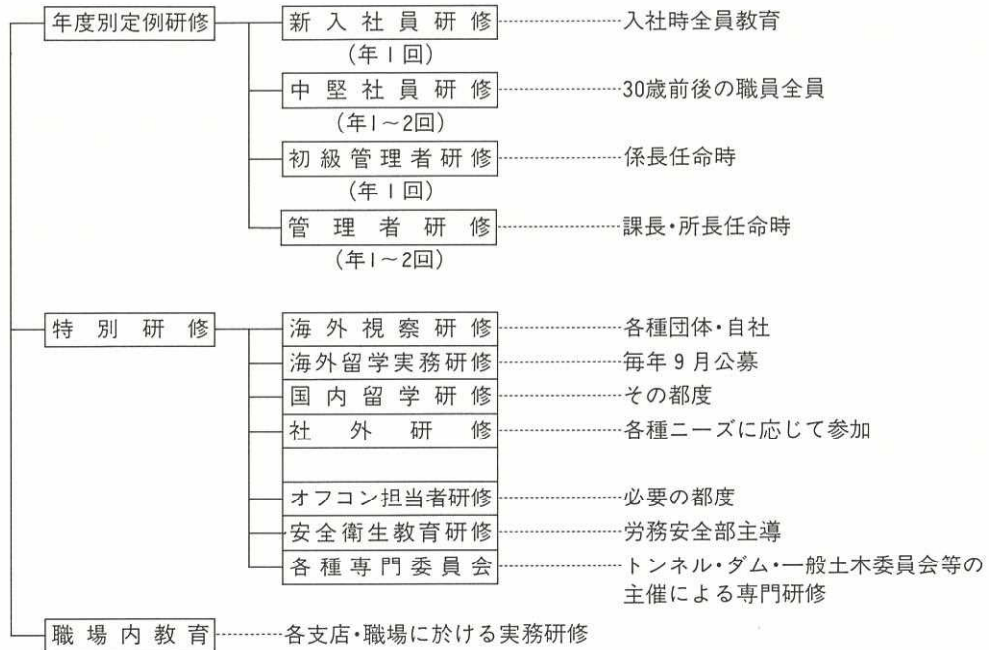
個々の業務の遂行に必要な知識・技術・ノウハウは各人の職場内でのOJT（職場内研修）で習得が可能であるが、そればかりでは会

社の置かれている状況や、企業の役割、会社の経営方針、会社トップの考え方、会社のめざす方向という経営の基本的部分の認識がおろそかになる。もちろんそれぞれの職場で会社の経営方針にしたがって業務が遂行されているのであるが、社会の変動と、建設業に対するニーズの多様化、高度化が進むにつれて組織の末端までに、会社の意が完全に通じることは難しいといえる。それゆえ社員の成長過程と置かれた立場・役割・役職によって節目を設定し、その該当者全員を研修対象として、集合研修を完全合宿により実施している。

a. 新入社員研修

入社前に「建設業入門書」を与え、建設マンとしての心構え、社会人としての基礎知識を理解させる。そして入社時に職場でのマナーと効果的な仕事の進め方など、ビジネスマンとしての基本行動のあり方を習得させる。また、会社組織全般の説明を各部門の責任者により行い、会社の経営方針を理解させる。さらに各職場ごとに業務の基礎知識の修得をめざす。

教育研修体系図



b. 中堅社員研修

会社の中堅となって第一線で働く社員に対して、仕事の面でも一人前であり、与えられた職務を完全に遂行できることが期待されると同時に、監督者と後輩社員をつなぐパイプ役としての認識を深める。

これからの指針として、(1)受け身の仕事から主体的で自主的な仕事を(創造力・企画力)。(2)上司の補佐役としての自覚を。(3)チームメンバーの核となる自覚を。(4)業務面でのスペシャリストをめざせ(知識)。(5)会社のおかれている現状に目を向けよう(状況の把握)。

(6)次期監督者としての啓発目標をもとう。(7)常に自己啓発を心がけよう(自己目標)等をあげている。右記の意識づけを基本に実務面においても各職種別に中堅社員としての担当職務について、バランスのとれた知識・技術の向上を計る。

c. 初級管理者研修

現在、建設業をとりまく環境は、技術の高度化・労働構造の変化・国際化・コンピュータ革命・組織

の動態化等大きく変わろうとしている。この変化を読みとり、新しいマネジメント体制の確立を担うものは、組織を動かしている管理監督者にはかならない。変化の時代になればなるほど、第一線のリーダーである主任・係長の役割は重大になる。会社の動きと期待を鋭敏に捕らえ、新しい役割を形成するとともに、強力なリーダーシップを発揮して、業績向上に、職場の活性化に邁進できる初級管理者の育成をめざす。

右記の意識づけを基本として、経営トップの考え方、会社のめざす方向の認識を深めてゆく。

d. 管理者研修

新任管理者に対して、洞察力・先見性に基づく「見通しづけ機能」の発揮による内外対応型の管理行動の習得をめざす。また新しいリーダーシップ機能を認識し、自己の管理行動のチェックを行う。管理者の役割とOJTの戦略的展開技法を学び、部下の指導・育成を重点的に捉え、職場能力の向上を図る。

e. 女子社員研修

教育研修制度の概要

対象者	職場内教育 (O.J.T)	全社共通 階層別研修	全社・部内 特別研修						
管理者教育	自己申告制度 ローテーション	管理者研修	海外視察研修	海外留学・実務研修	国内留学研修	社外問題研修	オフコン担当者研修	安全衛生教育研修	各種専門委員会
一般社員教育		初級管理者研修							
	中堅社員研修								
	女子社員研修								
	新入社員研修								
		入社前研修							

女子社員の活性化・戦力化をめ

ざして、仕事の基本とビジネスマナーの向上を中心に進めている。

自立した一人の社会人としての責任と義務、女性に期待されることと能力の発揮、仕事のすすめ方等

女性の仕事に対する意識を高める。

2. 特別研修

a. 海外留学研修

ますます国際化が進む建設業において、海外要員の育成は急務といえる。単に語学力があるだけでなく、技術のスペシャリスト・接渉力・法務・財務さらにファイナンスの能力等高度な専門知識が必要となってきた。毎年定期的

に、全社的に公募して、米国または英国等に留学させている。また、海外企業への実務研修制度も確立している。

b. 専門委員会(技術者)研修

イ. トンネル委員会

社内での経験豊かな理論的な技術者を中心にして、約二〇年前から常設されており、山岳・都市それぞれ

のメンバー十二人づつ合計二十四人の常任委員と、各支店に委員二名づつを選任して成り立っている。

る。

入事前、施工中、入事後の問題

点を解決するため、施工法の決定・

機械設備の選定・使用材料・協力

業者・仮設備・取付道路にいたる

までの全般にわたり、その都度会議を開きアドバイスを行っている。

安全を含む現場視察も頻繁に行っており、成果もあがっている。

年に一度総会を行い、時期を同じくしてシンポジウムを開催し、

全社員から論文を募集し、その内

二〇編程度を発表させ、また全ての論文を論文集(トンネル編)に掲載し、技術系社員全員に配布し、

参考にして供している。

ロ. ダム委員会

トンネル委員会と同形式で、シン

ポジウムを含む研修を実施している。

ハ. 一般土木委員会

トンネル・ダム以外の土木工事を対象として設置された委員会、

開削・道路・橋梁・港湾・基礎・

海洋・海岸・水理・地盤・上下水道・

発電所・水力等々の問題点の検討、その

追跡、工事遂行などに資しており、その適用範囲はワ

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ルド・ワイドに広がっており、アメリカ・シンガポール・香港・タイにも及んでいる。

研修・シンポジウムの方法は、前二者と同様である。

二．その他

バイオ・海外・宇宙・情報などの臨時研修は随時、外部のその道の専門家による講義で、全社員に広く聴講できる機会を開いている。また、宇宙(EDC)・海洋(SOC)・深部地下(C・C・C)に関するクラブを組織し、未来への模索と建設業としての関わりある問題点の解決、研究と知識の蓄積を目的として、積極的活動を行っている。

3．職場内教育

社員の能力を向上させ、人材を育成する最も有効な手段は、OJT(職場内教育)である。日常の業務を通じて、上司は部下に自己の蓄積した知識・ノウハウを伝え、部下はそれを吸収する不断の活動がOJTであり、会社の伝統的社風も伝える効果が期待できる。

また、管理者研修においても、OJTの考え方、OJT計画のチェックポイント及びOJTの戦略的

展開についての研修を行い、より効果的なOJT手法の向上をめざしている。

現状の問題点と 今後の課題

現状での当社の教育研修の基本は、OJT(職場内教育)にあるといえるが、それを補完し、経営戦略をも含んだ研修が階層別研修であるといえる。ただそれぞれの研修について言えることであるが、研修評価としてレポートの提出を求め、受講者がどう受けとめたかを確認しているが、その後のフォローがきちんとなされているとは言えない。研修効果を調査し、受講者がどれだけ研修内容を理解・習得できたかを、ペーパーテストや論文テスト等により調査する必要がある。また、以前導入していたが、中断されている通信研修を復活し、OJT研修・階層別研修とのジョイントプログラムにして、より効果的な研修制度にしたいと考えています。

時代の急速な変化、それに伴う

企業の多様化が目まぐるしく進出中で、研修も常に環境の変化と、事業ニーズに合った内容・方法で実施されねばならない。今後は高齢化への対応や健康問題への対応等についても、更に新しく考えてゆく必要がある。

最後に私見になるが、新しい世代の若者から、よく仕事についての「マニュアル」を求められる。先輩から基本的な事項について教育・指導を受け、更に一つ一つ実施について体験すればおのずから身につくものであり、それに創意工夫をこらして、自分なりの方式を編み出して行くという考えをもってほしいものである。「マニュアル」のみに頼っていると変化する世の中の問題に適切に対処し、乗り越えられない場合が多い。人手不足のおり、この実地体験をさせられる余裕が少なくなつたことも事実であるが、実戦での体験を一つ一つ積み上げてこそ、次のステップとして未来への新しい展望が開けると確信する。

実践と自己研鑽こそ最高の人材育成だと思ふ。

前号までの企業研修

- ▽(株)間 組
- ▽佐藤工業(株)
- ▽(株)竹中工務店
- ▽東急建設(株)
- ▽千代田化工建設(株)
- ▽住友建設(株)
- ▽フジタ工業(株)
- ▽鹿島建設(株)
- ▽東亜建設工業(株)
- ▽山崎建設(株)
- ▽キャタピラー三菱(株)
- ▽大成建設(株)
- ▽大日本土木
- ▽戸田建設(株)
- ▽清水建設(株)
- ▽(株)白 石
- ▽大成建設(株)
- ▽(株)長谷工コーポレーション
- ▽日本舗道(株)
- ▽日本工営(株)
- ▽三井建設(株)
- ▽村本建設(株)
- ▽(株)大林組
- ▽三和建物(株)
- ▽日本道路(株)
- ▽ライト工業

以上26回・25社

花と緑を愛する人達大集合

知念 盛一

寒い一月初旬の四日間、全国の花と緑をよなく愛する人達が集合し、全国的に有名な花の先生を囲んで大いに語り、大いに持論を闘わせて寒さを吹き飛ばした。特に今回研修で学んだことは、洋の東西を通じての花の起源とその歴史、花卉花壇造りの東西交流の話など、初めて聴く話の連続であり、新鮮な感動の連続であった。特に今回講師が使用された豊富なスライドによる事例の紹介説明は正に圧巻であり、物が物であるだけに目を見張るばかりであったと言っても過言ではない。なお短い期間の中にありながら、全国の同業の方々と充分に話し合い、地域・風土にマッチした花づくり、緑化事業がいかに大切であるかも充分に認識したつもりである。話の出来ない植物の心を知ること、花の心を知ること、花と緑を愛する者には真の優しさが求められることを再認識した次第である。

(宜野湾市)

夢の多い花と緑の仕事

道上 忠良

鉄鋼会社の子会社だが、新規事業で園芸をはじめ、その責任者が私である。自分の多年にわたる趣味が職務と一致するのだから楽しい活気ある毎日である。まず手初めが親会社の構内美化。広い構内の花いっぱいも余技ではなく、仕事となれば大変だ。今回研修の講師は著名な方ばかり、一言一句も聴き漏らすまいと決意しての参加であったが、話の面白さ、楽しさにくんくん話に引き込まれ、時間の経過がこんなに短く感じられたのは珍しい経験であった。しかし仕事として取組む花壇設計、クワール栽培等に今後はそれが営利に直結しなければならぬのだから大変だ。それにしても講師諸先生方の職務に対する真摯な姿勢、質実な学究的生活を知って驚いた。園芸、花と緑にかける夢、この仕事は本当に夢の多い仕事である。研修終了後の私にとつて将来にかける夢は真正正銘バラ色である。

(株ゼネラルサービス)

潤いのある日本の表玄関について

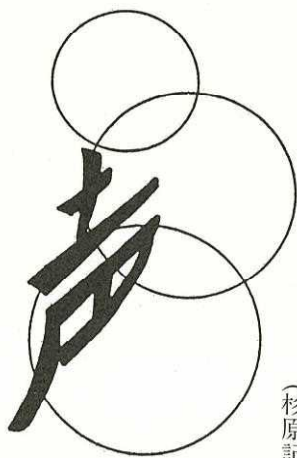
田中 健夫

現在、成田空港は、一日当たり利用客約五十万人の自他共に許す日本の表玄関であり、空港内で働く従業員も一万人というエリアとなっている。空港及びその周辺は日本の表玄関にふさわしい良好な環境となるように昼夜をわかつたず工事が行われているが、現在、緑のシンボルゾーン、花時計、花壇等の造成が着々と進められている。今回の研修において特に私の興味と関心を引いたのは、日本の四季と、植物の四季のかかわりについてであったが、予想通り大変に面白く、そして即刻実務に役立つ話を盛り沢山に入られることができた。この点満足のゆく研修となった。空港の植栽維持担当者の私は、日本を訪れる諸外国の方々をはじめ多くの人人々に、潤いある日本の花と緑を提供し、私達の日本が愛されるよう、良い印象が得られるよう今後とも努力を重ね、研修の成果を活かしたいと思う。

(新東京国際空港公団)

古来、日本では「花より団子」と言っており、花は腹の足しにはならないから、まず「団子」こそ大事であると言われてきた。しかし今日のように豊かさの中にも今ひとつ未来が不透明、不確実な時代にあつては、理屈抜きで美しいもの、心引かれるものに、より一層その価値が求められることになるといわれる。先年大阪では「花博」が、名古屋では「デザイン博」が開催され、人も街も美しく装うことに極めて敏感になり、またそれが求められる時代ともなっている。こうした世相を反映し、平成元年度より研修局が実施した「花と緑」の研修には、二月初旬の寒い時期にもかかわらず、参加希望者は極めて多く、その評価も高かった。花と緑を学ぶためと美意識に対する感性を養うためにこの研修に参加して研鑽に励んだ数多くの研修生の中からも幾人かを抽出し、個人・企業・地方都市、そして国が、花と緑について何を考え、何を試そうとしているのか、その一部を紹介することとしたい。

(杉原記)



花と緑 研修に参加して

緑化の思想を考える

倉林 克昌

最近、地球環境の保全が強く叫ばれていますが、このような動向の中でも特に重要なのが緑化の推進であります。緑化は今や一種のブームであり官・民を問わない今日的課題でもあります。しかし、花や緑に対する基本的な知識、特に植栽技術やそのデザインに至っては、私自身充分な知識を持ちあわず、業務推進に絶対必要であるとの認識でこの研修に参加いたしました。はたせるかな十二分の成果を得ることが出来ました。中でも印象に残ったのは、日本の四季に見合わない植栽は無意味であること、また地域特性の重視、植物の原産地を知ることの必要性等でありました。今までは、見よう見まねの業務遂行でありましたが、この研修を契機として、都市・公共用地の緑化の必要性を再認識して緑化普及がなげいま必要な力を考え、問いかけて、街づくりにつくししたいと思います。

(大宮市)

地域住民と花いっぱい運動

牛腸 宏

土木屋の私がこの研修に参加したのはそれなりの意義がある。事務所の管理する小貝川の高水敷では、近隣のボランティアグループによる花いっぱい運動がさかんであり、春にはポピー、秋にはコスモス等の花が咲きみだれて人々の足をとめている。また藤代町が進んでいる「桜つつみモデル事業」は建設省の補助事業であり、小貝川堤防に盛土を行い、これに桜を植えるものである。この事業は建設省と流域自治体や住民が一体となったものであり、今後は土木事業を行う者にも絶対に景観を重視する美意識の醸成が不可欠のものとなってくる。河川土木技術者の私がこの研修に参加を希望したのもそのためである。研修の自身は専門外の私に理解困難なものも多少あったが、それ以上に得るものが大きかった。今後の地域住民等との交流、そして業務遂行の上にも大いに役立つはずである。

(建設省下館工事事務所)

更に強く花と緑の推進を

林 利彦

研修の中でいつまでも私の心に残るのは、研修「二日目の柳講師による、日本人の「花に寄せる心」の話であった。この講師による園芸の歴史の話は記憶に残る名講義である。私達日本人が、時代を超越し、いつの時代にも、どんな時にも花と緑に寄せて来た関心の深さをいま改めて感じさせられたのである。今私達は、かえりみて関心の大きき程には日本の花と緑化の推進事業が積極的に行われていないのは悲しい現実ではないかと思う。もつともつと一般の方々をも巻き込んだシンポジウム、あるいは研修等が開かれ、興味と関心を広げて行くことの必要性を今度程感じたことはなかった。その意味においてこの研修は、花と緑化運動のバイオニアとして、一般の方々にも広く門戸を開くことが出来ぬものかとつくづく思う。研修の内容は期待通りであったことを付記して私の感想とする。

(三井物産株)

日程	午前	午後
第1日	花と緑の育て方 —樹木・芝生等の管理、低木と生垣、台風対策と防寒—	園芸、緑化と植物の種類 —草花、植木、室内植物、家庭園芸、花と緑のデザイナー—
第2日	植物の四季 —花と緑のある生活—	花と緑の計画実務 —植栽計画、デザインの実際—
第3日	園芸、緑化の実務(1) —植物の育ちやすい環境、植物の生態と働き—	園芸、緑化の実務(2) —光と植物、水と植物、湿度と植物、土壌と植物、 肥料、病害虫防除、雑草対策、植物のふやし方—
第4日	都市の緑と花の演出 —緑における花の導入とその技法等について—	見学 (東京大学付属植物園)

(注)感想文の標題は編集部でつけたものです。本研修に関する問い合わせは当センター研修局まで。

電話 0423(24) 5315



KON SEIKOH

今 静行

経済評論家・明海大学経済学部専任講師

OPEN SPACE

最初にしっかりと知ってほしいことがある。すべてのことについていえるのだが、物事には光があれば必ず影があり、影があれば必ず光があるということだ。光だけではないのか、逆に影だけということはない。もし影だけに焦点を絞れば、無気力でお先真っ暗な見方に包まれてしまう。反対に光の部分だけにスポットをあてれば、陽気で底抜けに明るい見通しに覆われるだろう。

偏った見方や分析が間違っていることは、とり立てて説明するまでもない。大切なことは二つを足して二で割ってみることである。「経済」を学ぼうと欠かせないのは、このような習性を身につけて、自分のものにする努力を最優先させることである。

それでは「二つを足して二で割る」ことの重要性を念頭において経済を学ぼうとせよ。知っておかなければならないベシツクないくつかのキーワードを取り上げてみよう。

【高・円安】むずかしい金融用語、経済用語は、英語に置き換え

てみると意外にわかりやすくなる。円高は「ストロング円(Strong yen)」で強い円のことだ。円安は「ウィーク円(Weak yen)」とか「チープ円(Cheap yen)」という、弱い円を意

新入社員のための経済キーワード

言葉の意味だけでなく、背景を知る

基礎通貨とは、世界中の国々で通用し、国際的な取引の経済に利用されるとともに、対外支払い準備のために保有される通貨をいう。なんだかんだと言われながらもアメリカは世界最大の経済大国であり、政治も安定しており資源も豊富で有事にも強いという背景がドルを基軸通貨にしているのである。それが世界の合意になってるのである。

ところで強いのと弱いのとどちらがよいのだろうか。いうまでもなく強いほうがよいのに決まっている。円高⇨ストロング円は要するに「使いて」があるお金(円)ということなのだ。

海外から原材料や製品を円安⇨ウィーク円に比べ安く輸入できる。企業経営や生活面に大きなメリットをもたらす。

もっとも円高にも光の部分と影の部分がある。円高の影の部分には、輸出に対し不利に働く。しかし、少し長い眼で見ると使っている円高のほうが、日本という国全体にとってプラスになることは明らかである。

味する。円高、円安はドルに対する強さ、弱さを表す。それはアメリカのドルが国際基軸通貨(Key Currency)⇨キーカレンシー)だからである。

一九八〇年代後半の好況（平成景気）は円高が決め手になって、ることを知れば容易に理解できるだろう。円・ドルレート（円高、円安）は諸外国が決めてくれるのだが、自国通貨の価値が下落してインフレになって混乱が起きたり、外国につけ狙われたりする例は歴史を見れば枚挙にいとまがないほどだ。

経済知識を身につけるうえで、最も基本的であり、最重要事項なのでこの機会にしっかりと理解してほしい。

〔経済の三つの構成主体〕国民経済（国全体の経済）の活動ぶりを見る場合、漠としたいうかんとなくという形ではなく、経済を構成する部門別にスポットをあててみなければならぬ。

国民経済は、経済を構成する三つの主体、つまり家計、企業、政府（地方公共団体を含む）の生産と消費の循環の上に成り立っている。

三つの構成主体がどのような動きをし、どのようからみあって経済を動かしているかをいつも頭に置いて景気やインフレ動向を予

測することが大切だ。

たとえば、三つの部門でいつもお金が余っている部門（家計部門）と、いつも不足している部門（企業と政府の両部門）がある。家計部門（個人部門）の貯蓄が日本経済の原動力になっているのである。

個人個人の寄り集まりが家計部門だが、この部門が一貫して日本経済の「貯蓄超過部門＝資金余剰部門」として資金不足部門の企業ならびに政府の両部門に資金を供給し、日本経済発展の基礎となっている。だから日本経済のたくましさは家計にあると言って間違いないのである。

〔マネーサプライ〕新聞の経済面や経済雑誌にマネーサプライ（money supply）という言葉がたびたび出てくる。直訳とおり通貨供給のことだが一般に通貨供給量と呼んでいる。

簡単にいえば、マネーサプライは世間にとのくらのお金が回っているかを示すものであり、マネーサプライの増加率（伸び率）は、一年前あるいは前月に比べどの程度増えたか（減ったか）を示すもの

である。

日本銀行は、通貨価値の安定を図り、インフレによる目減りを防ぐことに政策の重点を置いているので、政策的にマネーサプライの増減に意を用い、早め早めにコントロールしている。

そのために、日本銀行ではマネーサプライ統計を作成している。現在六つに細分化して指標をつくっているが、この中で最もポピュラーなのはM₁（現金通貨と要求払い預金の合計額）に定期性預金を加えたM₂（エムツー）である。

しかし、ここ数年の間にM₂にC D（譲渡性預金）を加えたM₂+C Dが、経済情勢分析の代表的指標として重視されている。

マネーサプライが重要視されるのはなぜかという点、一国の通貨供給量が過剰になると、つまりお金がダブつくということは、一国の購買力が一定限度を超えるということと裏腹の関係にある。そうすれば需要超過が発生し、物価の上昇に直結する。

このように、マネーサプライは景気、物価と密接な関係にある。

なおM₂+C D増加率は一九八七年度以降、前年比一〇〜十三％と二ケタ台の数字を続けており懸念される状態にある。日銀は現在超低金利から高金利政策に転換したが、マネーサプライの動きが有力なきっかけとなっていることを否定できない。

〔国民所得〕一国の経済全体の動きを計数的にとらえたもの。具体的には純生産量を金額で示す。

G N P（国民総生産）から生産の過程で機械などのすり減った部分（資本減耗引き当て）と間接税（G N Pは市場価格で計算するので消費税、酒税などの間接税を含む）を差し引く。

また逆に政府が補助金を出しているものは、実際より安くなっているため、補助金を加える。このような計算方法により純粋な価値がはじき出されたのが国民所得。G N Pの約八割に当たる。

〔付加価値〕生産の過程で新たに生まれた価値。売上高から原価、減価償却を引いたものになるが、要するに付加価値は人件費、利子、利潤の合計といえる。

OPEN SPACE



OHNUKI AKIRA

大貫 章

産業教育トレーナー

一、広く衆知を結集しよう

ミーティングや会議を開く目的は、一人で考えるよりも、大勢で知恵やアイデアを出し合つて、「三人寄れば文殊の知恵」というコトワザのめざすところを表現しようとするのである。わが国で最も古いミーティングの例として伝えられているのは、天の岩戸の「神つどい」である。ミーティングの習慣は神代の昔からあつたのである。

二、和風のやり方と洋式のやり方

議会や株式会社、労働組合などの公的な機関や団体を運営する上での意思決定は「会議による」と定められている。このやり方は、明治以後に欧米から輸入されたもので、多くの日本人には未だになじみが薄く、事前の「根回し」で実質的な意思決定がなされ、会議は「シャンシャン」と形式だけで済ませていることが少なくない。だが、本来の欧米流のやり方にもつと慣れることが肝要である。

三、ミーティングをするときの注意点

ミーティングを上手に運営できるようにするための注意点をあらましを列挙

するならば、次の通りである。

○テーマがはっきりしていること。

○自由に発言できる雰囲気があること。

上手なミーティングのための八つの心得

短時間で正確かつ効果的に

○少数意見が尊重されていること。

○全員一致の合意をめざしていること。

四、まずテーマをはっきりさせよう

まずテーマをはっきりさせておくことが先決である。たとえば、「職場の慰安旅行」をテーマに取り上げたとすると、行き先、日程、乗物、目的、世話人、予算などのように、細目を明確にしておく。

五、ブレインストーミングを活用しよう

全員からの自由な発言を促進する技法としては、ブレインストーミングが便利である。ブレインストには、次の四つのルールが決められている。①批判厳禁、②自由奔放、③量を求む、④便乗発展。参加メンバーたちは、打ちとけた楽しい雰囲気の中で、アイデアを出すことの楽しさを味わいながら、創造的な思考や態度を身につけていくのである。

六、プレストの姿勢も覚えておこう

全員から偏りなく意見を求めたいときは、順番方式のプレストが便利である。各メンバーに順番に発言してもらうのである。口の重

○メンバーが動機づけられていること。

○発言者に偏りがみられないこと。

○議論がかみ合っていること。

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ 新入社員に贈る

ケネディ大統領といえは、ずいぶん過去のひとになってしまったが、かれの演説のなかに、忘れられないことばがある。

「国になにをしてもらおうかと考えるより、国のためになにができるかと考えてほしい」

大きな戦争がなくなり、どこの国も、福祉社会の建設のために力をいれていた時代だ。福祉政策が何よりも優先され、莫大な国費がつかわれていた。そういう背景をふまえての国民への訴えであった。

日本人には、このスピーチのショックはことさら大きかったことだろう。戦争中、「お国のために」の掛け声のもとに、数々の犠牲を強いられ、ある者は死んでいった。その思い出がなまなましい頃だったから、「国のために」は、ほとんどタブーに近いことばであった。

しかし、湾岸戦争などが起こってみると、私たちは、どこかの国に属しており、その国と命運をともにせざるをえないことを、いま思いしらされる。

戦争のような異常事態はともかくとして、日本人にいまいばん欠けているのは、「世のため、ひとのため」という奉仕の精神ではないか。かわりに置きかえられるのは、「お金のため」である。

新入社員にはなむけとしたいことばは、「ひとの役に立つ人間になる」である。おそらく、皆さんが、いままで、家庭でも、学校でも、一度もきかされたことがなかったことばかもしれないと思う。それは皆さんを育てた世代の者たちのアレルギーによるものだったことを理解してほしい。

日本人に欠けているもの

KIMURA HARUMI

木村 治美

エッセイスト

いメンバーから意見を求めたいときは、紙キレ方式のプレストがよい。これは「スリップ・ライティング」ともいわれる。スリップとは紙キレのことで、要するに、意見を口頭で発表する代わりに、一つひとつの紙キレに書いていくのである。

七、意見の質を高めていこう

プレストで出てきたアイデアは、

最終的な解答ではなく、解決への糸口や手がかりである。さらによいアイデアに育てていくためには、マイロン・アレンの「形態的創造法」が便利である。次の要領で進めていく。

① アイデアを一つずつカードに書く。② カード群をバラバラにディスプレイする。③ デイスプレイを五、六回くりかえして読む。④ カー

ド群から離れて「あなたのため」の期間をおく。⑤ フレンドリーな感じのカード同士を集める。⑥ グループの内容を表すタイトルをつける。⑦ さらに大きなグループに組み立てる。⑧ 相互の関連を示すチャートにする。

八、すぐれた結論を導き出そう

何かの問題を解決するために、皆で意見を出し合っていくような

ときには、プレストをはじめ、いろいろな技法を駆使して、一つのテーマをとことんまで追求して、根気よく内容を煮詰めていく努力が大切である。そして最終的には、全員一致のコンセンサスによって、しかも質の高い結論が導き出せるように全員で心がけることが肝要である。

平成三年度上期の経済展望

野村信廣

(日本経済研究センター
主任研究員)

岐路に立つ景気拡大

世界的に景気の鈍化現象がみられるようになってきた。一九八三年以来、世界景気は拡大を続けてきたが、いくつかの国ではころびようとしている。日本も経済成長率の低下は避けられないようだ。「いざなぎ景気」(五七カ月の長期拡大)越えの九一年九月を前にして、日本の景気拡大は岐路に立たされている。

成長鈍化の世界経済

ここ数年の先進七カ国(米国、カナダ、ドイツ、フランス、英国、イタリア、日本)を合計

した実質経済成長率を追うと、八六年から二・七%、三・四%、四・七%、三・二%、二・六%(推定)と推移してきている。大ざっぱにみると、八八年に向けて二%、三%、四%台と毎年、一ポイントずつ成長率を高めていったが、八九年からは逆に、三%、二%と、一ポイントずつ低めている。米国は現在、景気後退化の可能性があり、英国はすでに景気後退宣言をしている。ドイツも成長率の低下が見込まれる。日

本も九〇年度の五%強の成長から九一年度はいまの状態では四%(政府見通しは三・八%)を切るとの見方が有力である。この結果、先進七カ国の九一年の実質経済成長率は二%を切り、一%台の後半に低下しそうだ。九一年は九〇年よりもさらに減速経済になる。これは、主要国の景気かげり現象の中で、とくに米国が九一年には一%を切る成長率が予想されることが影響している。

化する背景には八七、八八、八九年と先進国景気が三年連続して好調に推移し、世界的な設備投資ブームをもたらしたが、その反動が出てきたものとみられる。経済の国際化が進み、あたかも世界が一つの国のように活動しているのが現在だ。そのなかでも、経済のリード役である先進国経済が潜在成長率である三%を上回る成長率をつい最近まで三年間記録したわけである。潜在成長率とは中、長期的に維持可能な成長率のことである。したがって、八七―八九年の先

びゅう

進国経済はちよつと無理して飛ばしたきらいがあり、九〇年になって、スピード・ダウンを強いられた。九一年になつてもその余波がまだ残る。日本経済を取り巻く環境がこのような状態にあることを理解しておくことが大切である。

転機に立つ大型景気

日本経済は個人消費と設備投資の両輪が頑張る、大型景気が持続してきた。しかし、九一年度に入り、設備投資の伸びが急速に低下していく可能性がある。企業の設備投資は有効需要としてGNP（国民総生産）を増加させ、経済成長率を引き上げる。それと同時に企業の生産活動が元気になることにより企業収益を増大し、景気拡大の要因となる。設備投資の動向が景気を決めるといっても過言ではない。その設備投資もここ数年、GNPの伸びをかなり上回るテンポで増加してきたため、投資比率（設備投資をGNPで割算したもの）は二〇％に達している。これは、「いざなぎ景気」の時期と同じである。資本係数（設備投資の残高をGNPで割算したもの）も著しく上昇しており、設備投資の水準は相当、高いところまできている。

そこへ、湾岸戦争、原油価格の上昇、高金利、株価の低迷、地価の下落など設備投資に水を差す材料が多くなっている。従来からの設備投資増と金利負担増により資本コストは上昇している。雇用増と賃金上昇により労働コストも膨ら

んでいる。原油価格アップが原材料の価格を押し上げ、原燃料コストも増加している。企業収益を圧縮する材料が続々登場している。現在は、設備投資の受注残があるものの、今後は設備投資が一服してしまう公算がある。通産省が調査した九一年度の設備投資計画では前年比二・五％増という低い伸びが見込まれ、九一年度の二ケタ増に比較して伸びが急速に落ちている。

日本の設備投資には約一〇年ごとにピークがある。しかも、その年が景気のピークでもある。投資比率は過去、六一年、七〇年、八〇年がピークとなっており、今度は九〇年ないし九一年がその年に当たる。約一〇年ごとにピークがあるのは、設備投資の中でも更新投資が約一〇年おきにやってくるためで、八〇年に実施した設備投資の更新が九〇年ないし九一年ごろに集中して到来するからである。

設備投資と同様、住宅投資と個人消費、そのうち、自動車（乗用車）需要が一休みする。いづれも、高金利、従来からの高水準の需要の疲れと反動などが原因である。九一年度上期以後は、個人や企業の投資的需要に変調がみられる。乗用車需要は個人にとって、消費するというよりは投資するという意味あいが強いものである。この結果、経済政策上大きな変化がなければ九一年度の実質経済成長率は八七年度から九〇年度まで四年続きの五％前後成長から、四％を切

り、三％台の成長になってしまう。日本経済の潜在成長力は四％程度はあるとみられるので、景気後退感が感じられるかも知れない。

必要な内需・輸入拡大策

日本経済は八六年を底にして現在、長期の上昇トレンド上にあるため、景気後退が生じても短期で底が浅い比較的軽微なもので済む公算が大きい。国全体の投資比率（民間・政府の総投資をGNPで割算したもの）が七〇年をピークにして、八六年まで低下し、八七年から二十一世紀に向けて上昇する可能性が大きいからである。これは日本経済の下支え要因として働く。放っておいても景気は再浮上していくだろうが、日本の潜在成長力である四％ラインをかなり下回るようだったら、公定歩合の引き下げや公共投資の追加で内需を下支えする必要がある。景気が冷え過ぎるとふたたび持ち上げるのには相当のエネルギーを投入、つまり、強力な景気対策を実施しなければならないからだ。日本経済はまだまだ成長余力を十分備えているはずだ。そのような対策の手をこまねいていけば、対外的に世界経済のけん引車として世界に貢献しなければならぬ日本に対する風当たりはますます強くなろう。内需拡大と輸入拡大策はなんとしても進めていかなければならない。また、対内的にも生活向上を図るためには、四％程度の成長は必要だ。

魅力あるふるさとづくり

国定公園英彦山観光開発と地域の活性化



福岡県・添田町

町長

山本文男

オークホール

添田町は福岡県の東南端に位置し、東西一三 km、南北一六 km で面積一三一・八二 km²と県内でも屈指の広大な面積を有し、人口約一万五千人の旧産炭地である。南部は北部九州の最高峰英彦山（二二〇〇 m）を中心とする耶馬日田英彦山国定公園区域となっており、山系を持って大分県と接している。山間地帯は豊かな森林資源を有し、雄大な景観をもつ休養型自然観光地となっている。この山間地より流れる清流は、中央部を彦山川、東側に今川、西側に中元寺川が貫流しており、本町はもとより北九州工業地帯及び周辺市町村への水資源となっている。

緑と水の町

本町は国定公園英彦山を中心とした自然公園があり、特に英彦山は神話と伝説と修験の道場として全国的にも著名な霊山であったが、明治維新後、神仏分離令により修験道は廃止され、山岳の信仰も形態が変わり、宗教の霊地として栄えた英彦山にも時代の波は大きく影響して今日に至った。

昭和二五年、全国で最初の国定公園の指定をうけて、その観光価値が公認されてから英彦山は名実共に観光の山としてクローズアップされた。高峰なるが故に気温の垂直的变化の現象は、酷暑にうだる山麓の生活から僅か数時間で抜け出して涼味満喫のオアシスに達することが出来る初夏の新緑、時期はずれの桜見、秋の紅葉、冬の霧水など四季の移り変わりもこの要素が織りなされてくる。

神仏分離で多くの人工美は取除かれて現存するものは少ないが、それでも国の重要文化財の銅の鳥居（高さ七 m、柱まわり三 m、佐賀藩主鍋島勝茂公が寛永一四一五年に寄進したもので青銅製）、国の重要文化財建造物の奉幣殿修験道時代の大講堂で、元和二年（二六一六年）小倉藩主細川忠興公の寄進）、国指定名勝の旧亀石坊庭園をはじめ、座主院跡、上、中、下宮など由緒ある建造物が山中の各所に点在して歴史の深さを止めている。近年の英彦山は観光開発と、自然との調和を図りながら四季を通じた高原スポーツの場として、全天候型スケート場、テニスコート、野営場、運動公園、体育館アドベンチャーセンター森の家、国民宿舎など各種余暇利用施設の整備をはじめ、道路網の整備、修験道の山にふさわしい歴史民俗資料館などを建設し、周年型観光を目指してきた。毎年六月の山開き、一月のもみじ祭りなど、年間一〇万の登山客で賑わっている。

豊かな町づくり

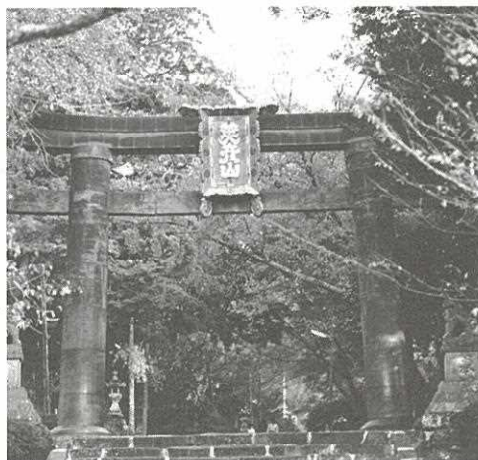
昭和三十年代の急激なエネルギー流体革命により、基幹産業であった石炭鉱業を一挙に失い、社会的経済的に著しく疲弊し地域の荒廃を招いた。産炭地からの脱皮を図るため、生活環境の整備、企業誘致、農林業の基盤整備、生活関連道路の整備など充実を図ってきた。本町における活性化に向けての事業を一部紹介したい。

健康飲料D&Fの開発

国定公園英彦山には二三八種類の薬草木があり、この中から胃腸、滋養強壮等に効く一〇〇種類程度を選定、さらに二〇種類を厳選のうえ薬事法に抵触するものを除き、ブレンドを繰り返して製品化した。この間、九州大学薬学部の食品化学専門の教授等にアドバイスを受けながら、研究に当った。更に大手製缶会社の協力を得て試作品をつくり、各種イベントに出品し、試飲アンケート調査を行う。その結果、かなりの好評を得たので製品化に向け、原料の一つであるマタタビの育苗を農家に委託とともに、商標登録、意匠登録、製造特許の申請をし、観光と併せて宣伝に努めた。昨年大阪で開催された「花の万博」や、今年東京で開催された「ふるさとフェア東京ドーム90」にも積極的に出品した。現在では個人や企業からの注文もあり、大手企業とも協議中である。今後の課題は、年間を通じての生産確保、流通体制の確保及び拡大を図る必要がある。

文化事業を通しての活性化

本町総合計画の基本目標の一環として「文化の薫り高いまちづくり」をキャッチフレーズに教育文化面での諸施策に取り組んできた。一方町民の文化活動に対する要請は強く、その拠点となる施設の整備が求められた。そのため、文部省所管の事業として町民文化の殿堂にふさわしく、クラシック音楽を主体に講演会等、多目



的ホールとしての公民館と労働省所管の事業で、勤労婦人をはじめ勤労者家庭婦人等、婦人の地位の向上と健康並びに福祉の増進の場とする働く婦人の家を併設、又婦人の家の二階部分に最新の科学技術を取り入れ、少年の科学に対する夢を育て能力を養うための施設として少年科学館を設置、いわゆる三つの用途を持つ総合文化施設として建設した。施設の名称は公募により「オークホール」と命名し、客席数六〇〇席、ピアノ（スタインウェイ）二台、残響可変装置付で、年間数多くのコンサート等に利用されている。

保健センターの建設

町民が生活のなかで気軽に健康相談、健康教育等を受けることにより、自らの健康に対する自覚を深めるため、保健サービスを総合的に行

う拠点となる保健センターを都市公園内（添田公園）に建設中である。

昔（保元二年、一一五七年）、岩石城が築上されていた事から、保健センターを本丸風に資料館を天守閣風に建設し、天守閣は三階建て一階を美術品などを展示する展示室になっている。

また同公園内の不動池の周辺には、ふるさと創生事業の一環として観光イベントに供し、観光客誘致に向け九州旅客鉄道よりミニSLを購入した。春は、そ・え・だ・て・ん・ぐ・号、夏はひ・こ・さん・て・ん・ぐ・号として、国定公園英彦山で高原列車を運行している。保健センター、資料館とともに観光面での地域の活性化を図りたい。

以上、ご紹介したとおり、本町活性化のための施策として、地域の特性と時代の要請に応じた諸施策に取り組んできた。それは必ずしもハード面のみでなく、本町活性化の核となる農林業、観光事業については、各種イベントを取り入れたソフト面での施策も実施してきた。

地方公共団体が将来にわたって多様化し、質的に大きく変化していく住民の要請に応えるためには、地域の特性や創造力、活力を生かした地域経営を行い、活力と潤いのある個性豊かな地域社会を形成していく自動努力が必要である。旧産炭地域として、地域特有の残存鉱害、失業対策、離職者対策等多くの難問、課題を抱えているわけだが、今後とも二一世紀へ向けて経済社会の潮流を踏まえながら、地域の現状を見極め、適切な将来展望に立って、活力ある新しいまちづくりを推進していきたいと希っている。



建設省大臣官房技術調査室

企画・制作：財全国建設研修センター

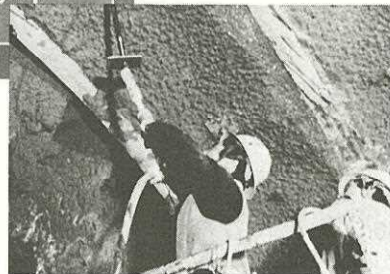
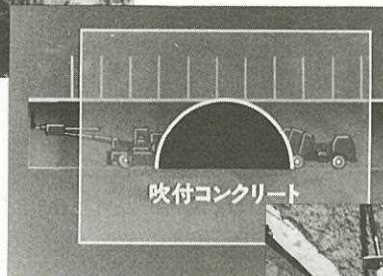
土木技術者教育用ビデオ (VHS32分)

NATMにみる品質管理

定価 39,140円(送料、消費税込み)



- ★品質管理についてNATMを題材に解説
- ★品質管理の基本的知識の習得ができる
- ★NATMの基礎的理論の習得ができる



- ★理論を講義形式、実務を現場事例で
- ★豊富なアニメーション
- ★学生から現場技術者まで幅広く利用できる
- ★詳しい解説書付

●お申し込み・お問い合わせは…

財全国建設研修センター 建設研修調査会

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館内
TEL 03(3581)1281
FAX 03(3581)1280

★ご購入の際は上記まで、はがきあるいはFAXでお申し込み下さい。

新しい国づくりと研修

主な業務

- ◆国、地方公共団体、公団、公社、民間の職員研修
- ◆建設業法にもとづく土木工事、管工事、造園工事の技術検定および土地区画整理法にもとづく技術検定
- ◆建設研修に関する調査研究
- ◆民間測量技術者の養成
- ◆建設工事の施工技術に関する調査



出版案内

建設大臣官房官庁営繕部監修／社団法人営繕協会編
建築設備設計要領 平成2年版
 B5判・上製・899頁・定価 12,000円・送料実費

建設大臣官房官庁営繕部監修／社団法人営繕協会編
建築設備設計計算書作成の手引 平成2年版
 B5判・上製・176頁・定価 3,200円・送料実費

建設大臣官房官庁営繕部監修／社団法人営繕協会編
建築設備計画要領 昭和62年版
 A5判・上製・256頁・定価 4,017円・送料実費

建設省建設経済局調整課監修／用地補償研修業務研究会編
新版 用地取得と補償
 B5判・上製・496頁・定価 5,800円・送料実費

「白書」のエッセンスを図表を主体に説明

図表でみる建設白書

平成2年版・B5判・並製・165頁・定価920円

- ご購入の際は、講習用テキストとして、できるだけまとめてお願いします。

建設省都市局下水道部公共下水道課監修
下水道事業の手引 平成2年版
 A5判・上製・536頁・定価 5,100円・送料実費

建設省都市局下水道部監修／下水道計画研究会編
下水道計画の手引 平成元年版
 A5判・上製・400頁・定価 5,050円・送料実費

昭和62年版 多目的ダムの建設 全5巻

建設省河川局監修
 (財)ダム技術センター編纂／(財)全国建設研修センター発行
 B5判・上製・図版多数・総頁2248ページ
 全5巻セット価格63,860円

- 第1巻 計画・行政編
- 第2巻 調査編
- 第3巻 設計I編
- 第4巻 設計II編
- 第5巻 施工編

◆申込先 (財)ダム技術センター

TEL.03(3433)7811 企画室図書係
 〒106 東京都港区麻布台2-4-5 メソニック森ビル7F

各図書の定価は税込みとなっております。

購入ご希望の方は、書名と部数をご記入の上、現金書留で下記あてにお申込み下さい。

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 (財)全国建設研修センター 建設研修調査会 電話 03(3581)1281

本部事務所・東京都小平市
 喜平町2-1-2(電)0423(21)1634

(財)全国建設研修センター

東京事務所・東京都千代田区
 永田町1-11-35(電)03(3581)3832

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設行政 管理者セミナー	8月 30名・5日間	国、地方公共団体本庁課長補佐以上、公団、公社ならびに民間企業等の本社の課長、またはこれに相当する管理者を対象に、管理者として必要な知識・情報の交換、意思決定過程への認識をはかる。
用地一般 (I) (II)	5月・10月 各50名・各12日間	地方公共団体等の用地事務を担当する実務経験2年未満の職員を対象に、用地取得等の実務について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(土地)	1月 40名・5日間	地方公共団体(人口10万人以下)等の職員または委託による用地業務に携わる職員を対象に、用地取得等について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(補償)	1月 40名・6日間	地方公共団体(人口10万人以下)等の職員または委託による用地業務に携わる職員を対象に、損失補償等について基礎的知識の修得をはかる。
用地専門	9月 40名・5日間	起業者または委託により用地業務に携わる職員で用地補償の基本的知識のある者を対象に、特殊な補償における専門的知識の修得をはかる。
用地補償専門 (ゼミナール)	11月 50名・5日間	公共用地取得業務に携わる基礎的知識のある職員を対象に、実務的な講義、事例研究等を通じて必要な実践的問題解決能力の向上をはかる。
不動産鑑定	9月 60名・6日間	土地評価業務に携わる職員を対象に、不動産鑑定および公共用地等の評価にかかわる基本的知識の修得をはかる。
不動産鑑定(演習)	2月 50名・5日間	不動産業務に携わる相当程度の経験者を対象に、不動産の鑑定評価に関する実務的な知識を、演習を通じて深めるものとする。
土地家屋調査 —不動産登記実務—	7月 50名・5日間	不動産登記、土地家屋調査に携わることとなる者を対象に、その業務に関し基本的に必要な知識および実務の修得をはかる。
土地・建物法規実務	7月 40名・4日間	土地・建物にかかわる業務に携わる職員を対象に、土地・建物に関する民法等の関連諸法規について基本的に必要な知識の修得をはかる。
不動産有効利用実務	7月 40名・4日間	土地に関する業務に携わる職員を対象に、不動産有効利用の事業手法とそれに関する税務等について、実務的な知識の修得をはかる。
中高層分譲住宅 管理実務	10月 40名・3日間	マンション管理に関する相談事務その他管理業務に携わる職員を対象に、マンション管理、建替等に関し必要な知識の修得をはかる。
事業アセスメント —事業推進のための合意形成—	9月 40名・4日間	プロジェクトの事業計画、実施または用地にかかわる職員を対象に、建設事業の推進にあたって必要な合意形成対応力の実践的向上をはかる。
環境アセスメント	6月 60名・5日間	環境アセスメントに関する業務に携わる職員を対象に、建設事業に伴う環境アセスメントに関する専門的知識・技術の修得をはかる。
宅地造成技術	6月 50名・6日間	宅地造成工事の設計・施工・監督・許可事務等を担当する職員を対象に、宅地造成技術の専門的知識の修得をはかる。
大規模開発相談員	7月 40名・5日間	「大規模開発相談員」に相当する職員を対象に、審査手続の進行管理促進の方策、関係法令の調整方法等の知識の修得をはかる。
土木工事監督者	6月 60名・10日間	地方公共団体等の工事監督業務を担当する職員を対象に、土木工事の施工管理、監督について知識の修得をはかる。
土木工事積算	5月 60名・5日間	地方公共団体等の土木工事積算業務担当の職員を対象に、土木工事および設計業務委託等積算体系の知識の修得をはかる。
工事管理演習	10月 40名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、演習を通じて施工管理に関し基本的に必要な知識・手順の習得をはかる。
土木構造物設計 (橋梁)	8月 50名・12日間	橋梁の設計業務に携わる職員で、基礎的知識を有する者を対象に、橋梁の計画・設計に必要な理論および設計手法などの基本的知識の修得をはかる。
プレストレスト・ コンクリート技術	10月 40名・5日間	建設事業に従事する職員を対象に、プレストレスト・コンクリートに関し、主としてPC橋を中心に必要な知識・技術の修得をはかる。
橋梁維持補修	11月 40名・5日間	橋梁の管理業務に携わる職員を対象に、橋梁の維持・補修について基本的な考え方から現状診断、補修方法までの知識の修得をはかる。
港湾工事	7月 50名・4日間	港湾工事に携わる実務経験5年未満の者を対象に、港湾工事に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。

平成3年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
実地検査	6月 40名・4日間	国庫補助事業の実地検査に関し経験の浅い者を対象に、検査に必要な基本的知識の修得をはかる。
建設工事紛争処理	9月 40名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、建設工事請負契約にかかわる紛争処理および未然防止の対応力の向上をはかる。
建設ロボット	9月 40名・4日間	建設事業に携わる者を対象に、建設工事にかかわるロボットについての最近の知識・情報の修得をはかる。
研修企画	9月 30名・3日間	組織における研修を企画する職員を対象に、職員研修の企画に関する基本的知識とその手順の修得をはかる。
国際協力	8月 20名・19日間	地方公共団体、公団、公社ならびに民間企業の職員を対象に、国際協力活動に対応するため、英会話能力ならびに国際感覚の修得をはかる。
国際交流	1月 24名・6日間	国際交流活動のため、これに必要な英会話ならびに国際的感覚の修得をはかる。
電気工作物	7月 40名・5日間	電気工作物に携わる者を対象に、電気工作物の工事・維持・運用に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
第1級陸上特殊無線技士	11月 50名・16日間	第1級陸上特殊無線技士の資格を取得するため、郵政大臣が定める実施基準に適合した講習により無線従事者を養成する。
建築指導科 (監視員)	5月 80名・12日間	建築指導行政を担当する職員を対象に、建築監視員としての必要な実務知識の修得をはかる。
建築計画	2月 40名・4日間	建築物の一般計画に関して、一級建築士相応の知識を必要とする者を対象に、建築計画に必要な基本的知識の修得をはかる。
建築新技術	9月 40名・3日間	建築業務に携わる技術者を対象に、最近の建築業界における新技術についての基本的な知識の修得をはかる。
建築構造 (RC構造)	6月 40名・9日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築構造に携わる者を対象に、建築構造に関する必要な知識の修得をはかる。
建築(設計)	11月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築設計に関する必要な知識の修得をはかる。
建築構造電算	7月 25名・5日間	構造設計・計算の電算利用経験が少ない者を対象に、ソフトウェアの概要、アウトプットの適切な判断等に関する基本的な知識の修得をはかる。
建築(積算)	8月 40名・6日間	国、地方公共団体、公団、公社等の職員で建築積算に従事する者を対象に、建築積算の実務に必要な専門知識を演習を通じて修得をはかる。
建築施工監理	11月 60名・6日間	国、地方公共団体、民間建築業界で施工監理業務を担当する職員を対象に、建築施工監理(設備工事を除く)に必要な知識・技術の修得をはかる。
建築設備積算	10月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社等の職員を対象に、建築設備工事の積算について基礎的な知識の修得をはかる。
建築設備(空調)	9月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築空調設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築設備(電気)	1月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備の設計・施工を担当する職員を対象に、建築電気設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築保全	1月 40名・5日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築保全業務に携わる職員を対象に、建築保全に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
都市計画一般	6月 50名・12日間	地方公共団体・都市計画コンサルタント業界等で、都市計画業務経験2年以下の者を対象に、都市計画業務の基本的知識の修得をはかる。
都市再開発一般	10月 50名・6日間	地方公共団体等の都市再開発業務に携わる職員を対象に、都市再開発に関する基本的に必要な知識の修得をはかる。
民間都市開発	9月 50名・5日間	都市開発業務に携わる者を対象に、民間都市開発事業を効果的に推進するために、基本的に必要な知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
都市デザイン	12月 40名・5日間	地方公共団体、民間業界等において、都市デザイン業務に携わる職員を対象に、都市デザインに必要な専門的知識の修得をはかる。
地区創造計画	2月 40名・5日間	地区振興事業の調査分析に携わる者を対象に、地区特性に合った振興計画を効果的に推進するために必要な体系的知識の修得をはかる。
商業空間開発	11月 40名・4日間	都市開発または商業施設の計画・運営に携わる職員を対象に、商業空間の開発ならびに商業地域づくりに関する専門的知識・技術の修得をはかる。
都市計画街路一般	10月 50名・12日間	地方公共団体、都市計画コンサルタント業界等で、都市計画街路業務経験2年以下の者を対象に、街路事業の基本的に必要な知識の修得をはかる。
花と緑	2月 40名・4日間	地方公共団体等の職員で「花と緑」関係の業務に携わる者（緑化相談員等）を対象に、花と緑のデザイン、植栽に関する基本的な知識・技術の修得をはかる。
あそび環境デザイン	2月 40名・4日間	都市整備事業等に携わる者を対象に、快適な魅力あるあそび空間の創造とデザインに関する専門的知識の修得をはかる。
下水道積算実務	10月 40名・5日間	下水道工事の設計・積算・契約等の業務に携わる職員を対象に、主として排水施設等の工事契約ならびに積算手法についての基礎的知識の修得をはかる。
下水道	9月 60名・5日間	下水道に関する計画・設計・施工に携わる職員（日本下水道協会会員を除く）を対象に、基本的に必要な知識・情報の修得をはかる。
ダム管理	10月 35名・11日間	国、地方公共団体、公団等のダム管理業務に携わる技術職員を対象に、ダム管理に必要な知識の修得をはかる。
ダム管理 （操作実技訓練4回）	4月～1月 各6名・4回 計24名・各4日間	国および地方公共団体等のダム管理所において、ダム操作に従事している職員を対象に、ダム操作の技術の習得をはかる。
河川一般	10月 40名・6日間	中小流域の河川に係わる業務に携わる職員を対象に、中小流域の河川に係わる最近の課題に対応するために必要な知識の修得をはかる。
河川技術(演習)	7月 40名・6日間	河川業務に携わる職員を対象に、河川の調査・計画・設計等に関する必要な知識の修得をはかる。
河川総合開発 —ダム設計—	5月 60名・6日間	ダム事業に携わる中堅技術職員を対象に、最近のダム課題に対応するために必要なダムの調査設計に関する総合的な知識の修得をはかる。
水資源	9月 40名・6日間	水資源計画に経験の浅い職員を対象に、水資源計画に関する専門的知識の修得をはかる。
河川構造物設計一般	6月 40名・12日間	河川構造物の設計業務を担当する職員を対象に、河川構造物等の機能設計に必要な知識の修得をはかる。
砂防一般	11月 40名・5日間	地方公共団体、公団、公社、コンサルタント等の職員を対象に、砂防に係わる最近の課題に対応するために必要な知識の修得をはかる。
砂防等構造物設計演習 —砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩—	7月 40名・10日間	砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩施設の調査設計業務に関し、実務経験2年程度の者を対象に、各構造物の調査・計画・設計の専門知識の修得をはかる。
斜面安定対策工法	5月 60名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、のり面の崩壊防止、保護工等の安定対策工事についての調査・設計・施工の専門的知識の修得をはかる。
災害復旧実務	1月 50名・6日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験3年以下の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な知識の修得をはかる。
災害復旧実務 中堅技術者	5月 50名・6日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験3年以上の技術職員を対象に、災害復旧の実務に必要な専門知識の修得をはかる。
道路計画一般	11月 60名・11日間	道路等の調査・設計業務に携わる経験の少ない者を対象に、道路（県道、市町村道）の調査・計画および設計に関する知識の修得をはかる。
道路舗装	7月 60名・5日間	地方公共団体等の職員で舗装業務に携わる実務経験3年程度の職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
道路管理	9月 60名・12日間	道路管理業務を担当する職員を対象に、道路管理に必要な知識の修得をはかる。

平成3年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
市町村道	11月 50名・5日間	市町村道業務を担当する職員を対象に、市町村道に関する総合的な専門知識の修得をはかる。
地価調査担当者等	5月 100名・10日間	都道府県ならびに指定都市の地価調査関係業務担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的な知識の習得をはかる。
土地調査員	8月 90名・6日間	都道府県ならびに指定都市の土地調査員を対象に、土地調査員に必要な基礎知識の習得をはかる。
価格審査担当者	10月 95名・5日間	都道府県および指定都市ならびに都道府県等から委任を請けた市町村の価格審査担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的な知識の習得をはかる。
補償コンサルタント (用地基礎) I・II	4月 各60名・5日間	補償コンサルタント業務を行う者の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する基礎知識の修得をはかる。
補償コンサルタント専門 (営業補償・特殊補償、事業損失部門)	7月 60・50名・各6日間	補償コンサルタント登録部門の専任管理者または、これに準ずる者を対象に、補償に関する専門知識の修得をはかる。
土木積算体系	7月 50名・5日間	公社および建設事業関係者で土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事積算に関する基礎知識の修得をはかる。
実行予算	9月 60名・3日間	建設工事の実行予算業務に携わる者を対象に、建設工事の実行予算に係わる考え方とコストの基本についての修得をはかる。
建設市場開発戦略 セミナー	11月 40名・3日間	建設関連事業における営業・開発活動を中心に今後の需要の創出、新分野への進出等に関する諸対策に必要な知識・情報の修得をはかる。
仮設工	7月 50名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、土留、仮締切、型枠、支保工、仮設栈橋等の設計・施工に関する知識・技術の修得をはかる。
土木構造物 (くい基礎)	4月 60名・5日間	土木構造物の設計関連業務に携わる者を対象に、くい基礎の構造理論、設計手法等の専門知識の修得をはかる。
英文契約仕様	4月 30名・4日間	国際業務に携わる職員を対象に、英文契約仕様に関し必要な英文知識の基本的な修得をはかるとともに外国企業への対応力をたかめる。
海外プロジェクト 実務者	6月 30名・13日間	海外の建設プロジェクトに携わる実務者を対象に、プロジェクトマネージャーとしての人材養成をはかる。
地質調査 (土質・岩盤・地下水コース)	4月・5月 50, 40, 40名・6, 6, 5日間	国、地方公共団体および業界等において地質調査業務に従事する技術職員を対象に、地質調査の専門的な知識の修得をはかる。
土質設計計算演習	11月 40名・4日間	建設事業に携わる者を対象に、現場実務に直結した事例を主体に設計計算演習を通じて土質設計に関する専門知識の修得をはかる。
ソイル・リクエファクション (土の液状化現象)	2月 40名・3日間	国土保全ならびに建設事業に携わる職員を対象に、基礎地盤の液状化に関する専門知識の修得をはかる。
補強土工法	11月 40名・5日間	建設事業に携わる者を対象に、補強土工法の設計・施工に関して最新の知識・技術の修得をはかる。
地盤処理工法	9月 50名・5日間	建設技術職員で実務経験3年程度の者を対象に、土木建設工事に係わる軟弱地盤改良工事に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
地すべり防止技術	5月 50名・9日間	地すべり調査および防止対策に従事し一定の実務経験年数を有する技術職員を対象に、より有効な災害防止を行うために必要な専門知識の修得をはかる。
近接施工	9月 40名・4日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、各種既設構造物に対しての近接施工について調査・設計手法・対策工法などの専門知識の修得をはかる。
工程管理 (基本)	5月 60名・3日間	建設事業に携わる職員を対象に、工程管理の基本的な考え方を理解するとともに、演習を通してその手法と利用法の修得をはかる。
電算利用 (I) (II)	7月・10月 各40名・各3日間	建設分野における身近なパソコン利用、エキスパートシステム、ファジーに関し、必要な最新の知識・情報の修得をはかる。
データベース	9月 40名・3日間	データベースユーザーを対象に、データベースの構築と活用に関する最新の知識・情報の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設パソコン実習 (初 級)	4月 25名・5日間	建設事業に携わるパソコン未経験者を対象に、建設技術におけるパソコン利用について実習により初歩的知識・技術の修得をはかる。
建設パソコン実習 (中 級)	7月 25名・5日間	建設事業に携わる職員で、簡単なプログラミングができる者を対象に、ケーススタディと実習により、知識・技術の向上をはかる。
ダム管理主任技術者 (学科1回・実技12回)	学科72名、4月・6日間 実技各6名・5月～10月・各4日間	河川法第50条に基づくダム管理主任技術者及びその候補者を対象に、ダムの安全管理に必要な知識・技術の修得をはかる。
ダム管理技士 (実技試験)	11～12月(10回) 各6名・各3日間	ダム管理技士認定試験の学科試験に合格した者に実技試験を行う。
ダム工事技術者一般	12月 50名・12日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験3年以下の職員を対象に、ダム工事に関する基礎的知識の修得をはかる。
ダム工事技術者中堅	11月 45名・19日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験3年以上の職員を対象に、ダム工事の専門的知識・技術の修得をはかる。
道路技術一般	4月 70名・17日間	道路建設工事に従事する業界技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、主任技術者養成に必要な施工技術の修得をはかる。
道路技術専門	6月 80名・6日間	道路建設工事に従事する業界上級技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、舗装に関する専門的な高度の知識の修得をはかる。
舗装技術	5月 40名・4日間	道路工事に従事する技術職員を対象に、舗装に関して必要な技術・知識の修得をはかる。
透水性舗装	9月 50名・3日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、透水性舗装についての理論および設計・施工などの専門知識の修得をはかる。
シールド工法一般	5月 40名・4日間	シールド工事に従事する技術職員を対象に、シールド工事の施工に関し、基本的に必要な知識・技術の修得をはかる。
シールド工法中級	9月 50名・4日間	シールド工事に従事している現場技術職員を対象に、シールド工事の施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
推進工法	9月 60名・4日間	推進工事に従事する技術職員を対象に、推進工法の設計・施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
推進工法積算実務	4月 60名・4日間	下水道推進工事の設計・積算業務に経験の浅い職員を対象に、下水道推進工事の施工計画から積算までの基本的な知識の修得をはかる。
ナ ト ム	6月 50名・5日間	土木建設工事に従事する経験の少ない現場技術職員を対象に、ナトム工事の設計・施工等に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
ナ ト ム (契約・積算)	7月 50名・4日間	ナトムの設計、積算、契約の業務に従事する職員に対し、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画・積算手法についての知識の修得をはかる。
コンクリート 施工技術	6月 50名・5日間	土木建設工事に従事する一定の実務経験年数を有する者を対象に、最近のコンクリート技術に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。

研修の問合せ先

研修局 〒187 東京都小平市喜平町2-1-2 ☎0423(24)5315(代)

技術検定試験・研修等

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成3年)	試 験 地	申込受付期間 (平成3年)
一級土木施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級土木施工管理技士で所定の実 務経験年数を有する者。	7月7日(日)	札幌・釧路・仙台・ 東京・新潟・名古屋・ 大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	3月19日から 4月1日まで
一級土木施工管理 技 術 検 定 実 地 試 験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月6日(日)	札幌・釧路・仙台・ 東京・新潟・名古屋・ 大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	当年度合格者 8月16日～8月30日 その他の該当者 8月6日～8月20日
二級土木施工管理 技 術 検 定 学 科 ・ 実 地 試 験 (土木・鋼構造物塗装・薬液注入)	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。	7月21日(日)	上記に同じ 〔但し、種別：鋼構造物 塗装・薬液注入につい ては札幌・東京・大阪・ 福岡〕	3月19日から 4月1日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定 の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級技能検定合格者。	9月1日(日)	札幌・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・高松・福岡・ 那覇	5月23日から 6月5日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定 ・ 実 地 試 験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月1日(日)	札幌・東京・名古屋・ 大阪・福岡	10月18日から 11月1日まで
二級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科 ・ 実 地 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級または二級の技能検定 合格者。	9月15日(日)	札幌・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・高松・福岡・ 那覇	5月23日から 6月5日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定 の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の 一級技能検定合格者。	9月1日(日)	札幌・仙台・東京・ 名古屋・大阪・広島・ 福岡	5月31日から 6月14日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定 ・ 実 地 試 験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月1日(日)	札幌・東京・大阪・ 福岡	10月22日から 11月5日まで
二級造園施工管理 技 術 検 定 学 科 ・ 実 地 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による造園の 一級または二級の技能検定合格者。	9月15日(日)	札幌・仙台・東京・ 名古屋・大阪・広島・ 福岡	5月31日から 6月14日まで
土地区画整理技術者 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 不動産鑑定士及び同士補で所定 の実務経験を有する者。	9月1日(日)	東京・大阪	5月23日から 6月5日まで
浄化槽設備士 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による配管 (建築配管作業)の一級または二級 の技能検定合格者。 建設業法による一級または二級管 工事施工管理技術検定合格者。	6月2日(日)	仙台・東京・名古屋・ 大阪・福岡	4月15日から 4月26日まで

種 目	受 講 資 格	研修実施日 (平成3年)	研 修 地 (地区)	申込受付期間 (平成3年)
二級土木施工管理 技 術 研 修	学歴により所定の実務経験年 数を有する者。	6月上旬	沖縄・九州	3月19日から 4月1日まで
		6月中旬	九州・近畿	
		6月下旬	沖縄・九州・近畿	
		7月上旬	九州・四国・中国・近畿	
		7月中旬	沖縄・九州・四国・中国・北陸	
		7月下旬	沖縄・四国・中国・近畿・北陸	
		9月上旬	中国・近畿・中部・関東・東北・ 北海道	
		9月中旬	近畿・中部・関東・東北・北海道	
		10月上旬	近畿・中部・関東・北海道	
		10月中旬	近畿・中部・関東・北海道	
		10月下旬	近畿・中部・関東・東北・ 北海道	
		11月上旬	関東・東北・北海道	

種 目	受 講 資 格	考查実施日 (平成3年)	考 査 地	申込受付期間 (平成3年)
管工事業に係る 大臣認定 大考	(資格) 職業能力開発促進法による技 能検定のうち、検定職種を1 級の配管、空気調和設備配管、 給配水設備配管又は配管工と するものに合格した者。	12月1日(日)	札幌・東京・名古屋・大阪・ 福岡	10月11日から 10月25日まで

技術検定関連試験・研修等問合せ先

- 土木施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(土木試験課)
- 二級土木施工管理技術研修(土木研修課) ●土木技術者特別認定講習(土木講習課) ☎03(3581)0138(代表)
- 管工事施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(管工事試験課)
- 造園施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(造園試験課)
- 土地区画整理技術者試験(区画整理試験課) ●管工事技術者特別認定講習及び考查(管工事試験課)
- 浄化槽設備士試験(管工事試験課) ☎03(3581)0847(代表)

試験業務局 〒100 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル

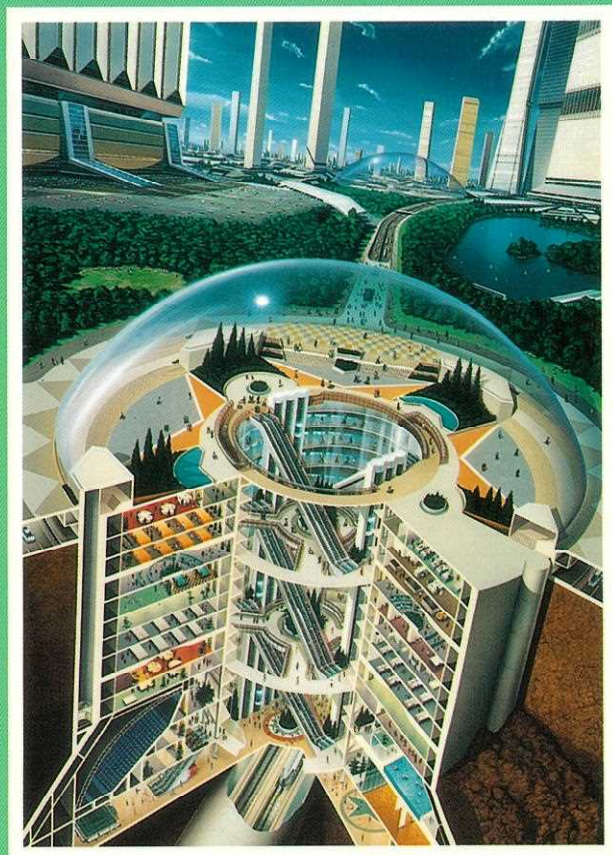


平成3年4月10日発行©

編 集 『国づくりと研修』編集小委員会
東京都千代田区永田町1-11-35
全国町村会館
〒100 TEL 03(3581)1281

発 行 財団法人全国建設研修センター
東京都小平市喜平町2-1-2
〒187 TEL 0423(21)1634

印 刷 株式会社 日誠



国づくりの研修